

✕ 日本の自動車工業 ✕

2020

一般
社団法人 日本自動車工業会

目次

Page

基幹産業としての自動車製造業

製造品出荷額等	2
貿易額	4
関連産業・就業人口	5

四輪車

生産	6
販売	8
輸入車販売	10
中古車販売	11
保有・普及率	12
輸出	14
仕向地別輸出	16

二輪車

生産	18
販売	19
保有	20
輸出	21
仕向地別輸出	22

福祉車両

福祉車両	24
------	----

交通安全

安全対策	25
ASV	26
車両安全装備	27
ITS・自動運転	28
中長期モビリティビジョン	29

環境対策

地球環境	30
自動車燃費	31
次世代自動車・工場CO ₂ 排出	32
環境負荷物質	33
リサイクル	34
排出ガス	36
測定モード	37

税金

自動車関係諸税	38
環境対応車に対する軽減	40
2019年10月からの税制度の変更	42
ユーザーの負担	44

東京モーターショー

第46回東京モーターショー2019	45
-------------------	----

制度

運転免許	46
自動車の分類	47

グローバル展開

海外生産	48
海外生産台数	50
資本・業務提携	51

世界

生産(四輪車／二輪車)	54
四輪車販売	56
保有・普及率(四輪車／二輪車)	58
輸出(四輪車／二輪車)	59
自動車関税率・EPA／FTA	60

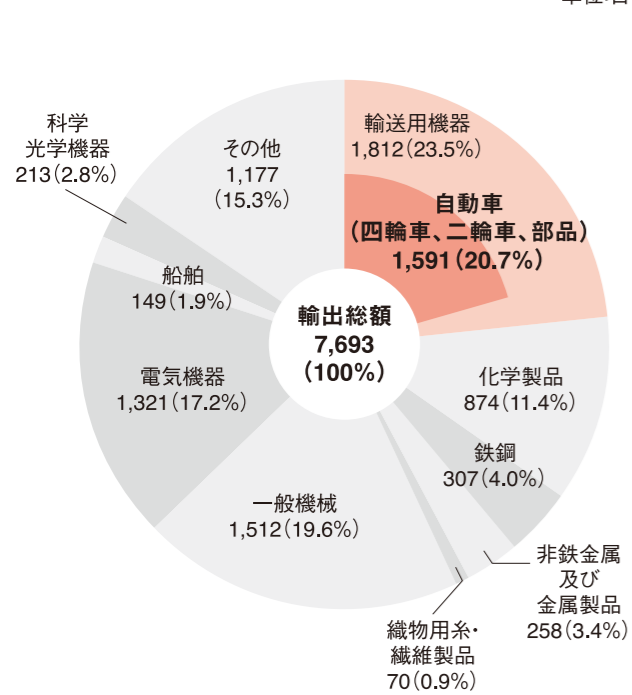
日本の自動車工場分布図	61
自動車工業会 会員	62
自動車関係団体	64

自動車の輸出金額は15.9兆円、輸入金額は2.4兆円

2019年のわが国総輸出入額(円ベース)は、輸出総額が前年より5.6%減少し、輸入総額は5.0%減少しました。自動車関連の輸出額は、前年より4.7%減の15兆9千億円となりました。また、自動車関連の輸入額は、前年より4.8%減の2兆4千億円でした。

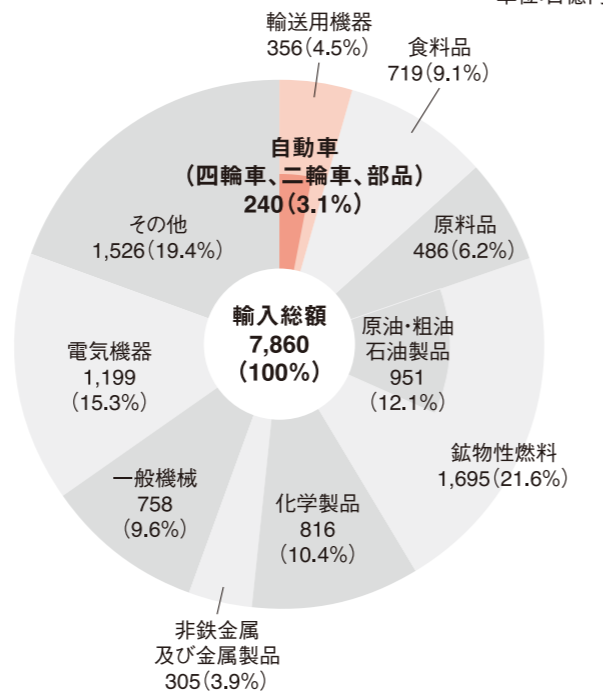
● 2019年の主要商品別輸出額 (F.O.B.ベース)

単位:百億円



● 2019年の主要商品別輸入額 (C.I.F.ベース)

単位:百億円



● 自動車の輸出額 (F.O.B.価格) 推移

単位:億円

年	自動車			輸出総額			
	前年比(%)	四輪車	部品・付属品	二輪車・部品	前年比(%)		
2010	125,956	134.5	91,741	30,833	3,382	673,996	124.4
2011	115,417	91.6	82,042	29,972	3,403	655,465	97.3
2012	127,521	110.5	92,250	32,051	3,220	637,476	97.3
2013	142,411	111.7	104,125	34,762	3,524	697,742	109.5
2014	147,849	103.8	109,194	34,750	3,905	730,930	104.8
2015	158,912	107.5	120,463	34,830	3,619	756,139	103.4
2016	151,175	95.1	113,329	34,617	3,229	700,358	92.6
2017	161,092	106.6	118,254	38,966	3,872	782,865	111.8
2018	166,972	103.7	123,072	39,909	3,990	814,788	104.1
2019	159,052	95.3	119,712	36,017	3,324	769,317	94.4

● 自動車の輸入額 (C.I.F.価格) 推移

単位:億円

年	自動車			輸入総額			
	前年比(%)	四輪車	部品・付属品	二輪車・部品	前年比(%)		
2010	11,518	128.2	5,958	4,879	682	607,650	118.0
2011	12,805	111.2	7,352	4,717	736	681,112	112.1
2012	15,506	121.1	9,082	5,549	875	706,886	103.8
2013	18,948	122.2	10,857	6,981	1,109	812,425	114.9
2014	20,925	110.4	11,623	8,148	1,154	859,091	105.7
2015	21,261	101.6	11,398	8,770	1,093	784,055	91.3
2016	21,023	98.9	11,781	8,329	913	660,420	84.2
2017	23,419	111.4	13,070	9,328	1,021	753,792	114.1
2018	25,223	107.7	14,284	9,861	1,079	827,033	109.7
2019	24,020	95.2	14,084	8,906	1,030	785,995	95.0

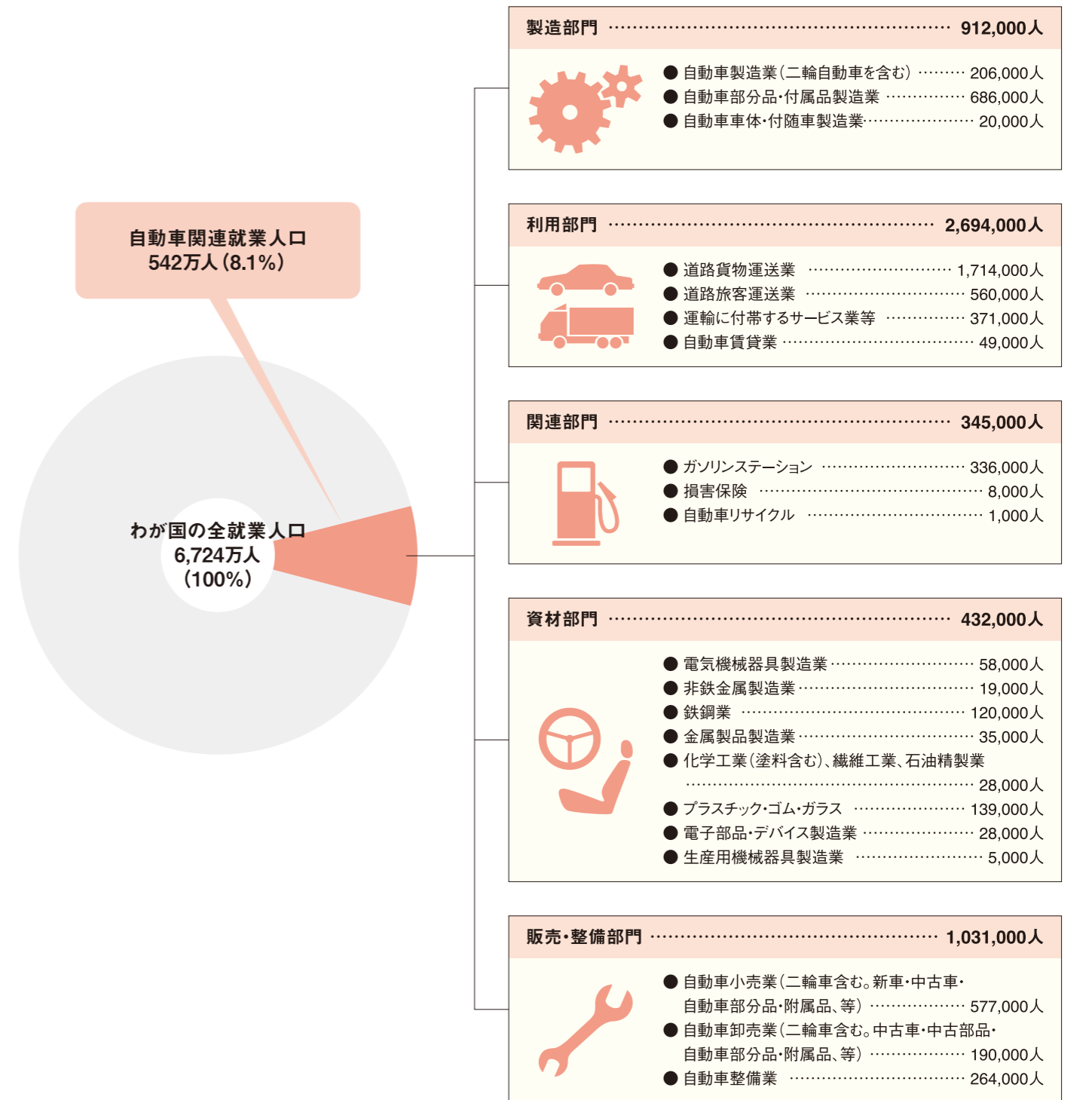
注:1.四輪車には乗用車、トラック、バス、シャシーを含む。2.F.O.B.価格=本船渡し価格。C.I.F.価格=運賃、保険料込み価格。

資料:財務省「外国貿易概況」(令和元年)

自動車関連産業の就業人口は542万人

自動車産業は資材調達・製造をはじめ販売・整備・運送など各分野にわたる広範な関連産業を持つ総合産業です。これら自動車関連産業に直接・間接に従事する就業人口は、当会の推計によると約542万人にのぼっています。

● 自動車関連産業と就業人口



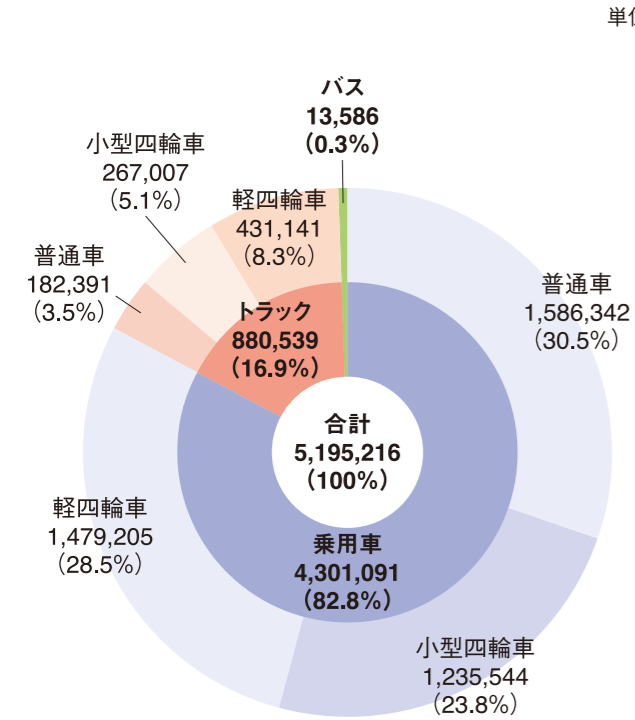
注:各部門は百人単位を四捨五入。

資料:総務省「労働力調査(令和元年平均)」、経済産業省「平成30年工業統計表」「平成28年延長産業連関表」等

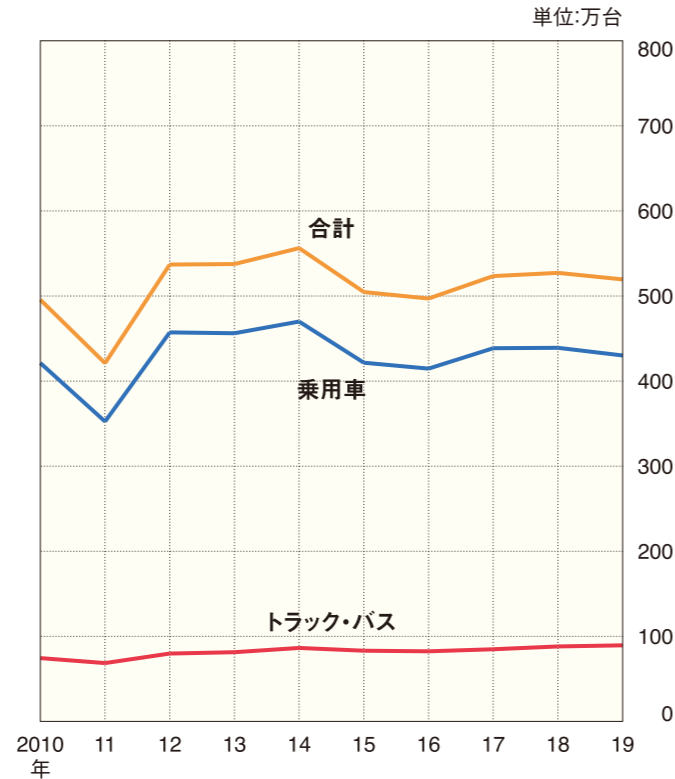
四輪車販売台数は520万台

2019年の四輪車新車販売台数は、前年より1.5%減少して519万5千台となりました。乗用車は前年より2.1%減少して430万1千台となり、うち普通車は0.2%増の158万6千台、小型四輪車は5.9%減の123万6千台、軽四輪車は1.1%減の147万9千台でした。また、トラックは前年より1.5%増加して88万1千台、バスは前年より0.8%減少して1万4千台となりました。

● 2019年の車種別新車販売台数と構成比



● 四輪車新車販売台数の推移



● 軽自動車の車種別販売台数推移

年	乗用車	ボンネットバン	キャブオーバーバン	トラック	合計	
					前年比(%)	前年比(%)
2000	1,281,805	138,672	177,143	277,295	1,874,915	99.7
2001	1,273,570	120,010	175,594	284,346	1,853,520	98.9
2002	1,307,296	101,789	163,412	258,203	1,830,700	98.8
2003	1,291,889	89,532	172,644	250,690	1,804,755	98.6
2004	1,372,083	77,297	183,995	257,775	1,891,150	104.8
2005	1,387,068	77,547	197,141	261,960	1,923,716	101.7
2006	1,507,598	68,714	204,838	242,469	2,023,619	105.2
2007	1,447,106	57,509	196,040	219,164	1,919,819	94.9
2008	1,426,979	51,622	185,806	205,486	1,869,893	97.4
2009	1,283,429	42,932	167,358	194,452	1,688,171	90.3
2010	1,284,665	41,630	180,505	219,620	1,726,420	102.3
2011	1,138,752	33,023	168,705	180,665	1,521,145	88.1
2012	1,557,681	27,730	198,843	195,192	1,979,446	130.1
2013	1,690,171	25,199	194,728	202,893	2,112,991	106.7
2014	1,839,119	22,929	194,431	216,311	2,272,790	107.6
2015	1,511,404	18,536	184,127	182,133	1,896,200	83.4
2016	1,344,967	19,456	185,927	175,110	1,725,460	91.0
2017	1,443,367	16,373	201,873	181,728	1,843,341	106.8
2018	1,495,706	33,907	208,822	185,689	1,924,124	104.4
2019	1,479,205	52,543	196,034	182,564	1,910,346	99.3

● 四輪車新車販売台数

年	乗用車					トラック				
	普通車	小型四輪車	軽四輪車	計	前年比(%)	普通車	小型四輪車	軽四輪車	計	前年比(%)
1970	9,068	1,652,899	717,170	2,379,137	116.8	168,086	986,673	538,743	1,693,502	95.6
1975	49,125	2,531,396	157,120	2,737,641	119.7	121,118	999,155	431,181	1,551,454	100.7
1980	71,931	2,608,215	174,030	2,854,176	94.0	154,472	1,144,167	839,308	2,137,947	102.2
1985	73,539	2,869,527	161,017	3,104,083	100.3	118,009	945,484	1,367,685	2,431,178	104.7
1990	467,490	3,839,221	795,948	5,102,659	115.9	193,775	1,449,678	1,006,456	2,649,909	93.7
1995	889,260	2,654,291	900,355	4,443,906	105.6	177,264	1,411,296	815,265	2,403,825	104.6
2000	770,220	2,208,387	1,281,265	4,259,872	102.5	84,626	1,015,313	586,660	1,686,599	99.6
2005	1,271,349	2,089,992	1,387,068	4,748,409	99.6	197,548	351,708	536,648	1,085,904	101.8
2010	1,419,909	1,507,693	1,284,665	4,212,267	107.4	101,697	187,642	441,755	731,094	108.6
2011	1,139,910	1,246,126	1,138,752	3,524,788	83.7	107,290	185,097	382,393	674,780	92.3
2012	1,411,700	1,602,951	1,557,681	4,572,332	129.7	136,359	227,326	421,765	785,450	116.4
2013	1,399,407	1,472,704	1,690,171	4,562,282	99.8	143,272	235,883	422,820	801,975	102.1
2014	1,437,589	1,422,883	1,839,119	4,699,591	103.0	164,815	252,828	433,671	851,314	106.2
2015	1,354,541	1,349,944	1,511,404	4,215,889	89.7	172,502	259,936	384,796	817,234	96.0
2016	1,490,216	1,311,275	1,344,967	4,146,458	98.4	173,249	254,560	380,493	808,302	98.9
2017	1,548,214	1,394,796	1,443,367	4,386,377	105.8	176,385	255,836	399,974	832,195	103.0
2018	1,582,828	1,312,626	1,495,706	4,391,160	100.1	180,266	258,521	428,418	867,205	104.2
2019	1,586,342	1,235,544	1,479,205	4,301,091	97.9	182,391	267,007	431,141	880,539	101.5

年	バス				合計					
	大型	小型	計	前年比(%)	前年比(%)	登録車計	前年比(%)	軽自動車計	前年比(%)	
1970	10,256	17,572	27,828	104.2	4,100,467	106.9	2,844,554	104.9	1,255,913	111.7
1975	8,818	11,018	19,836	87.4	4,308,931	111.9	3,720,630	118.8	588,301	82.1
1980	9,414	13,973	23,387	97.5	5,015,510	97.3	4,002,172	93.1	1,013,338	118.3
1985	8,798	12,775	21,573	106.4	5,556,834	102.2	4,028,132	101.3	1,528,702	104.8
1990	9,162	15,763	24,925	105.9	7,777,493	107.2	5,975,089	107.4	1,802,404	106.3
1995	6,475	10,828	17,303	97.0	6,865,034	105.2	5,149,414	104.8	1,715,620	106.2
2000	4,333	12,238	16,571	114.5	5,963,042	101.7	4,095,117	102.7	1,867,925	99.7
2005	5,856	11,898	17,754	97.8	5,852,067	100.0	3,928,351	99.1	1,923,716	101.7
2010	4,777	7,998	12,775	101.6	4,956,136	107.5	3,229,716	110.6	1,726,420	102.3
2011	3,136	7,515	10,651	83.4	4,210,219	84.9	2,689,074	83.3	1,521,145	88.1
2012	4,266	7,672	11,938	112.1	5,369,720	127.5	3,390,274	126.1	1,979,446	130.1
2013	4,181	7,075	11,256	94.3	5,375,513	100.1	3,262,522	96.2	2,112,991	106.7
2014	4,498	7,485	11,983	106.5	5,562,888	103.5	3,290,098	100.8	2,272,790	107.6
2015	5,260	8,127	13,387	111.7	5,046,510	90.7	3,150,310	95.8	1,896,200	83.4
2016	6,543	8,955	15,498	115.8	4,970,258	98.5	3,244,798	103.0	1,725,460	91.0
2017	6,602	8,991	15,593	100.6	5,234,165	105.3	3,390,824	104.5	1,843,341	106.8
2018	5,131	8,571	13,702	87.9	5,272,067	100.7	3,347,943	98.7	1,924,124	104.4
2019	4,876	8,710	13,586	99.2	5,195,216	98.5	3,284,870	98.1	1,910,346	99.3

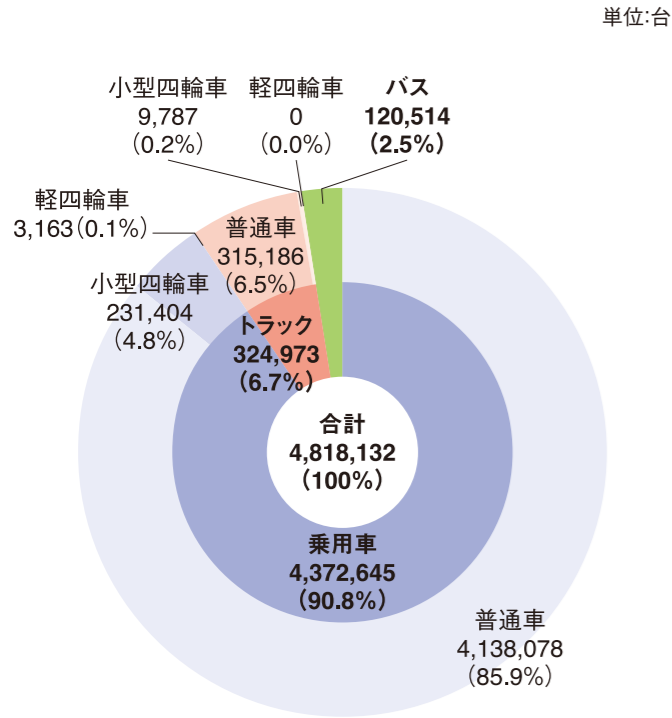
注:1.2002年まではシャシーベース、2003年からはナンバーベース調。2.大型特殊車を含まず。トラックには特種用途車を含む。3.輸入車を含む。

資料:日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会

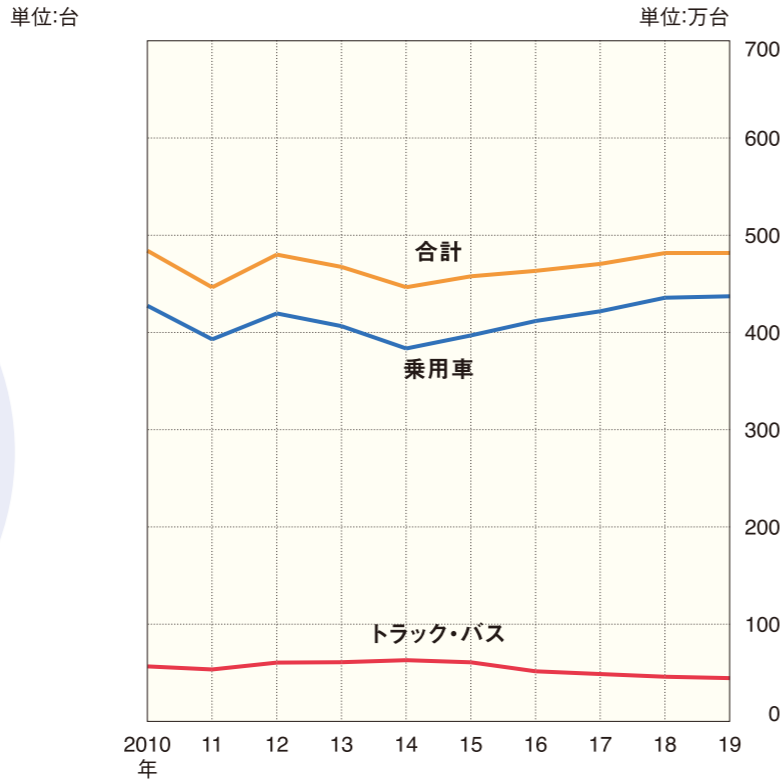
四輪車輸出台数は482万台

2019年の四輪車輸出台数は481万8千台となりました。乗用車は前年より0.3%増加して437万3千台、トラックは前年より7.2%減少して32万5千台、バスは前年より10%増加して12万1千台となりました。

● 2019年の車種別輸出台数と構成比



● 四輪車輸出台数の推移

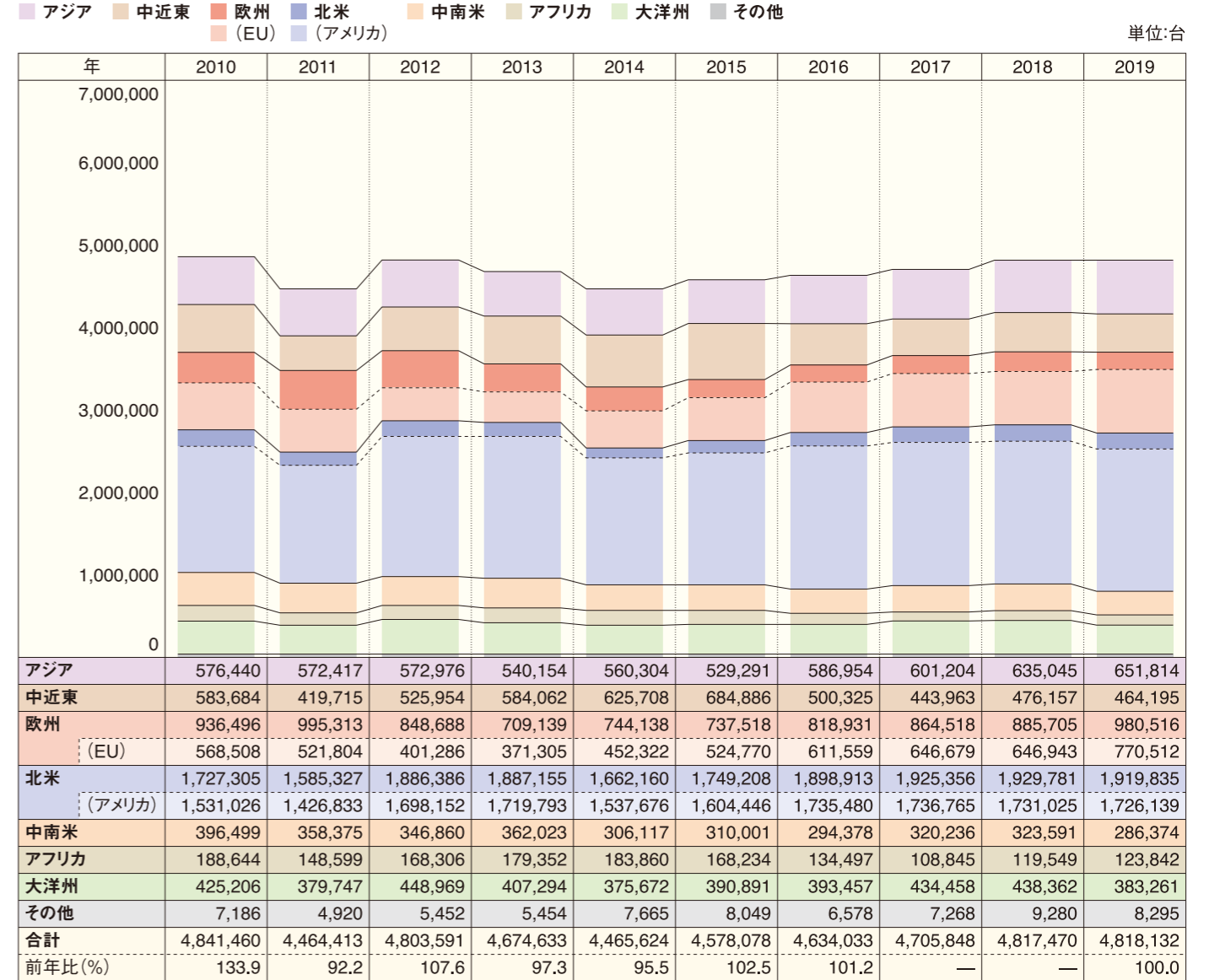


● 四輪車輸出台数

年	乗用車					トラック		バス	
	普通車	小型四輪車	軽四輪車	計	前年比(%)	普通車	小型四輪車	普通車	小型四輪車
1970	715,450		10,136	725,586	129.5	65,170	272,549		
1975	1,821,835		5,451	1,827,286	105.8	168,370	643,232		
1980	345,413	3,580,623	21,124	3,947,160	127.2	332,257	1,548,251		
1985	493,047	3,932,414	1,301	4,426,762	111.2	1,196,973	1,029,757		
1990	1,343,967	3,138,147	16	4,482,130	101.8	944,737	364,376		
1995	1,156,122	1,732,050	8,044	2,896,216	86.2	612,654	236,929		
2000	2,333,263	1,462,069	520	3,795,852	101.0	530,823	86,329		
2005	3,164,603	1,198,273	292	4,363,168	103.5	521,848	89,946		
2010	3,453,951	818,660	2,755	4,275,366	133.2	397,404	52,908		
2011	3,176,195	743,509	10,200	3,929,904	91.9	369,973	53,786		
2012	3,550,010	641,749	6,735	4,198,494	106.8	410,251	66,652		
2013	3,564,559	499,541	1,419	4,065,519	96.8	397,694	74,465		
2014	3,593,941	239,198	2,456	3,835,595	94.3	408,859	79,614		
2015	3,759,771	205,727	4,505	3,970,003	103.5	392,531	74,245		
2016	3,871,859	241,206	5,367	4,118,432	103.7	339,821	44,138		
2017	3,944,646	270,707	3,076	4,218,429	102.4	326,120	42,287		
2018	4,120,080	230,684	7,018	4,357,782	103.3	331,004	19,082		
2019	4,138,078	231,404	3,163	4,372,645	100.3	315,186	9,787		

注:1.車種区分は道路運送車両法による分類(P.47参照)、財務省調と一部異なる。2.国産新車の船積実績(四輪車メーカー分)。3.1979年より「KDセット」を除く。「KDセット」とは、1台当たりの構成部

● 四輪車の仕向地別輸出台数推移



注:北米にはアメリカ分を、欧州にはEU分をそれぞれ含む。

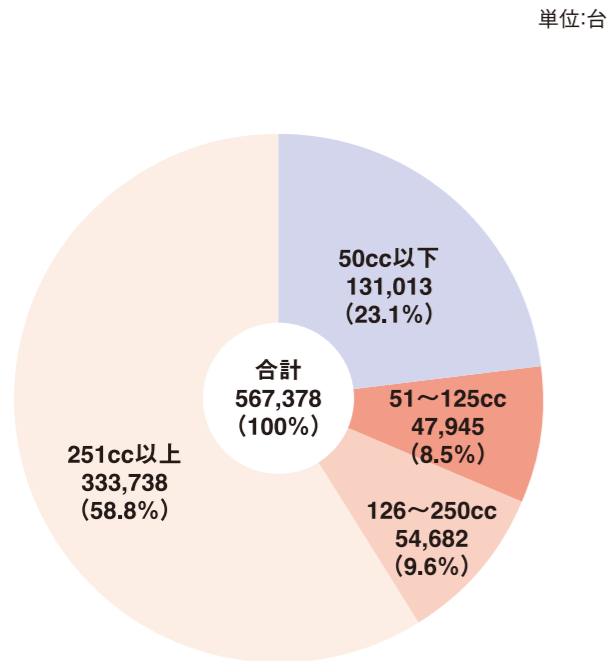
年	トラック			バス		合計	
	軽四輪車	計	前年比(%)	普通車	前年比(%)	計	前年比(%)
1970							
1975							
1980							
1985							
1990							
1995							
2000							
2005							
2010	0	450,312	142.7	115,782	125.8	4,841,460	133.9
2011	8	423,767	94.1	110,742	95.6	4,464,413	92.2
2012	16	476,919	112.5	128,178	115.7	4,803,591	107.6
2013	20	472,179	99.0	136,935	106.8	4,674,633	97.3
2014	0	488,473	103.5	141,556	103.4	4,465,624	95.5
2015	0	466,776	95.6	141,299	99.8	4,578,078	102.5
2016	0	383,959	82.3	131,642	93.2	4,634,033	101.2
2017	0	368,407	—	119,012	—	4,705,848	—
2018	5	350,091	—	109,597	—	4,817,470	—
2019	0	324,973	92.8	120,514	110.0	4,818,132	100.0

品価格が60%未満のもので、1988年より部品扱いとなっている。4.2017年12月実績より、一部会員メーカー台数を含まない。

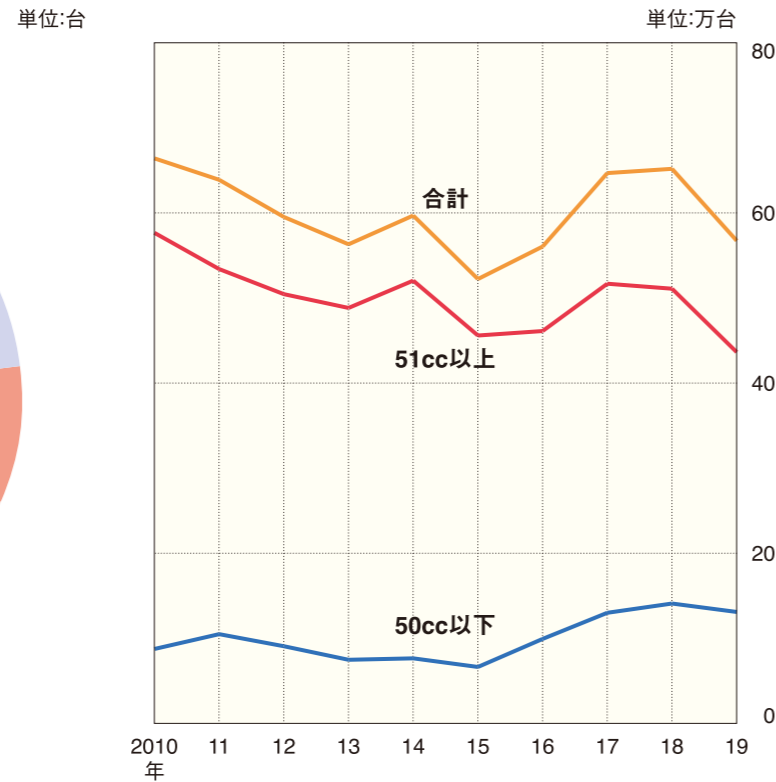
二輪車生産台数は56万7千台

2019年の二輪車生産台数は、前年より13%減少して56万7千台でした。排気量別では、原付第一種は7.0%減の13万1千台、原付第二種は19.4%減の4万8千台、軽二輪車は11.3%減の5万5千台、小型二輪車は14.4%減の33万4千台となりました。なお、原付第二種以上(51cc以上)は14.6%減の43万6千台でした。

● 2019年の排気量別生産台数と構成比



● 二輪車生産台数の推移



● 二輪車生産台数

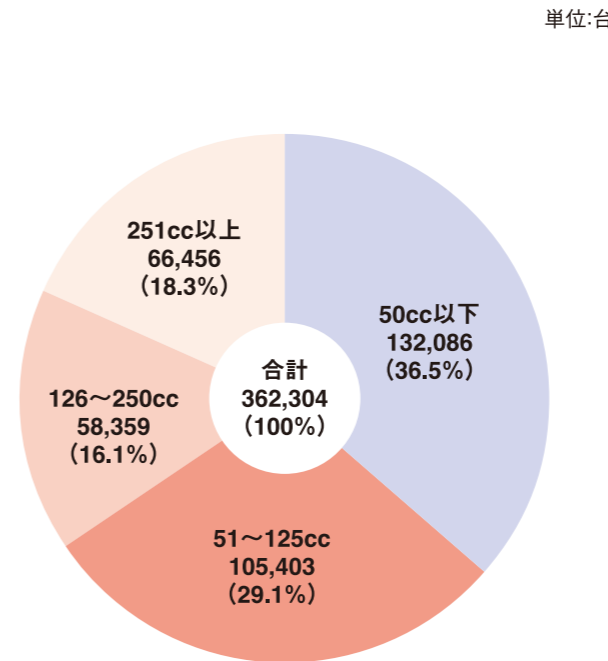
年	原付第一種 (50cc以下)	原付第二種以上(51cc以上)			計	合計	前年比(%)
		原付第二種 (51~125cc)	軽二輪車 (126~250cc)	小型二輪車 (251cc以上)			
1970	895,599	1,407,205	259,145	385,723	2,052,073	2,947,672	114.4
1975	1,030,822	1,887,701	331,733	552,291	2,771,725	3,802,547	84.3
1980	2,493,910	2,181,206	660,831	1,098,577	3,940,614	6,434,524	143.8
1985	2,014,850	1,373,423	469,728	678,346	2,521,497	4,536,347	112.7
1990	1,343,220	686,734	270,304	506,637	1,463,675	2,806,895	100.4
1995	951,803	1,038,938	217,738	544,760	1,801,436	2,753,239	101.0
2000	636,546	630,221	297,433	851,191	1,778,845	2,415,391	107.3
2005	298,549	260,343	279,274	953,419	1,493,036	1,791,585	103.0
2010	87,513	80,630	108,950	387,082	576,662	664,175	103.0
2011	104,936	64,507	104,636	365,108	534,251	639,187	96.2
2012	90,886	39,569	91,925	373,093	504,587	595,473	93.2
2013	74,940	27,670	88,108	372,591	488,369	563,309	94.6
2014	76,569	31,529	93,536	395,424	520,489	597,058	106.0
2015	66,438	30,886	76,945	348,125	455,956	522,394	87.5
2016	99,319	31,465	73,194	356,558	461,217	560,536	107.3
2017	130,149	33,665	78,993	404,176	516,834	646,983	115.4
2018	140,921	59,451	61,658	389,854	510,963	651,884	100.8
2019	131,013	47,945	54,682	333,738	436,365	567,378	87.0

注:1979年より「KDセット」を除く。「KDセット」とは、1台当たりの構成部品価格が60%未満のもので、1988年より部品扱いとなっている。

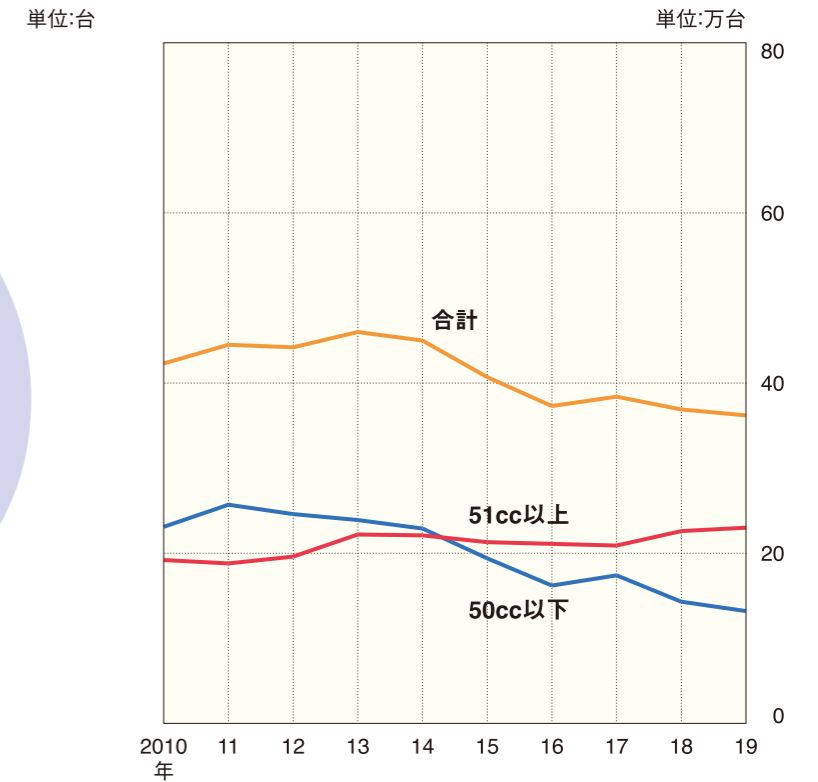
二輪車販売台数は36万2千台

2019年の二輪車販売台数は、前年より1.8%減少して36万2千台となりました。排気量別では、原付第一種が7.7%減の13万2千台、原付第二種は0.1%減の10万5千台、軽二輪車は2.0%増の5万8千台、小型二輪車は5.1%増の6万6千台となりました。なお、原付第二種以上(51cc以上)は1.9%増の23万台となりました。

● 2019年の排気量別販売台数と構成比



● 二輪車販売台数の推移



● 二輪車販売台数

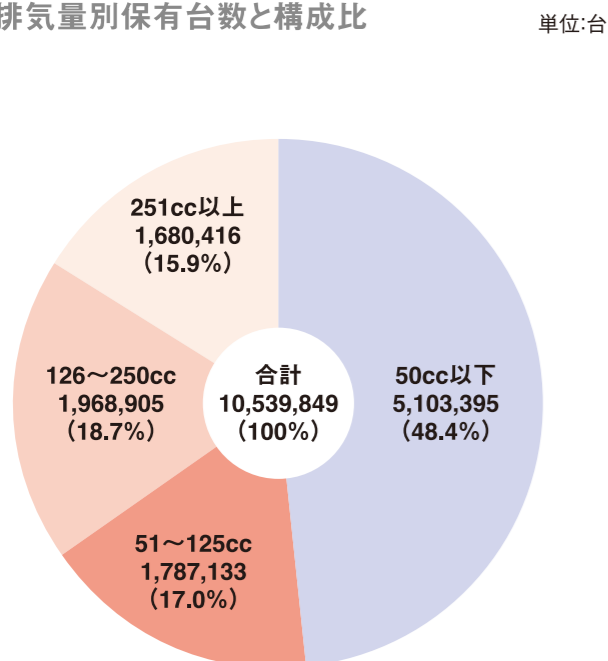
年	原付第一種 (50cc以下)	原付第二種以上(51cc以上)			計	合計	前年比(%)
		原付第二種 (51~125cc)	軽二輪車 (126~250cc)	小型二輪車 (251cc以上)			
1980	1,978,426	200,238	80,799	97,281	378,318	2,356,744	122.0
1985	1,646,115	130,574	167,213	143,324	441,111	2,087,226	101.5
1990	1,213,512	169,618	165,692	103,876	439,186	1,652,698	98.1
1995	884,718	138,115	104,175	115,430	357,720	1,242,438	102.2
2000	558,459	102,116	75,887	83,963	261,966	820,425	93.6
2005	470,922	88,747	102,038	76,841	267,626	738,548	100.7
2010	231,247	96,368	37,645	58,108	192,121	423,368	97.7
2011	257,045	95,702	38,883	53,362	187,947	444,992	105.1
2012	246,095	90,291	45,306	60,715	196,312	442,407	99.4
2013	238,786	100,947	55,441	65,289	221,677	460,463	104.1
2014	228,918	96,249	54,310	70,151	220,710	449,628	97.6
2015	193,842	94,851	51,277	66,621	212,749	406,591	90.4
2016	162,130	101,424	46,429	62,908	210,761	372,891	91.7
2017	174,259	88,765	56,586	64,003	209,354	383,613	102.9
2018	143,129	105,536	57,229	63,220	225,985	369,114	96.2
2019	132,086	105,403	58,359	66,456	230,218	362,304	98.2

注:1.原付第一種、第二種は国内末端販売店向け出荷台数。2.軽二輪車、小型二輪車は輸入車を含む。

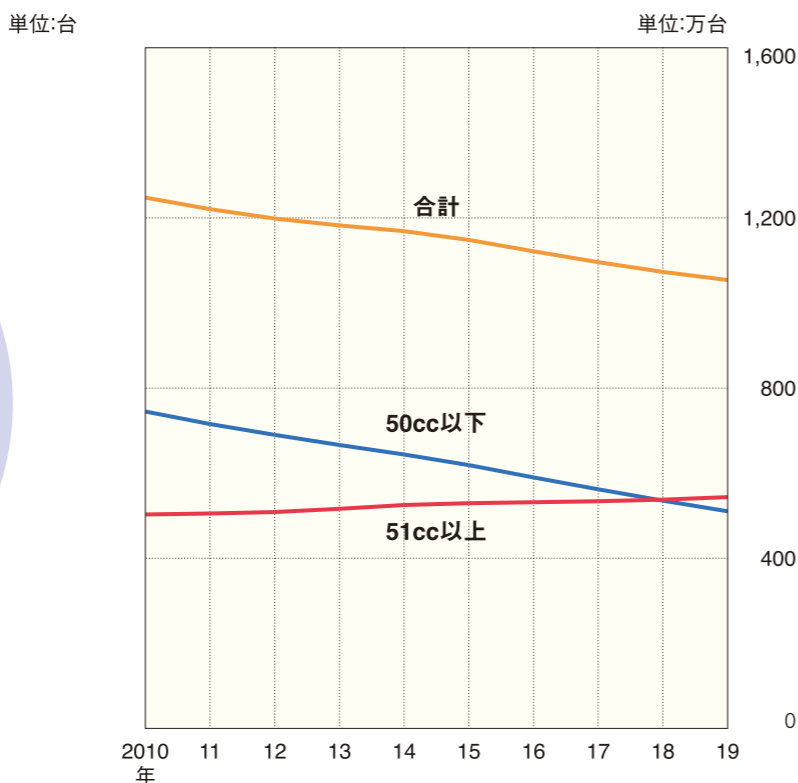
二輪車保有台数は1,054万台

2019年3月末の二輪車保有台数は、前年より1.8%減少して1,054万台となりました。排気量別では、全体の48.4%を占める原付第一種が4.7%減の510万3千台と減少しましたが、原付第二種は2.0%増の178万7千台、小型二輪車は1.4%増の168万台、軽二輪車は0.1%増の196万9千台と増加しました。また、原付第二種以上(51cc以上)は、1.1%増の543万6千台でした。

● 2019年3月末現在の排気量別保有台数と構成比



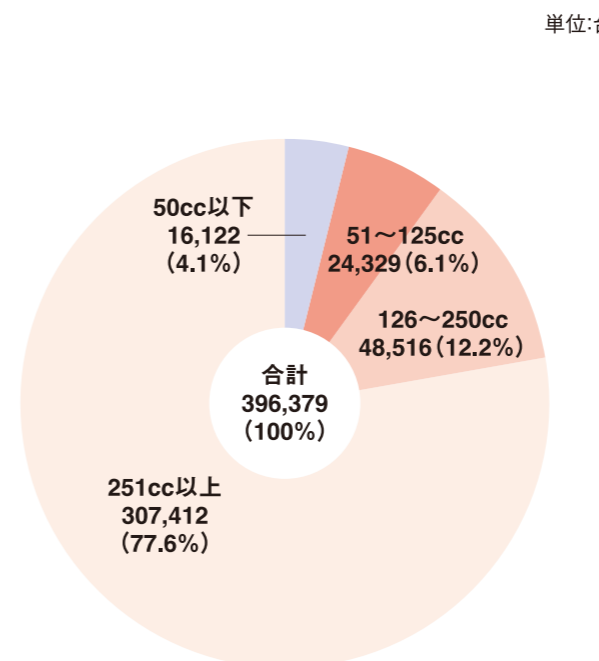
● 二輪車保有台数の推移(各年3月末現在)



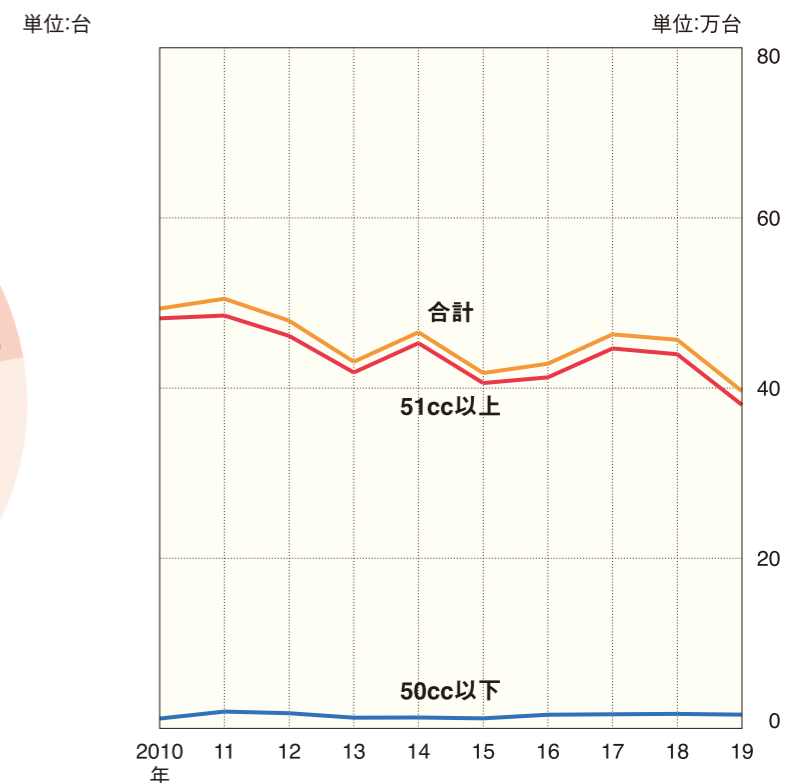
二輪車輸出台数は39万6千台

2019年の二輪車輸出台数は、前年より13.2%減少して39万6千台となりました。排気量別では、原付第一種が5.3%減の1万6千台、原付第二種が21.5%減の2万4千台、軽二輪車が10.0%減の4万9千台、小型二輪車が13.4%減の30万7千台でした。

● 2019年の排気量別輸出台数と構成比



● 二輪車輸出台数の推移



● 二輪車保有台数(各年3月末現在)

年	原付第一種 (50cc以下)	原付第二種以上(51cc以上)			計	合計	前年比(%)
		原付第二種 (51~125cc)	軽二輪車 (126~250cc)	小型二輪車 (251cc以上)			
1970	3,727,426	4,431,745	583,316	109,771	5,124,832	8,852,258	100.5
1975	4,851,140	3,132,818	492,307	276,715	3,901,840	8,752,980	101.9
1980	8,794,335	2,281,006	506,567	383,639	3,171,212	11,965,547	109.8
1985	14,609,399	1,747,957	1,047,426	775,627	3,571,010	18,180,409	104.8
1990	13,539,269	1,517,228	1,669,771	1,045,519	4,232,518	17,771,787	97.6
1995	11,165,390	1,421,031	1,823,446	1,177,229	4,421,706	15,587,096	98.0
2000	9,643,487	1,337,395	1,704,522	1,288,399	4,330,316	13,973,803	98.0
2005	8,566,613	1,353,732	1,857,439	1,397,392	4,608,563	13,175,176	99.3
2010	7,448,862	1,511,440	1,992,939	1,524,176	5,028,555	12,477,417	98.4
2011	7,154,455	1,540,667	1,975,623	1,535,181	5,051,471	12,205,926	97.8
2012	6,899,459	1,582,925	1,959,845	1,542,856	5,085,626	11,985,085	98.2
2013	6,661,807	1,626,094	1,969,187	1,566,341	5,161,622	11,823,429	98.7
2014	6,438,002	1,674,884	1,980,411	1,595,335	5,250,630	11,688,632	98.9
2015	6,188,710	1,704,083	1,978,462	1,611,089	5,293,634	11,482,344	98.2
2016	5,899,276	1,717,092	1,970,471	1,628,461	5,316,024	11,215,300	97.7
2017	5,615,360	1,737,911	1,961,109	1,641,580	5,340,600	10,955,960	97.7
2018	5,353,473	1,752,278	1,966,973	1,657,613	5,376,864	10,730,337	97.9
2019	5,103,395	1,787,133	1,968,905	1,680,416	5,436,454	10,539,849	98.2

注:原付第一種および原付第二種は、2006年より4月1日現在の課税対象台数で、総務省の調査による。

資料:国土交通省、総務省

● 二輪車輸出台数

年	原付第一種 (50cc以下)	原付第二種以上(51cc以上)			計	合計	前年比(%)
		原付第二種 (51~125cc)	軽二輪車 (126~250cc)	小型二輪車 (251cc以上)			
1970	326,815	914,325	187,185	309,277	1,410,787	1,737,602	133.8
1975	288,843	1,546,170	328,313	527,344	2,401,827	2,690,670	83.0
1980	501,027	1,907,481	548,306	972,226	3,428,013	3,929,040	144.0
1985	369,167	1,350,412	296,865	525,038	2,172,315	2,541,482	119.7
1990	147,301	507,840	117,222	411,381	1,036,443	1,183,744	107.3
1995	61,627	691,433	129,961	442,689	1,264,083	1,325,710	94.2
2000	82,038	549,040	204,591	805,508	1,559,139	1,641,177	116.1
2005	57,860	197,378	177,824	899,161	1,274,363	1,332,223	100.4
2010	11,522	48,976	85,506	347,460	481,942	493,464	90.7
2011	19,745	45,853	83,594	355,793	485,240	504,985	102.3
2012	17,794	35,579	69,963	355,827	461,369	479,163	94.9
2013	12,560	27,676	64,566	326,095	418,337	430,897	89.9
2014	12,778	29,771	63,891	359,144	452,806	465,584	108.0
2015	11,761	30,823	59,851	315,214	405,888	417,649	89.7
2016	16,031	30,181	59,805	322,602	412,588	428,619	102.6
2017	16,559	25,395	58,611	362,558	446,564	463,123	108.1
2018	17,025	30,999	53,895	354,839	439,733	456,758	98.6
2019	16,122	24,329	48,516	307,412	380,257	396,379	86.8

注:1.国産新車の船積実績(メーカー分)。2.原付第一種には三輪の原付自転車を含む。3.1979年より「KDセット」を除く。「KDセット」とは、1台当たりの構成部品価格が60%未満のもので、1988年より部品扱いとなっている。

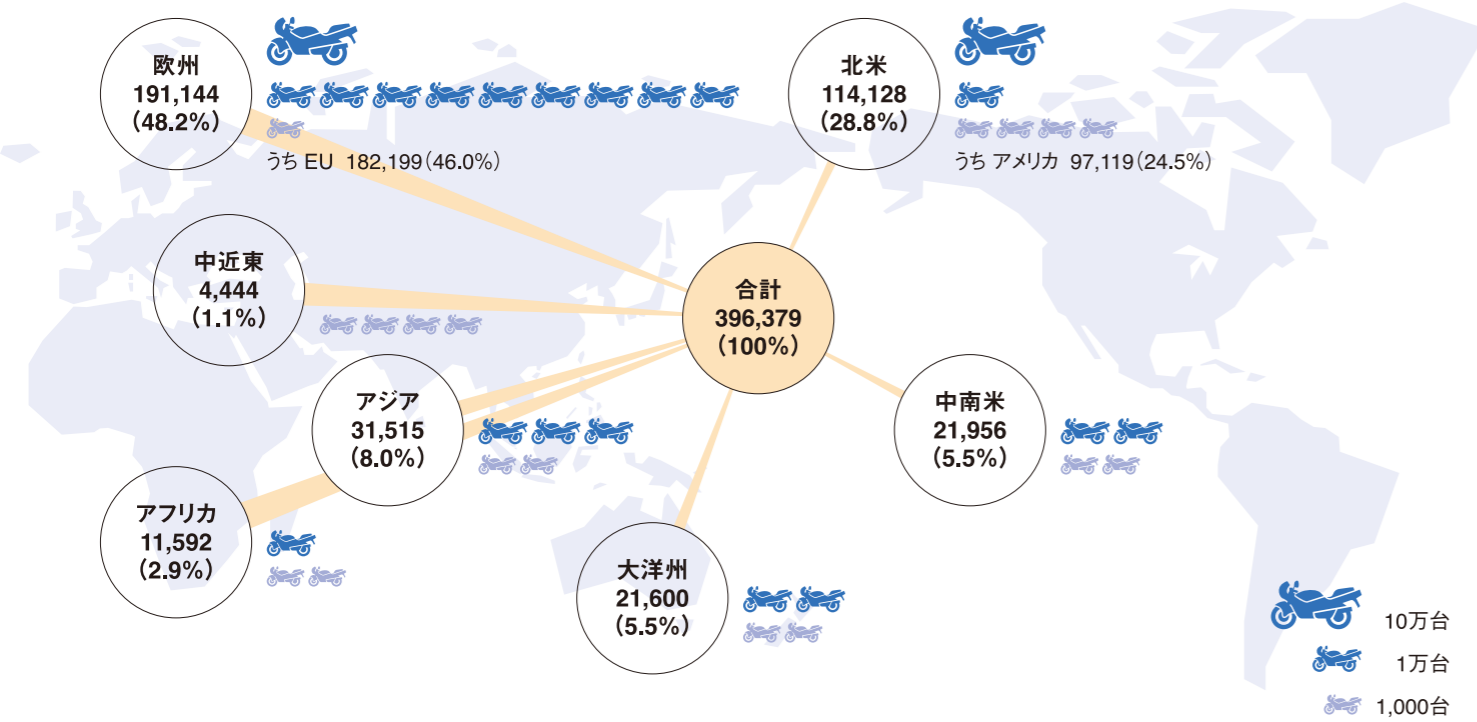
資料:国土交通省、総務省

中近東向けが増加した二輪車輸出台数

2019年の二輪車輸出台数を仕向地別で見ると、中近東向け(4千台)は増加しましたが、欧州向け(19万1千台)、北米向け(11万4千台)、アジア向け(3万2千台)、中南米向け(2万2千台)、大洋州向け(2万2千台)、アフリカ向け(1万2千台)において前年より減少しました。

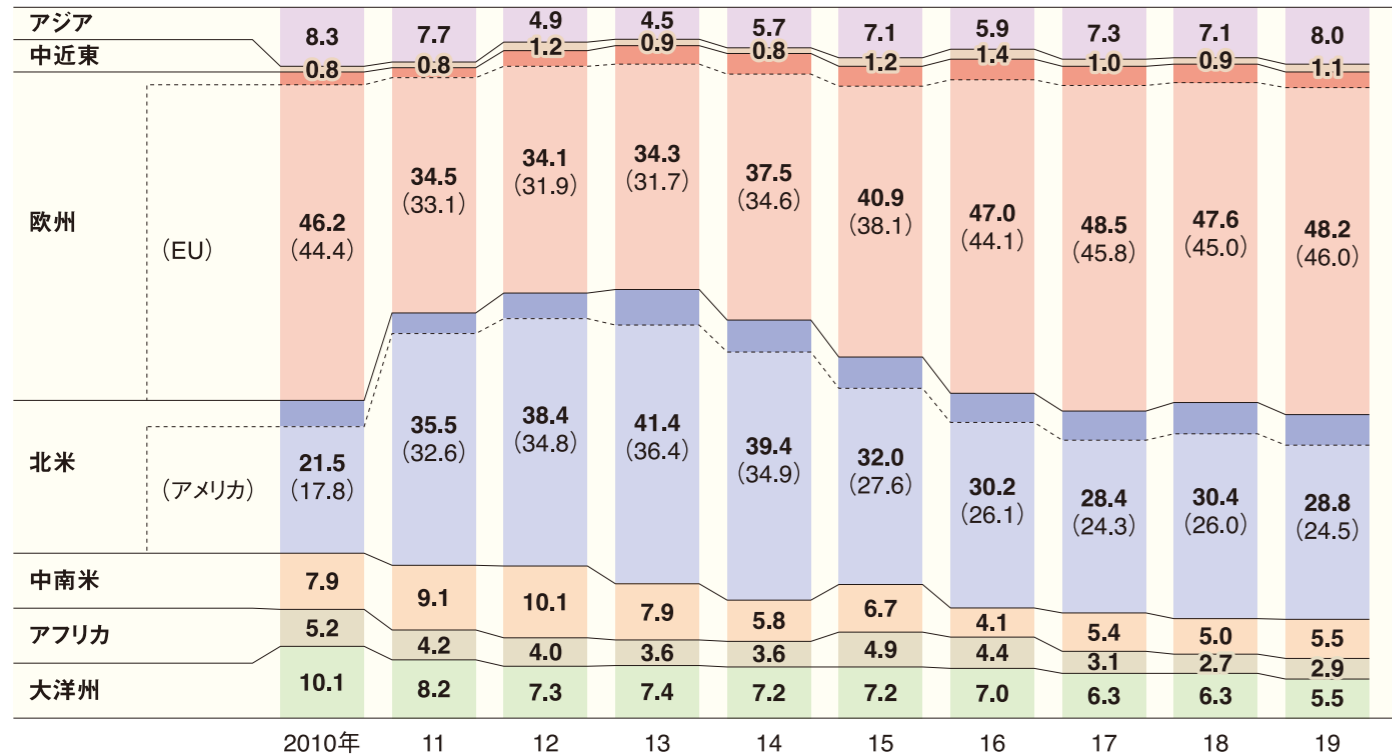
● 2019年の二輪車仕向地別輸出台数と構成比

単位:台



● 二輪車の仕向地別輸出台数構成比推移

単位:%



● 2019年の二輪車仕向地別輸出台数

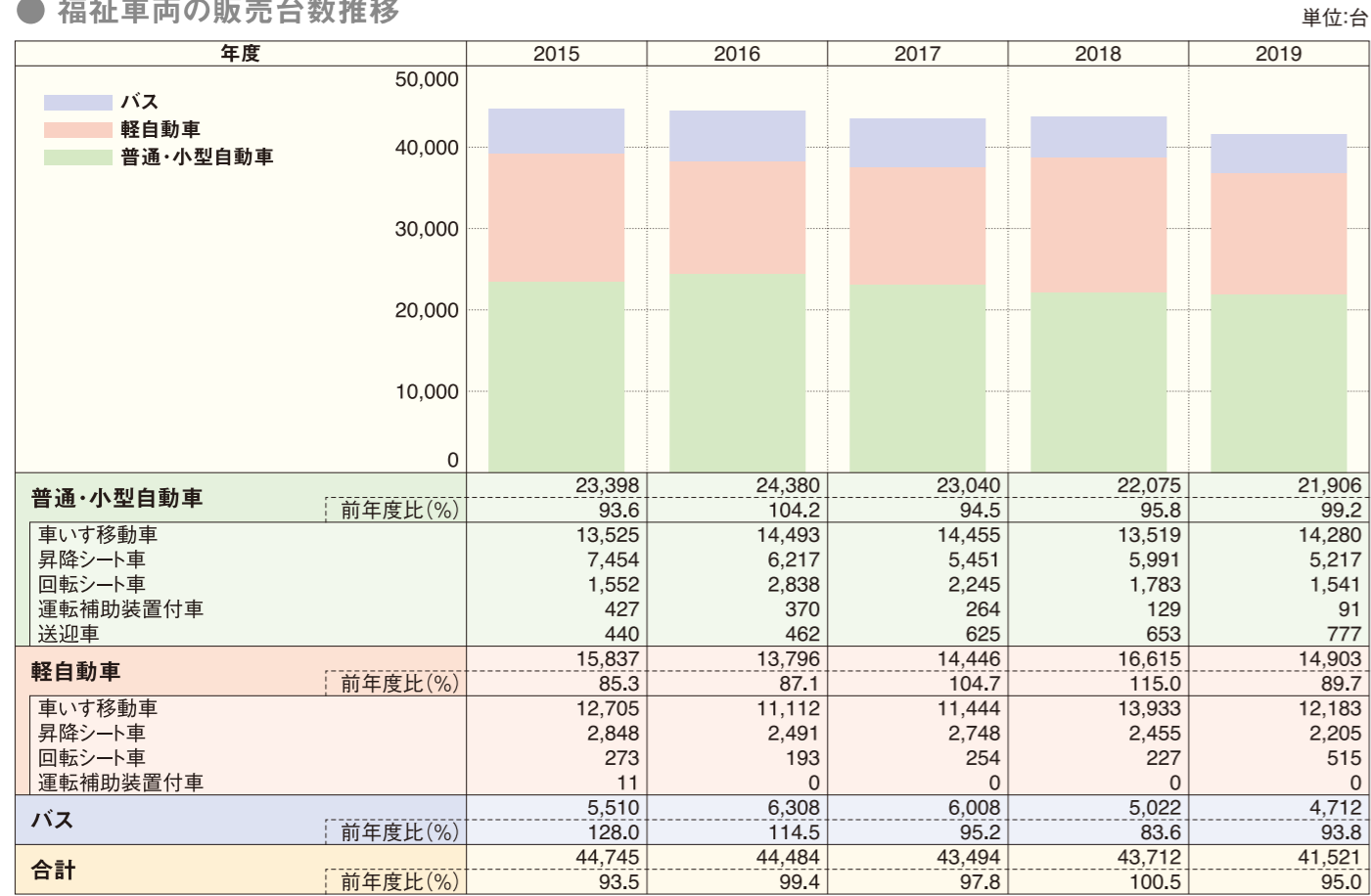
単位:台

仕向地	原付第一種 (50cc以下)	原付第二種以上 (51cc以上)			計	合計
		原付第二種 (51~125cc)	軽二輪車 (126~250cc)	小型二輪車 (251cc以上)		
アジア	3	8	9	3,477	3,494	3,497
中国	0	0	1	3,322	3,323	3,323
台湾	0	502	0	2,172	2,674	2,674
香港	0	10	82	1,853	1,945	1,945
タイ	9	0	1,161	7,523	8,684	8,693
シンガポール	3	132	174	2,038	2,344	2,347
マレーシア	0	0	2	3,162	3,164	3,164
フィリピン	63	91	762	3,314	4,167	4,230
インドネシア	0	1	281	397	679	679
その他	2	2	57	902	961	963
計	80	746	2,529	28,160	31,435	31,515
中近東	0	6	1	436	443	443
イスラエル	9	88	114	2,341	2,543	2,552
アラブ首長国連邦	3	332	78	256	666	669
その他	3	9	126	642	777	780
計	15	435	319	3,675	4,429	4,444
欧州	0	0	146	645	791	791
スウェーデン	0	0	47	556	603	603
デンマーク	0	0	428	7,274	7,702	7,702
イギリス	0	444	1,178	32,796	34,418	34,418
オランダ	0	0	30	1,131	1,161	1,161
ベルギー	1,221	2,737	1,980	44,549	49,266	50,487
フランス	363	822	1,126	24,066	26,014	26,377
ドイツ	0	0	2	641	643	643
E:ポルトガル	159	144	281	18,282	18,707	18,866
U:スペイン	111	250	1,395	30,158	31,803	31,914
イタリア	0	0	23	1,314	1,337	1,337
ポーランド	0	6	73	1,822	1,901	1,901
オーストリア	0	6	68	1,508	1,582	1,582
ハンガリー	12	22	30	1,552	1,604	1,616
ギリシャ	54	54	91	859	1,004	1,058
スロベニア	0	0	10	578	588	588
チェコ	6	20	139	990	1,149	1,155
その他	0	0	42	704	746	746
計	1,926	4,505	7,047	168,721	180,273	182,199
ノルウェー	42	90	247	4,719	5,056	5,098
スイス	0	0	0	1,594	1,594	1,594
トルコ	57	112	71	993	1,176	1,233
ロシア	0	0	0	274	274	274
その他	0	0	0	0	0	0
計	2,025	4,707	7,407	177,005	189,119	191,144
北米	1,358	1,507	3,620	10,524	15,651	17,009
カナダ	9,818	7,701	20,280	59,320	87,301	97,119
アメリカ	11,176	9,208	23,900	69,844	102,952	114,128
中南米	96	56	207	1,774	2,037	2,133
メキシコ	3	6	421	95	522	525
グアテマラ	6	8	420	27	455	461
パナマ	0	60	2,062	2,788	4,910	4,910
コロンビア	0	16	28	124	168	168
ペルー	81	206	585	1,423	2,214	2,295
チリ	6	28	382	8,145	8,555	8,561
ブラジル	0	5	52	413	470	470
アルゼンチン	67	189	1,111	1,066	2,366	2,433
その他	259	574	5,268	15,855	21,697	21,956
アフリカ	0	32	60	0	92	92
ギニア	0	1,100	595	0	1,695	1,695
トーゴ	0	800	1,097	0	1,897	1,897
マリ	0	900	750	0	1,650	1,650
ニジェール	0	1,052	47	0	1,099	1,099
コンゴ民主共和国	0	0	12	0	12	12
エチオピア	0	50	143	4	197	197
ケニア	0	397	22	0	419	419
ウガンダ	30	322	775	985	2,082	2,112
南アフリカ	27	1,004	383	1,005	2,392	2,419
その他	57	5,657	3,884	1,994	11,535	11,592
大洋州	1,959	2,257	3,520	9,464	15,241	17,200
オーストラリア	539	707	1,599	1,353	3,659	4,198
ニュージーランド	12	38	90	62	190	202
その他	2,510	3,002	5,209	10,879	19,090	21,600
計	16,122	24,329	48,516	307,412	380,257	396,379

福祉車両の販売台数は4万2千台

2019年度の福祉車両の販売台数は前年度比95.0%の4万2千台でした。福祉車両は、高齢の方や身体の不自由な方など、介助を必要としている方の移動手段の確保や、自由な移動をサポートします。そしてすべての方が使いやすい公共交通の実現を担っています。自動車メーカーは、福祉車両としての利便性を高めるとともに、モビリティの質を高めていくことを目指しています。

● 福祉車両の販売台数推移



注:1.自工会会員メーカーとして把握できる販売台数を集計したもの。2.車種区分は、自工会にて福祉車両としての装備を基準にしたため、道路運送車両法の分類とは異なる。3.バスにはマイクロバスを含む。4.普通・小型車は、乗用車と商用車(バンタイプ)を含む。

● 福祉車両の種類

方式	車両タイプ	特徴
介護式	車いす移動車(スロープ式/リフト式)	スロープや電動式リフトを使って、車いすに座ったまま車内に乗り込むことができる車両。スロープの引き出しが電動で操作できる車両もある。
	昇降シート車(助手席/後席)	外出時に車いすや杖などを使われている方の移乗を楽にした車両。助手席や後部座席が電動で回転しクルマのドアから外側まで出た後、乗降し易い低い位置まで下げることができる。
	回転シート車(回転式、回転チルト式、回転スライド式)	クルマの乗り降りの際の移乗を楽にした車両。助手席が簡単な操作で外側に回転、または回転してスライド・チルトする。
自操式	運転補助装置付車	身体の不自由な方が自分で運転できるよう、各種運転補助装置(手動装置、左足アクセル、足動装置など)を取り付けた車両。
その他	バス	ノンステップバスやワンステップバスがあり、リフトやスロープなどの乗降装置によって、車いすのまま乗り降りできる。近年はコミュニティバスへの普及も進んでいる。

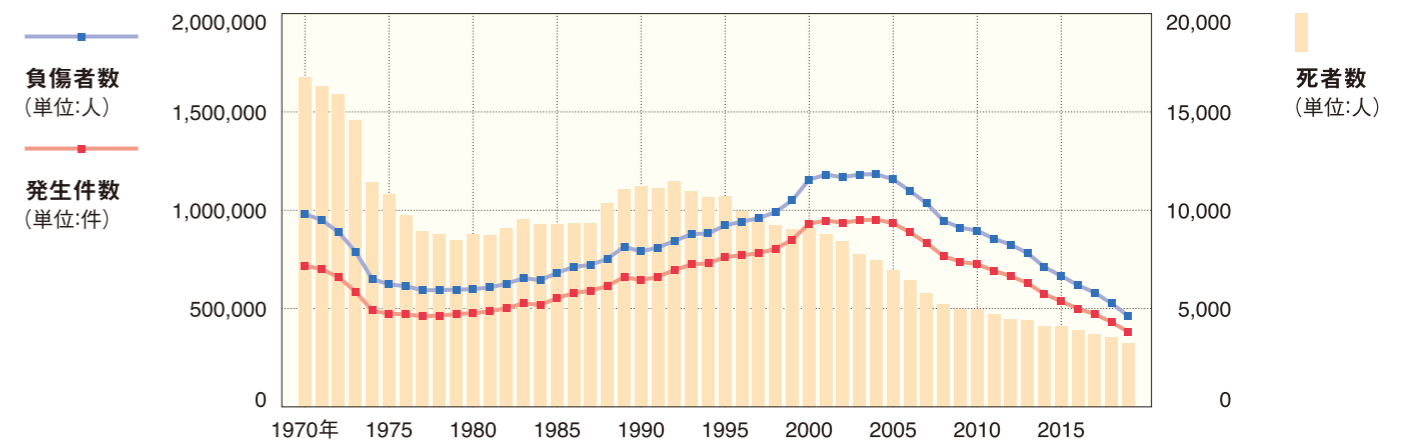
より安全な交通社会の実現をめざして

交通事故は、その原因として「人・クルマ・交通環境」の3つの要素が考えられ、これらが複合的に絡み合って起こります。日本自動車工業会では、自動車を社会に提供する自動車メーカーの立場から、これら要素が安全に作用する対策に取り組んでいます。また、安全・安心な道路交通環境整備に向けて政府・関係機関に対して要望活動を行っています。

- 「人」対策：交通安全広報・啓発活動
- 「クルマ」対策：衝突・予防安全などの車両安全装備の充実
- 「交通環境」対策：道路交通環境整備等の要望

2019年中の交通事故死者数(24時間以内の死者数)は、警察庁が保有する1948年以降の統計で最小の3,215人となりました。また、交通事故発生件数および負傷者数は15年連続して減少し、発生件数は381,237件、負傷者数は461,775人となりました。シートベルトの着用は、衝突時の被害を軽減したり、車外放出の危険性を低くする等、死亡事故防止に効果があります。2008年6月の改正道路交通法施行に伴い、後部座席シートベルトの着用が義務化されましたが、その着用率は一般道路で39.2%、高速道路で74.1%であり、運転席/助手席のほぼ100%着用と比べ依然として低く、今後一層の着用率向上が課題といえます。

● 交通事故発生状況の推移

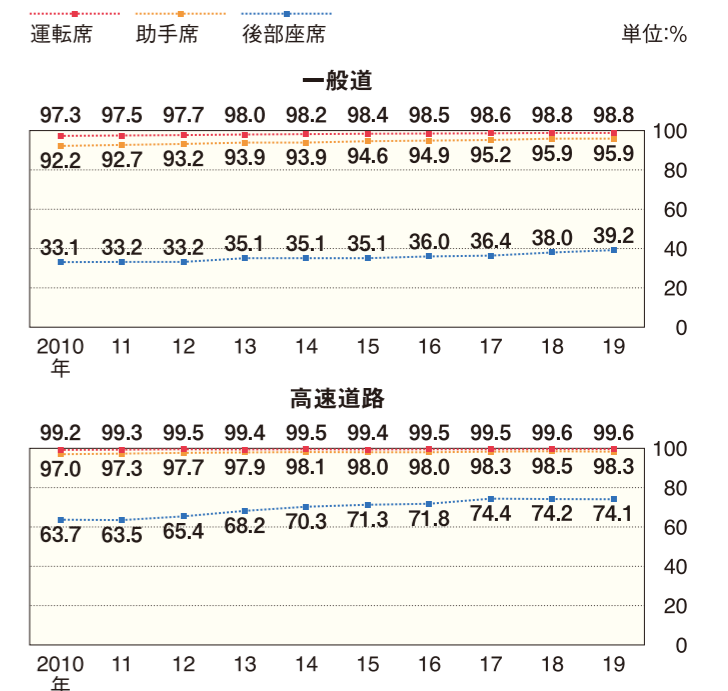


● 交通事故発生状況

年	発生件数(件)	負傷者数(人)	死者数(人)
1970	718,080	981,096	16,765
1975	472,938	622,467	10,792
1980	476,677	598,719	8,760
1985	552,788	681,346	9,261
1990	643,097	790,295	11,227
1995	761,794	922,677	10,684
2000	931,950	1,155,707	9,073
2005	934,346	1,157,113	6,937
2010	725,924	896,297	4,948
2011	692,084	854,613	4,691
2012	665,157	825,392	4,438
2013	629,033	781,492	4,388
2014	573,842	711,374	4,113
2015	536,899	666,023	4,117
2016	499,201	618,853	3,904
2017	472,165	580,850	3,694
2018	430,601	525,846	3,532
2019	381,237	461,775	3,215

資料:警察庁

● 座席位置別シートベルト着用率



注:1.2019年の調査期間は11月5日-11月21日。2.2019年の調査対象者は、一般道が41万人、高速道路が8万8千人。資料:警察庁・日本自動車連盟「シートベルト着用関連統計」

進化するASV(先進安全自動車)

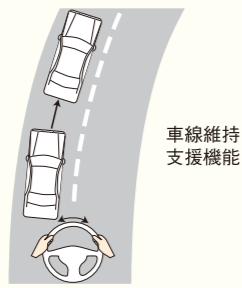
実用化・普及が進むASV技術

ASV(先進安全自動車)の研究成果により、「安全運転の支援」では、車線維持支援制御装置、全車速域定速走行・車間距離制御装置、衝突被害軽減ブレーキなどさまざまな安全装備が開発・実用化されています(車両安全装備装着状況はP.27参照)。

● 実用化されたASV技術の例

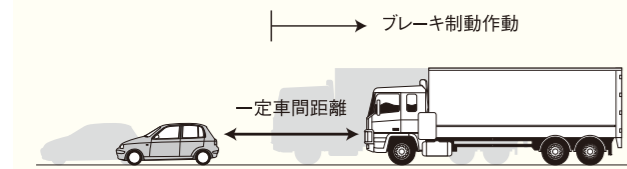
1. 車線維持支援制御装置

車両の前方に設置したセンサー(カメラ)で進路を検知し、道路の傾きや横風によって進路が乱れた場合でもハンドルに補助的な力を与えることで車線のほぼ中央を走れるよう、ハンドル操作を支援するシステム。



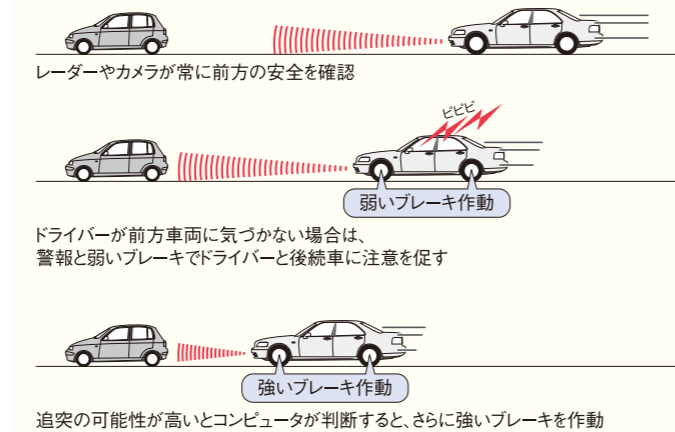
2. 全車速域定速走行・車間距離制御装置

車両の前方に設置したセンサーからの情報によって、設定した車速に応じた車間距離を一定に保つようブレーキ制御または速度制御するシステム。



3. 衝突被害軽減ブレーキ(動作例)

前方の車両や障害物との距離、相対速度などの情報をもとに衝突の危険性を判断し、ドライバーに注意喚起をする。ドライバーがブレーキ操作を行わず、追突する可能性が高いと判断した場合は自動的に制動を制御するシステム。



「安全運転サポート車」の普及啓発

経済産業省・国土交通省・警察庁・金融庁や自動車関係団体では、高齢運転者を含めた全ての自動車運転者による交通事故の発生防止・被害軽減対策の一環として、衝突被害軽減ブレーキなどの先進安全技術を活用した一定の運転支援機能を備えた車両を「安全運転サポート車(サポカー)」と称してその普及に取り組んでいます。

● 安全運転サポート車 Ver1.0のコンセプト

セーフティ・サポートカー【サポカー】	セーフティ・サポートカーS【サポカーS】	サポカーSの区分 搭載される装置により、さらに3つの区分に分かれます。	
<p>衝突被害軽減ブレーキを搭載した、全ての運転者に推奨する自動車</p>	<p>衝突被害軽減ブレーキに加え、ペダル踏み間違い急発進抑制装置等を搭載した、特に高齢運転者に推奨する自動車</p>	<p>ワイド</p>	衝突被害軽減ブレーキ(対歩行者) ペダル踏み間違い急発進抑制装置 ※1 車線逸脱警報 ※2 先進ライト ※3
		<p>ベーシック+</p>	衝突被害軽減ブレーキ(対車両) ペダル踏み間違い急発進抑制装置 ※1
		<p>ベーシック</p>	低速衝突被害軽減ブレーキ(対車両) ※4 ペダル踏み間違い急発進抑制装置 ※1

※1.マニュアル車は除く。※2.車線維持支援装置でも可。※3.自動切替型前照灯、自動防眩型前照灯又は配光可変型前照灯をいう。※4.作動速度域が時速30km以下のもの。

車両安全装備の充実

自動車業界では、事故回避のための予防安全装備や衝突時の安全対策の充実を図るなど、交通事故死者数減少や事故による傷害軽減に寄与するための車両安全装備の開発・普及を進めています。衝突被害軽減ブレーキ(低速度域含む)は84.6%、ペダル踏み間違い急発進抑制装置は77.1%の車両に装着されています。

● 乗用車の車両安全装備装着状況(2018年)

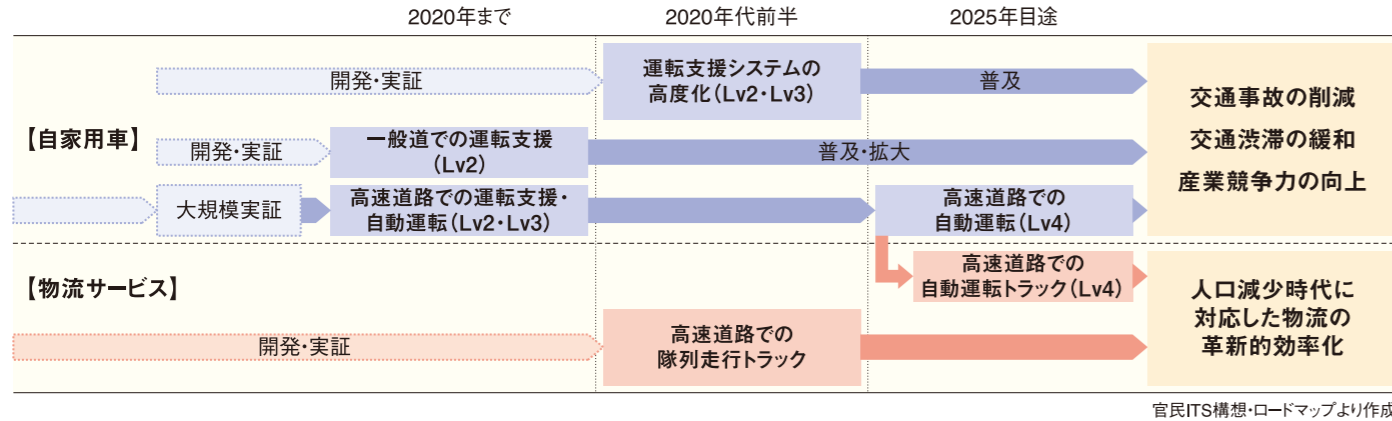
	安全装備	装着車種数	装着率(%)	装着車台数	装着率(%)
予防安全	ABS用ブレーキアシスト装置	176 (161)	98.9	4,007,554	99.7
	シートベルト非着用警報装置(運転席および助手席)	133 (119)	74.7	3,327,030	82.7
	パワーウィンドウ自動反転機能装置(オートアップ機能付きの席)	177 (161)	99.4	4,011,546	99.8
	パワーウィンドウ自動反転機能装置(オートアップ機能なしの席)	39 (37)	22.5	738,938	18.4
	高輝度前照灯(HID、LED)	167 (70)	93.8	2,721,126	67.7
	配光可変型前照灯(AFS)	32 (22)	18.0	433,572	10.8
	後退時後方視界情報提供装置(バックカメラ)	136 (32)	76.4	2,366,502	58.9
	車両周辺視界情報提供装置(サイドカメラ)	72 (7)	40.4	967,322	24.1
	車両周辺障害物注意喚起装置(周辺センサー)	83 (26)	46.6	2,110,239	52.5
	交差点左右視界情報提供装置(フロントノーズカメラ)	58 (4)	32.6	602,917	15.0
	夜間前方視界情報提供装置(暗視カメラ)	1 (0)	0.6	3	0.0
	カーブ進入速度注意喚起装置(カーブ警報)	26 (9)	14.6	284,504	7.1
	タイヤ空気圧警報	20 (16)	11.2	83,565	2.1
	ふらつき注意喚起装置	85 (26)	47.8	1,456,713	36.2
	車間距離警報装置	137 (42)	77.0	3,184,022	79.2
	車線逸脱警報装置	137 (50)	77.0	3,120,400	77.6
	被追突警報付アクティブヘッドレスト	3 (0)	1.7	28	0.0
	衝突被害軽減ブレーキ	139 (52)	78.1	3,196,129	79.5
	低速衝突被害軽減ブレーキ	23 (3)	12.9	203,754	5.1
	ペダル踏み間違い急発進抑制装置	128 (26)	71.9	3,101,855	77.1
	定速走行・車間距離制御装置(高速ACC)	68 (25)	38.2	1,197,829	29.8
	低速度域車間距離制御装置(低速ACC)	32 (17)	18.0	501,386	12.5
	全車速域定速走行・車間距離制御装置(全車速ACC)	52 (24)	29.2	771,752	19.2
	車線維持支援制御装置(レーンキープアシスト)	59 (20)	33.1	1,247,717	31.0
	後退時駐車支援制御装置(パーキングアシスト)	18 (0)	10.1	192,593	4.8
	カーナビゲーション連動シート制御装置	14 (2)	7.9	87,002	2.2
	急ブレーキ連動シートベルト	8 (3)	4.5	20,662	0.5
車両横滑り時制動力・駆動力制御装置(ESC)	174 (154)	97.8	3,978,205	98.9	
トラクションコントロール付ABS	158 (141)	88.8	3,409,657	84.8	
後側方接近車両注意喚起装置	49 (16)	27.5	542,376	13.5	
緊急制動表示装置(ESS)	143 (123)	80.3	3,512,863	87.4	
車両接近通報装置*	66 (47)	66.7	1,172,357	67.4	
自動切替型前照灯	96 (19)	53.9	2,041,138	50.8	
自動防眩型前照灯	26 (3)	14.6	250,169	6.2	
後退時接近移動体注意喚起警報装置	48 (14)	27.0	619,856	15.4	
後退時接近移動体衝突被害軽減制動制御装置	9 (2)	5.1	82,788	2.1	
低速度域車両周辺障害物衝突被害軽減制動制御装置	44 (2)	24.7	1,192,071	29.6	
後退時衝突被害軽減ブレーキ	66 (14)	37.1	1,603,558	39.9	
路外逸脱抑制装置	68 (26)	38.2	1,341,573	33.4	
衝突安全	サイドエアバッグ	150 (92)	84.3	2,124,747	52.8
	カーテンエアバッグ	146 (89)	82.0	1,713,318	42.6
	頸部傷害低減シート・アクティブヘッドレスト	132 (134)	74.2	3,236,848	80.5
	i-Size対応車	81 (79)	46.0	1,579,553	39.3
	J-EDR	94 (89)	52.8	2,135,996	53.1
	事故自動通報システム(ACN)	22 (18)	13.0	223,658	5.6
	先進事故自動通報システム(AACN)	17 (36)	9.6	566,360	14.1
車種数と生産台数		178車種		4,020,666台	

*「車両接近通報装置」は、ハイブリッド自動車、電気自動車などを対象としたもので、対象車種数は99車種、生産台数は1,738,318台。
 注1.車種数は、通称名単位で計上する。2.装着車種数は、標準またはオプション設定されている数を記載し、()内には標準設定の数を内数で記載する。3.台数は国内向け生産台数とする。4.対象車は軽自動車を含む乗用車(3.5ナンバー車)。5.2015年調査において乗用車の区分を変更しているため、2014年以前の集計と相違がある。

自動運転の実用化と普及に向けて

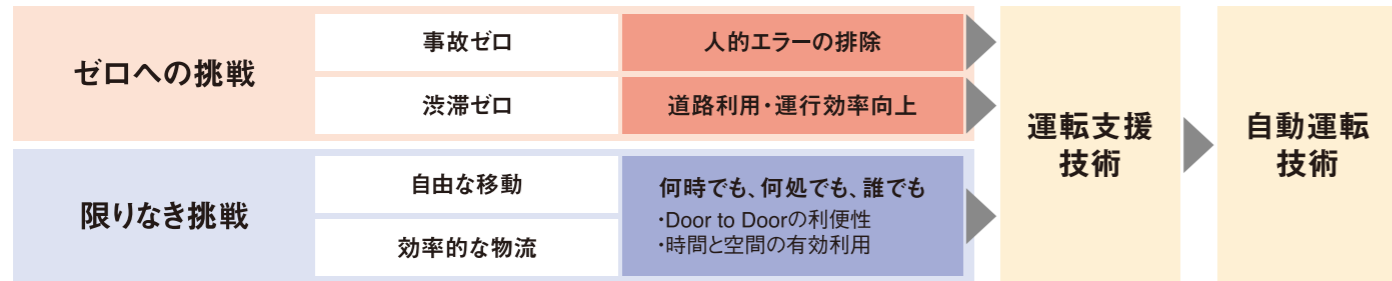
自動運転の実用化に向けて、政府は2020年までに自動運転(レベル3以上)の実現に必要な関連法制度の見直しの方向性を取りまとめた「自動運転に係る制度整備大綱」を2018年4月に策定しました。本大綱に基づき、関係省庁で道路交通に関する法制度の見直しの検討が行われ、2020年、改正道路交通法及び改正道路運送車両法が施行されました。また、政府全体のITS・自動運転に関する戦略である「官民ITS構想・ロードマップ」では、2025年を目途に高速道路でのレベル4の自動運転システムの市場化、物流での自動運転システムの導入普及を目指すなど、自動運転の実用化に向けた動きが進んでいます。自工会としてもこうした検討に参画する等、自動運転の実用化に向けた取り組みを進めております。

政府の取り組み



自工会「自動運転ビジョン」

日本自動車工業会は、世界で最も安全、効率的で、自由なモビリティ社会の実現を目指し、二輪車、自転車、歩行者を含む全ての交通参加者のために自動運転技術を役立てるよう、「自動運転ビジョン」(2015年11月)を発表しました。2020年までを自動運転技術の実用化・導入期、2030年までを普及拡大・展開期、2050年までを社会に定着・成熟期と位置づけ、関係各方面の方々の協力のもと、社会的コンセンサスを得ながら、その導入と普及を積極的に推進していきます。



自動運転の普及啓発

日本自動車工業会は、「世界で最も安全、効率的で自由なモビリティ社会」の実現に向けて、自動運転実証を含めて、社会的受容性の向上を推進していく予定です。



自工会「中長期モビリティビジョン」

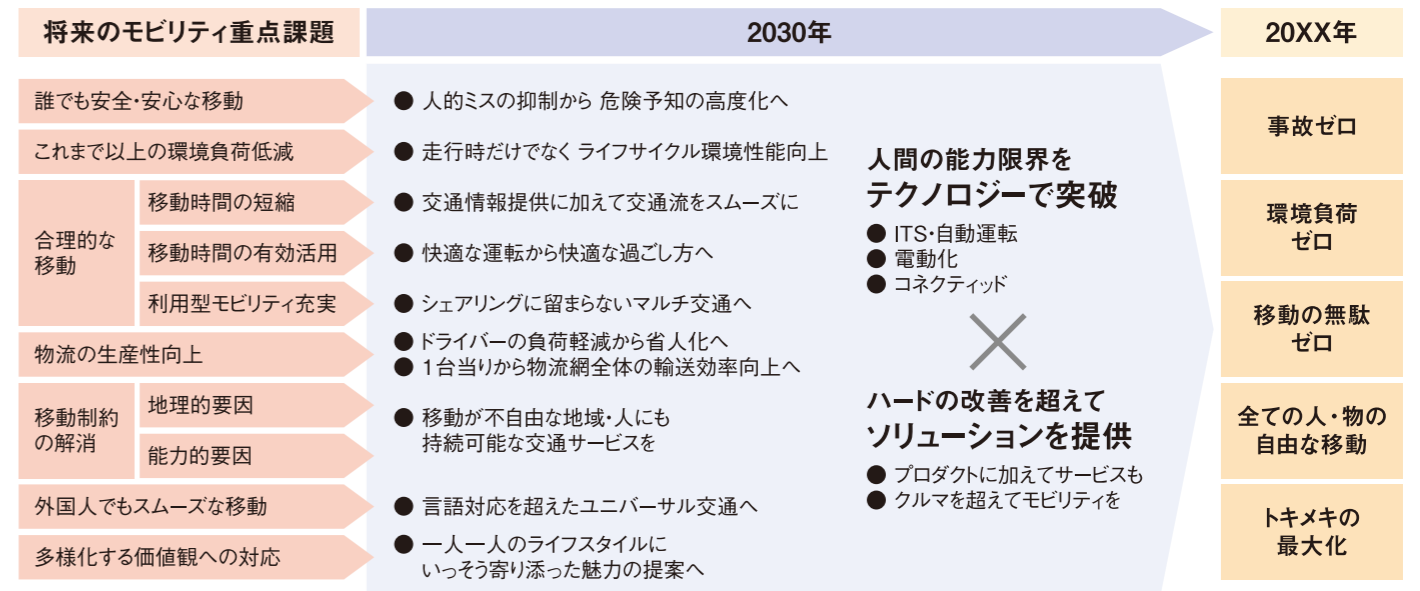
日本自動車工業会は、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に自動運転等の新技術に関する協調を推進し、将来のレガシーとするとともに、その前提となる2030年を念頭に「中長期モビリティビジョン」を2018年3月に策定しました。このビジョンを活用し、将来のモビリティ社会を踏まえた業界内外の協調的取組みの重要性を訴え、理解浸透に努めています。

「中長期モビリティビジョン」の骨子

- ① 人々の暮らしを豊かにしてきたモビリティ。その普遍的ミッション(安全性向上、環境負荷低減、移動の効率性向上、移動の自由度確保、情緒的価値の創造)と将来の重点課題を整理。
- ② これら重点課題に対して、2030年をマイルストーンに自動運転やコネクティッド、電動化技術を活用し、人間の能力をテクノロジーで突破するソリューションを提示。
- ③ これらソリューションに取組み続けることで事故・環境負荷・移動の無駄をゼロにし、全ての人・モノが自由に移動できる社会、そして人々のトキメキを最大化するモビリティの実現を目指す。
- ④ 更に、2030年の挑戦への足掛かりとして行う2020年自動運転実証計画を示すと共に、制度整備・インフラ整備などをレガシーとする為、行政府等業界内外との連携の重要性を訴求。

2030年のモビリティの方向性

2030年をマイルストーンに、「感動」に繋がる取組みに挑戦し続ける



2030年のモビリティ社会イメージ



2030年には、飛躍的に進化したモビリティ社会を実現する

「中長期モビリティビジョン」は自工会ウェブサイトにて資料および動画を公開。

<http://www.jama.or.jp/tokyo2020/innovation/vision/>

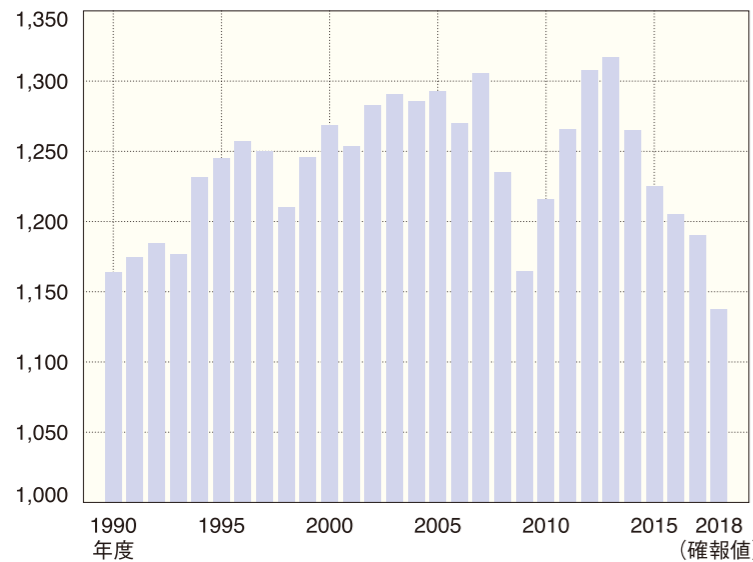
運輸部門の地球温暖化対策への取り組み

日本のCO₂総排出量は、2018年度(確報値)で約11億3,800万tCO₂になります。そのうち自動車とかかわりの深い運輸部門の排出量は全体の約19%を占めています。運輸部門のCO₂排出量は2001年度をピークに減少しています。これには、乗用車の燃費向上やトラック貨物輸送の物流効率化が大きく寄与しています。自動車業界は、これからも燃費向上や次世代自動車の開発・普及などに積極的に取り組んでいきます。

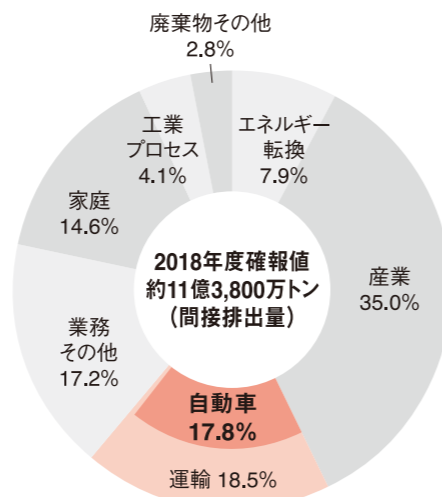
● 日本のCO₂総排出量推移と部門別割合

日本のCO₂総排出量は2018年度(確報値)で約11億3,800万tCO₂になります。そのうち運輸部門は全体の約19%を占めています。

日本のCO₂総排出量推移(1990~2018年度) 単位:百万トン-CO₂



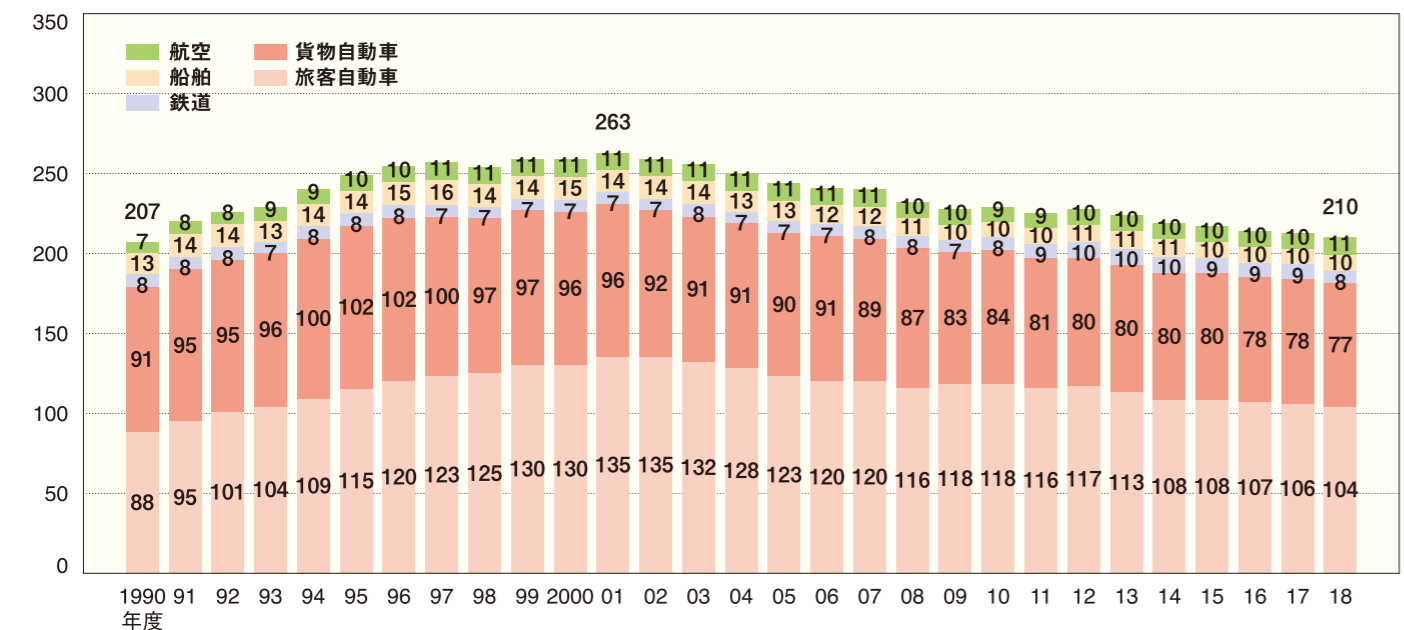
日本のCO₂排出部門別割合(2018年度)



資料:環境省

● 運輸部門のCO₂排出量推移

運輸部門のCO₂排出量の約9割は自動車からの排出です。運輸部門のCO₂排出量は、ピークであった2001年度以降は旅客自動車(乗用車・バス)や貨物自動車(トラック)において減少しています。

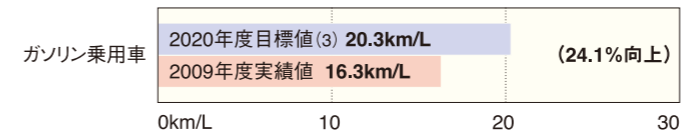


資料:環境省

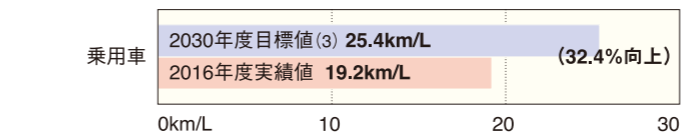
CO₂排出量削減に向けた自動車の燃費向上への取り組み

自動車の燃費目標値は、乗用車、小型貨物車、重量車毎に、次期基準検討当時の最高燃費値を平均燃費目標とするトップランナー方式により決められています。現在は乗用車(2020、2030年度)、重量車(2015、2025年度)、小型貨物車(2015、2022年度)の平均燃費目標値が設定されており、これらの目標値達成のため、自動車メーカーは燃費改善技術開発や次世代自動車の投入等に努めています。なお、2030年度の乗用車の平均燃費目標値については、25.4km/L(2016年度実績比で32.4%の改善)と設定され、新たに電気自動車やプラグインハイブリッド自動車が規制対象となります。

● 乗用車の2020年度平均燃費目標値⁽¹⁾

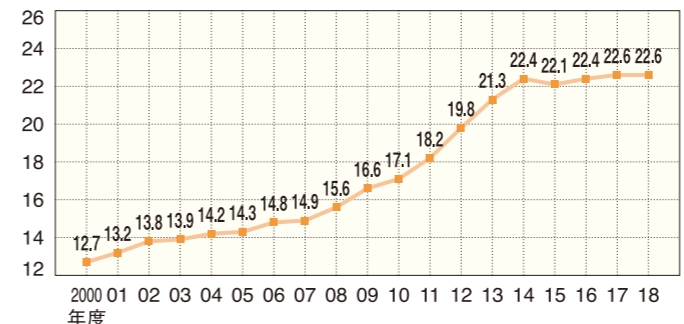


● 乗用車の2030年度平均燃費目標値⁽²⁾



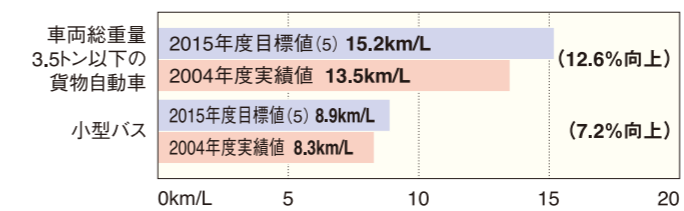
注:(1)JC08モード(P.37参照)による燃費値。(2)WLTCモード(P.37参照)による燃費値。(3)車両重量区分ごとの出荷台数比率が実績値の年度と仮定した場合の試算値。資料:経済産業省、国土交通省

● ガソリン乗用車の平均燃費

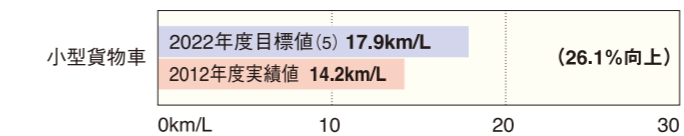


注:過去の実績値をJC08モードに換算。国産車のみでの算出。日本自動車工業会調

● 小型貨物車等の2015年度平均燃費目標値⁽⁴⁾

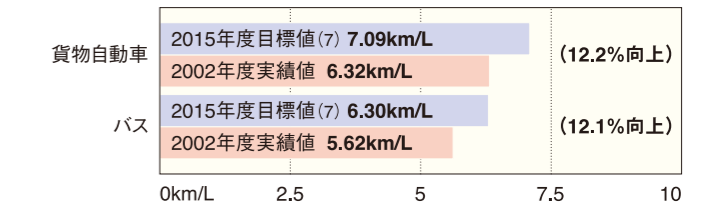


● 小型貨物車(車両総重量3.5トン以下)の2022年度平均燃費目標値⁽⁴⁾

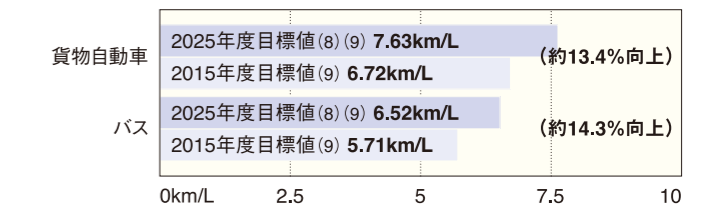


注:(4)JC08モード(P.37参照)による燃費値。(5)車両重量区分ごとの出荷台数比率が実績値の年度と同じであると仮定した場合の試算値。資料:経済産業省、国土交通省

● 重量車(車両総重量3.5トン超)の2015年度平均燃費目標値⁽⁶⁾



● 重量車(車両総重量3.5トン超)の2025年度平均燃費目標値



注:(6)JE05モードによる燃費値。(7)車両重量区分ごとの出荷台数比率が実績値の年度と同じであると仮定した場合の試算値。(8)現行(2015年度)目標値は従来の測定方法による燃費値、新(2025年度)目標値は新たな測定方法による基準値。(9)それぞれの目標値は出荷台数比率が、2014年度と同じと仮定して試算。資料:経済産業省、国土交通省

● 主な燃費改善技術

エンジンの効率向上

- 燃費率の向上
 - 直接筒内噴射
 - 可変機構(可変気筒、可変バルブ等)
 - 過給ダウンサイジング
- 摩擦損失の低減
 - ピストン&リングの摩擦低減
 - 低摩擦エンジンオイル

空気抵抗の低減

- ボディ形状の改良

駆動系の改良

- ロックアップ域の拡大
- シフト段数の増加
- CVT

車両の軽量化

- 軽量材料の採用拡大
- ボディ構造の改良

ころがり抵抗の低減

- 低ころがり抵抗タイヤ

その他

- 電動パワーステアリング
- アイドリングストップ

次世代自動車の普及

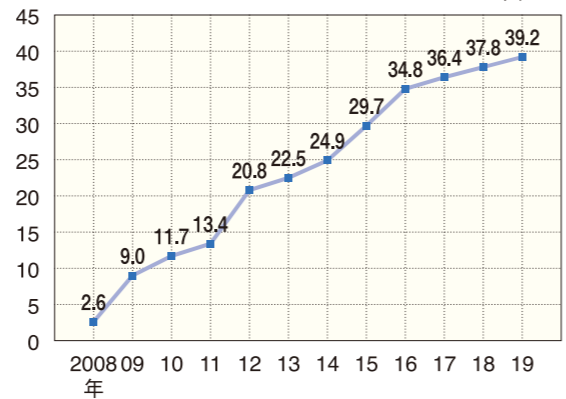
次世代自動車(ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車、電気自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル乗用車など)は、政府による補助金や優遇税制などの普及促進策が開始された2009年以降、新車の販売台数が増加しています。新車販売台数(乗用車)に占める次世代自動車の割合は、自動車メーカー各社による車種展開もあり、毎年増え続けて2019年は約39%になっています。自動車メーカーは更なる普及に向けて、解決すべき多くの課題に積極的に取り組んでいますが、今後、次世代自動車が大量に普及していくためには、補助金や優遇税制、燃料供給インフラの整備など政府による普及促進策が必要です。

● 次世代自動車(乗用車)の国内販売台数の推移 単位:台

年	ハイブリッド車	プラグインハイブリッド車	電気自動車	燃料電池車	クリーンディーゼル乗用車	計
2008	108,518	0	0	0	0	108,518
2009	347,999	0	1,078	0	4,364	353,441
2010	481,221	0	2,442	0	8,927	492,590
2011	451,308	15	12,607	0	8,797	472,727
2012	887,863	10,968	13,469	0	40,201	952,501
2013	921,045	14,122	14,756	0	75,430	1,025,353
2014	1,058,402	16,178	16,110	7	78,822	1,169,519
2015	1,074,926	14,188	10,467	411	153,768	1,253,760
2016	1,275,560	9,390	15,299	1,054	143,468	1,444,771
2017	1,385,343	36,004	18,092	849	156,162	1,596,450
2018	1,431,856	23,230	26,533	612	176,725	1,658,956
2019	1,472,281	17,609	21,281	685	175,145	1,687,001

日本自動車工業会調

● 新車販売台数(乗用車)に占める次世代自動車の割合 単位:%

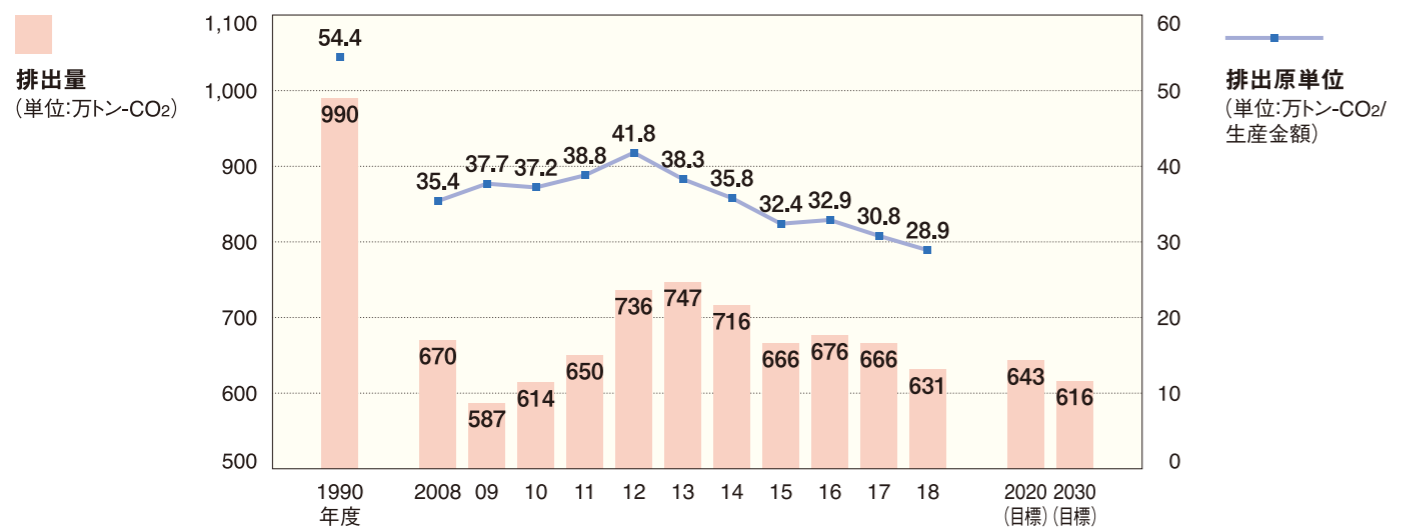


日本自動車工業会調

自動車生産工場におけるCO2排出量削減

日本自動車工業会および日本自動車車体工業会会員各社は、電力・燃料等のエネルギー使用量の低減、およびそれに伴うCO2の排出量抑制に積極的に取り組んでいます。2018年度のCO2排出実績は、631万トン-CO2と前年に対し35万トン減少しました。2016年度に目標値を見直し、2020年度は1990年度比35%削減(目標値:643万トン)、2030年度は1990年度比38%削減(目標値:616万トン)を設定し、更なるCO2削減に取り組んでいきます。

● 自動車製造工程からのCO2排出量推移



日本自動車工業会調

重金属4物質削減の自主取り組み

リサイクルや廃棄物低減の取り組みの他に日本自動車工業会が自主取り組みを行っている環境対策として、「重金属4物質の削減」と「車室内VOC(揮発性有機化合物)の低減」があります。「重金属4物質の削減」では、鉛・水銀・六価クロム・カドミウムの4物質について使用禁止や大幅低減に努め、使用済自動車の適正処理やリサイクル促進に向け、環境への影響を低減させる努力をしています。

● 当会における新型車(四輪車)の重金属4物質削減目標と実績

削減物質	四輪車(自動車リサイクル法対象車両)の目標	実績(2018年新型車)
鉛	2006年1月以降:10分の1以下(1996年比)* ただし大型商用車(バスを含む)は4分の1以下とする *削減の基準は、1996年時点の1台当たりの平均鉛使用量を1,850gとし、目標を10分の1以下(185g)とする。バッテリーは除く。	全モデル 目標達成(2006年1月より目標達成を継続) 対象新型車は16モデル。
水銀	2005年1月以降:以下を除き使用禁止 (交通安全の観点で使用以下の部品は除外) (1)ナビゲーション等の液晶ディスプレイ (2)コンビネーションメーター (3)ディスチャージランプ (4)室内蛍光灯	全モデル 目標達成(2003年1月より目標達成を継続) 左記の除外部品を除く。 【除外部品への対応】 (1)~(4)は全モデルで水銀フリーを対応済み
六価クロム	2008年1月以降:使用禁止	全モデル 目標達成
カドミウム	2007年1月以降:使用禁止	全モデル 目標達成(2006年1月より目標達成を継続)

車室内VOC低減に対する自主取り組み

厚生労働省の室内濃度に対する指針値指定13物質(別掲参照:2002年1月設定)に対し、乗用車については2007年度発売の新型車から、トラック・バス等商用車については2008年度発売の新型車から指針値を満足させることを自主取り組みとして定めています。試験方法については2005年に日本自動車工業会として『車室内VOC試験方法』を策定し、その後2012年7月にグローバル標準であるISOが制定されたことから、対象となる乗用車についてはISOに沿った試験方法に切り替えています。また、ISO対象外となっているバス・トラックなどについては、自工会試験方法を基にしたJASO試験法を継続してまいります。今後も、各自動車メーカーはさらに車室内VOCの低減に努めてまいります。

注:国内で生産し、国内で販売する自動車を対象とする。

● 厚生労働省指定13物質の室内濃度指針(2002年1月設定)

物質名	室内濃度指針値	主な発生源
ホルムアルデヒド	100 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.08ppm)	合板、壁紙などの接着剤
トルエン	260 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.07ppm)	内装材、家具などの接着剤、塗料
キシレン	870 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.20ppm)	内装材、家具などの接着剤、塗料
パラジクロロベンゼン	240 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.04ppm)	衣類の防虫剤やトイレの芳香剤
エチルベンゼン	3,800 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.88ppm)	合板、家具などの接着剤、塗料
スチレン	220 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.05ppm)	断熱材、浴室ユニット、畳心材
クロルピリホス	1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.07ppb)	防蟻剤
フタル酸ジ-n-ブチル	220 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.02ppm)	塗料、顔料、接着剤
テトラデカン	330 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.04ppm)	灯油、塗料
フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	120 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (7.6 ppb)	壁紙、床材、電線被覆
ダイアジノン	0.29 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.02ppb)	殺虫剤
アセトアルデヒド	48 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.03ppm)	建材、壁紙などの接着剤
フェノカルブ	33 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (3.8 ppb)	シロアリ駆除剤

リサイクルの促進と廃棄物の低減をめざして

2005年1月より自動車リサイクル法が施行されました。同法では自動車メーカー、輸入業者にフロン、エアバッグ、ASR(シュレッダーダスト)の引取りとリサイクル・適正処理を義務づけています。ASRについては2015年度のリサイクル率目標値70%以上を達成し、これによりリサイクル率は法施行前の80%程度から95%以上にまで向上しました。また、同法は使用済自動車の引取りからリサイクルに至る工程を電子 manifests で管理する世界初の仕組みを採用しています。3R(リデュース・リユース・リサイクル)の観点からは、自動車を設計する際に、軽量化や原材料の工夫等を図るとともに、製造工程で発生する特定副産物の発生抑制及びリサイクルに取り組んでいます。その結果、2018年度の最終処分量は200トンとなり、目標の「2020年度最終処分量1千トン以下」を既に達成していますが、引き続きこの取り組みを推進していきます。

● 自動車の設計から使用済までの3R(リデュース・リユース・リサイクル)の関連する法律と取り組み例

	資源有効利用促進法(3R法)		自動車リサイクル法
	製品設計	副産物対策	
リデュース	【指定省資源化製品】(1) ●軽量化・小型化 ●長寿命化 ●安全性等の配慮	【特定省資源業種】 ●自動車製造工程で発生する特定副産物の発生抑制及びリサイクル ①金属くず ②鋳物廃砂	【責務規定】 ●環境配慮設計への対応
リユース	【指定再利用促進製品】(2) ●原材料等の工夫(再生資源・再生可能資源の活用促進)	●最終処分量*の進捗状況 1990年度(基準年度): 約35万t ↓ 2018年度:200t 自工会目標: 2020年度1千t以下 *金属くず、鋳物廃砂にその他の廃棄物を加えた廃棄物最終処分量の合計。	
リサイクル	●易解体性の向上 ●分解のための材料工夫 ●処理に係る安全性確保 ●材料表示等情報提供		●以下の3品目の回収・リサイクル ①フロン類 ②エアバッグ類 ③ASR 注:自動車リサイクル法については、二輪車は対象外。

流通・サービス・消費

(1)リデュース配慮設計を行うべき製品として自動車を含め19品を指定。(2)リユース・リサイクル配慮設計を行うべき製品として自動車を含め23品を指定。

● 使用済自動車・法定3品目の引取状況 単位:台

年度	2018(実績値)	2019(速報値)	
使用済自動車引取台数	3,378,995	3,362,852	
法定3品目引取状況	フロン	2,966,628	2,935,343
	エアバッグ(1)	2,764,427	2,832,656
	ASR(2)(シュレッダーダスト)	3,191,719	3,267,706

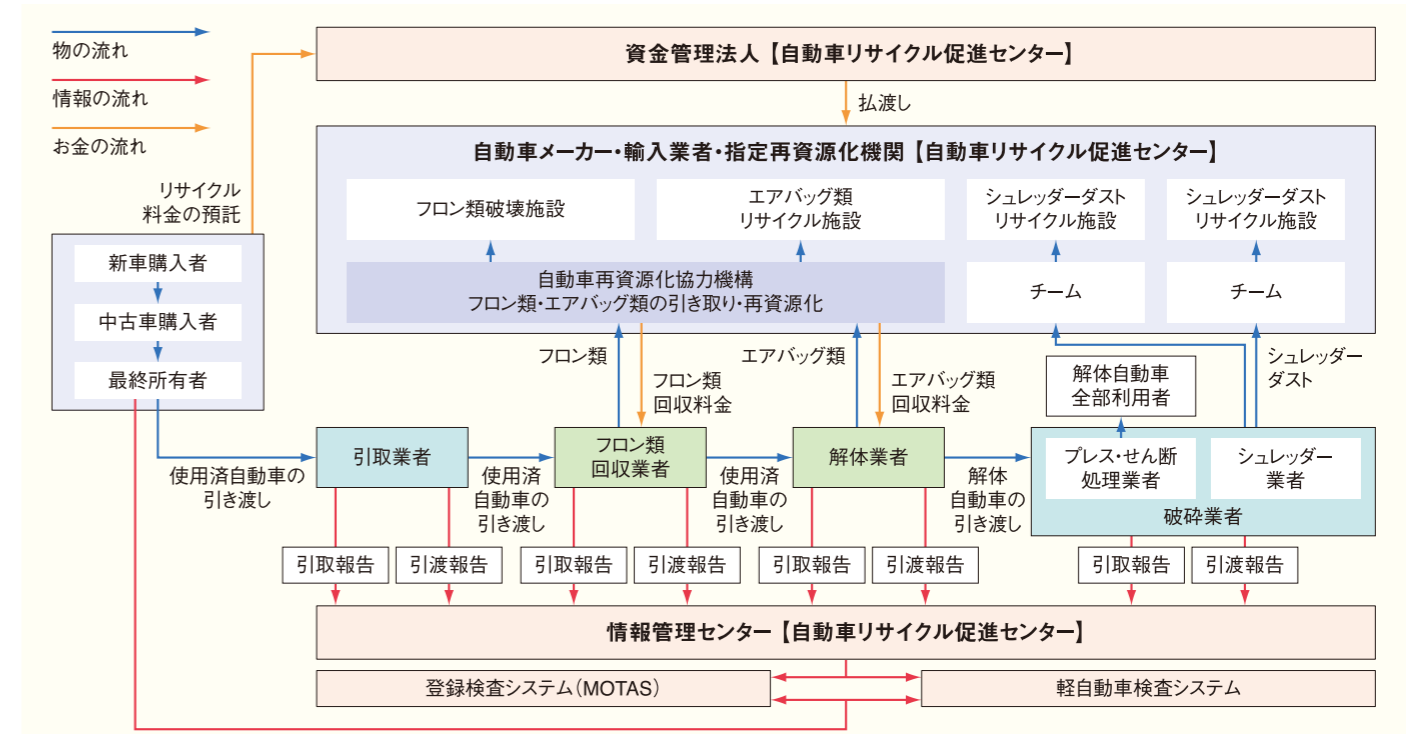
(1)取り外し回収と車上作動処理を含む。(2)非認定全部利用を含まず。資料:自動車リサイクル促進センター、自動車再資源化協力機構、豊通リサイクル株式会社、ART

● 自動車メーカー等のリサイクル率実績

3品目	目標	実績
フロン	破壊	2,967千台(2018年度)
エアバッグ	85%	94%(2018年度)
ASR	2005年度: 30% 2010年度: 50% 2015年度: 70%	97.1~98.7%(2018年度)

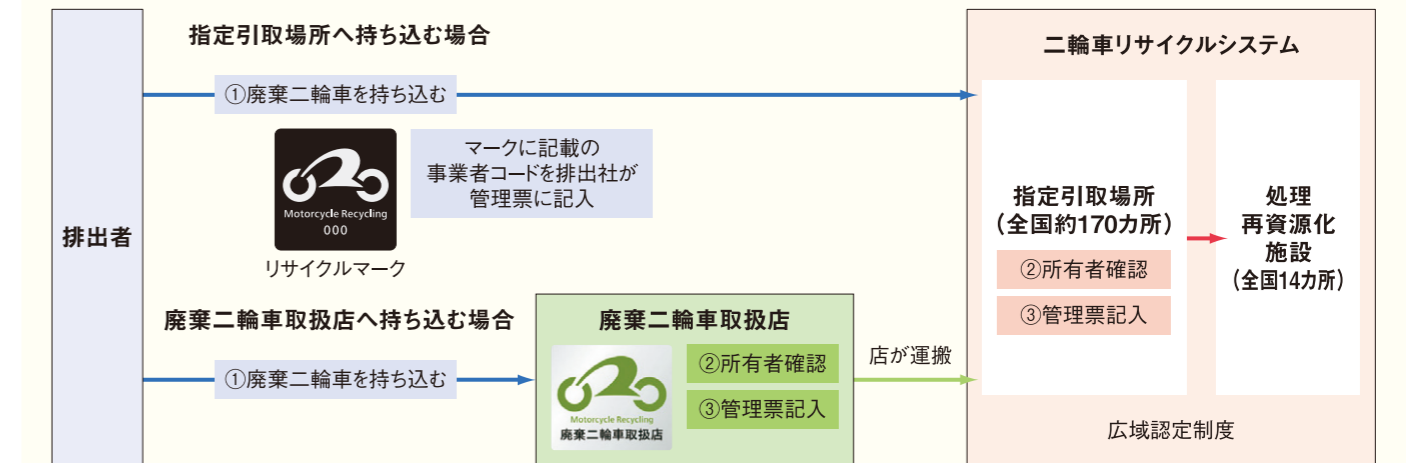
資料:政府審議会資料

● 使用済自動車の再資源化等に関する法律(通称:自動車リサイクル法)の全体の流れ



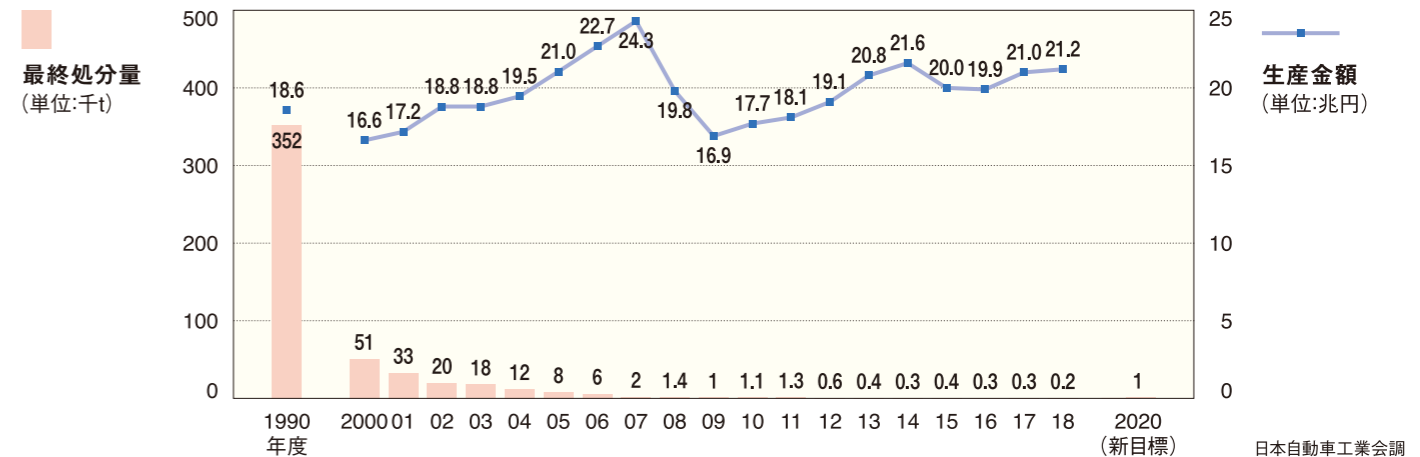
注:リサイクル義務者が不存在の場合等につき指定再資源化機関である自動車リサイクル促進センターが対応。その他離島対策、不法投棄対策への出せん業務も実施。

● 二輪車リサイクルシステム(廃棄時無料引き取り)の仕組み



注:1.廃棄二輪車取扱店経由で指定引取場所へ持ち込む場合は、運搬費用が必要となる。2.自治体からの排出については、公益財団法人自動車リサイクル促進センターでの事前受付が必要。資料:自動車リサイクル促進センター資料より作成

● 製造工程での廃棄物最終処分量削減の取り組み



さらなる自動車排出ガス浄化のために

わが国の排出ガス規制は世界で最も厳しい水準にあり、自動車メーカーは対応技術の研究開発に積極的に取り組んでいます。その効果もあって、大気中のNOxをはじめとする汚染物質の量は大都市部も含めて年々減少傾向にあります。日本は排出ガス試験法の国際基準調和活動を推進しており、国連で決まった試験法が2010年に二輪車へ、2016年にはディーゼル重量車へ、2018年にはガソリン乗用車等へ導入されました。

● 自動車排出ガス規制値

種別		現在の規制				
		試験モード	規制年	成分	規制値 (平均値)	
ガソリン・LPG車	乗用車	WLTC (g/km) (1)	平成30年	CO NMHC NOx	1.15 0.10 0.05	
		WLTC (g/km) (1)	平成30年	PM(2)	0.005	
	トラック・バス	軽自動車	WLTC (g/km) (1)	平成31年	CO NMHC NOx	4.02 0.10 0.05
			WLTC (g/km) (1)	平成31年	PM(2)	0.005
		軽量車	WLTC (g/km) (1)	平成30年	CO NMHC NOx	1.15 0.10 0.05
			WLTC (g/km) (1)	平成30年	PM(2)	0.005
		中量車	WLTC (g/km) (1)	平成30年	CO NMHC NOx	2.55 0.15 0.07
			WLTC (g/km) (1)	平成31年	PM(2)	0.007
		重量車	WLTC (g/km) (1)	平成31年	CO NMHC NOx PM(2)	16.0 0.23 0.7 0.01
			JE05 (g/kWh)	平成21年	CO NMHC NOx PM	2.22 0.17 0.4 0.01
ディーゼル車	乗用車 (3)	WLTC (g/km) (1)	平成30年	CO NMHC NOx PM	0.63 0.024 0.15 0.005	
		WLTC (g/km) (1)	平成30年	CO NMHC NOx PM	0.63 0.024 0.15 0.005	
	トラック・バス	軽量車	WLTC (g/km) (1)	平成30年	CO NMHC NOx PM	0.63 0.024 0.15 0.005
			WLTC (g/km) (1)	平成31年	CO NMHC NOx PM	0.63 0.024 0.24 0.007
	重量車	WHTC (g/kWh) (4)	平成28年	CO NMHC NOx (5)	2.22 0.17 0.4	
		WHTC (g/kWh) (4)	平成28年	PM	0.01	
二輪車	クラス1 総排気量0.050ℓ超0.150ℓ未満かつ 最高速度50km/h以下、 または、総排気量0.150ℓ未満かつ 最高速度50km/h超100km/h未満の二輪車 ※現行車両区分の原付1種、原付2種に相当。	WMTC (g/km)	平成28年	CO	1.14	
				THC	0.30	
				NOx	0.07	
	クラス2 総排気量0.150ℓ未満かつ 最高速度100km/h以上130km/h未満、 または、総排気量0.150ℓ以上かつ 最高速度130km/h未満の二輪車 ※現行車両区分の軽二輪で最高速度130km/h未満に相当。	WMTC (g/km)	平成28年	CO	1.14	
				THC	0.20	
				NOx	0.07	
	クラス3 最高速度130km/h以上の二輪車 ※現行車両区分の軽二輪の最高速度130km/h以上、 および小型二輪に相当。	WMTC (g/km)	平成28年	CO	1.14	
				THC	0.17	
				NOx	0.09	

(1) WLTCモードを冷機状態において測定した値がそのまま適用される。(2) PMに関する規制値は、吸蔵型NOx還元触媒を装着したガソリン直噴車に対してのみ適用される。(3) ディーゼル乗用車において、「小型車」とは、等価質量1.25t(車両重量1.265t)以下、「中型車」とは、等価質量1.25t(車両重量1.265t)超である。(4) WHTCモードを冷機状態において測定した値に0.14を乗じた値とWHTCモードを暖機状態において測定した値に0.86を乗じた値との和で算出される値に対し適用される。(5) 適用時期は、重量車の3.5t<GVW≤7.5tは平成30年、GVW>7.5tは平成28年、トラックは平成29年から適用される。
※CO:一酸化炭素、THC:総炭化水素、NMHC:非メタン炭化水素、NOx:窒素酸化物、PM:粒子状物質。

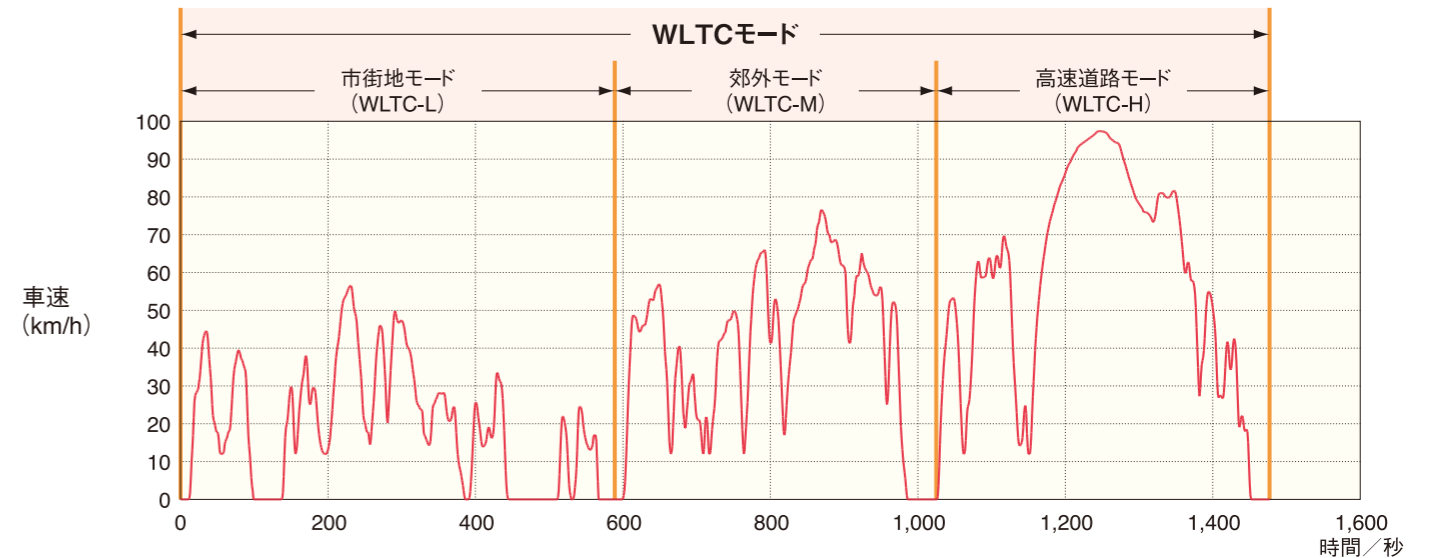
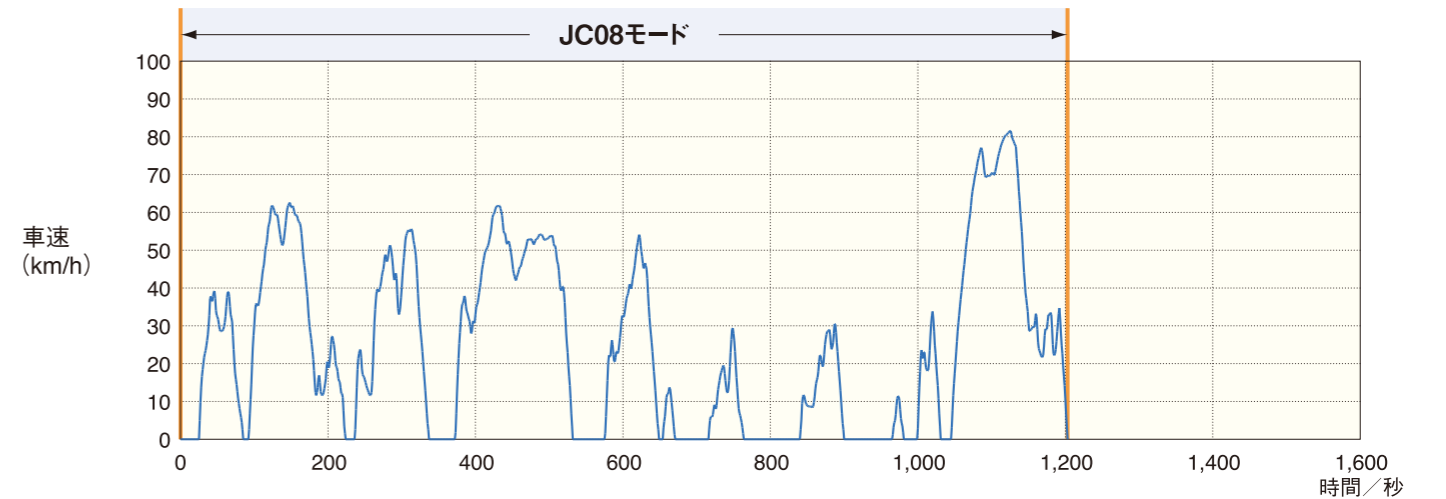
資料:環境省、国土交通省

燃費や排出ガスを測定するモード

日本は燃料消費量や排出ガスを測定するモードの国際基準調和を推進しています。乗用車等については、日本独自の試験方法であったJC08モードに代わり2017年から国連で決まったWLTC*モードが導入されました。WLTCモードは、「市街地」、「郊外」、「高速道路」といった走行モードで構成された国際的な試験法です。これに伴い、乗用車(新型車)のカタログや展示車への燃費表示については、2018年10月よりWLTCモードの表示が義務化されています。

* Worldwide-harmonized Light vehicles Test Cycle

● 測定モード



● 燃費表示内容

JC08モードの表示例

燃費消費率*1 (国土交通省審査値)

JC08モード
21.4 km/L

※1 燃料消費率は定められた試験条件での値です。お客様の使用環境(気象、渋滞等)や運転方法(急発進、エアコン使用等)に応じて燃費消費率は異なります。

WLTCモードの表示例

燃費消費率*1 (国土交通省審査値)

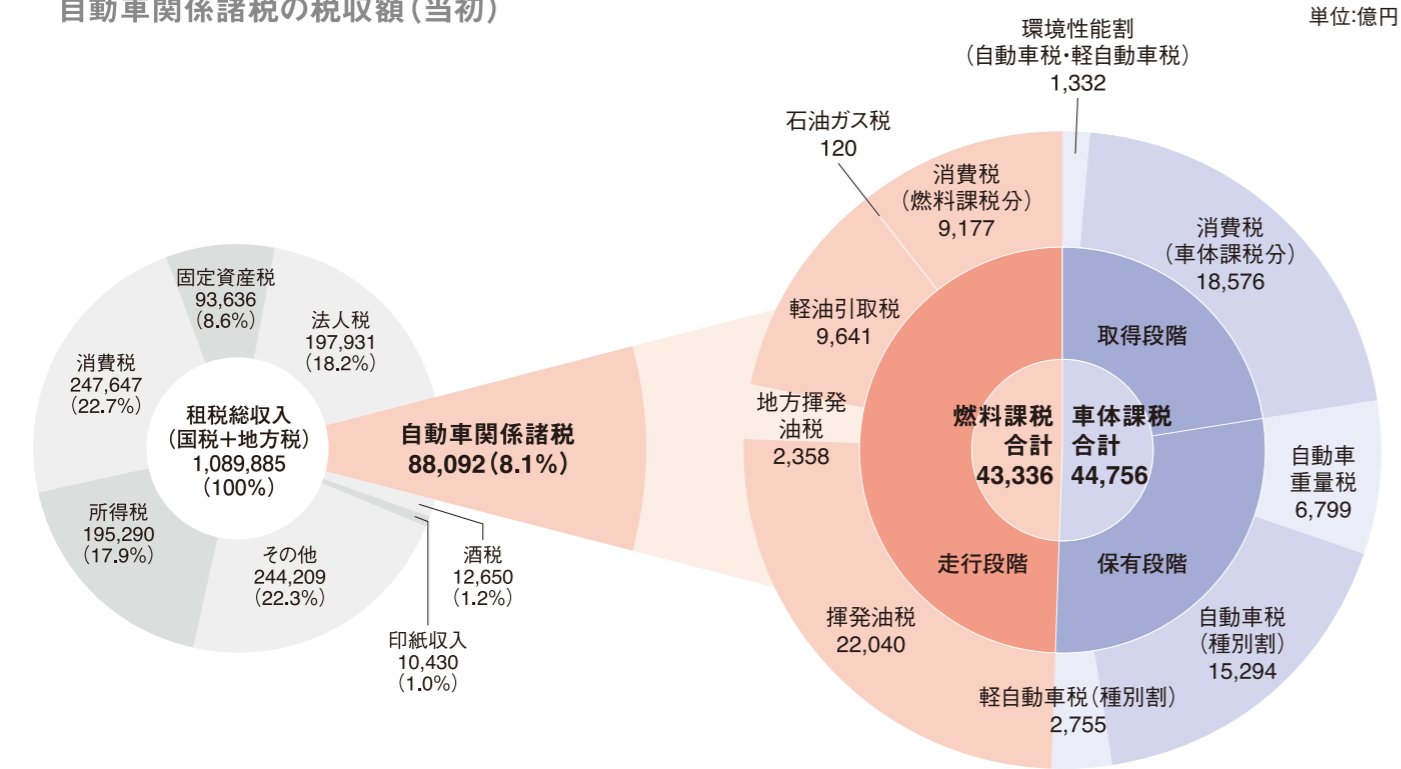
WLTCモード*2
20.4 km/L
市街地モード*2: 15.2km/L
郊外モード*2: 21.4km/L
高速道路モード*2: 23.2km/L

※1 燃料消費率は定められた試験条件での値です。お客様の使用環境(気象、渋滞等)や運転方法(急発進、エアコン使用等)に応じて燃費消費率は異なります。
※2 WLTCモード:市街地、郊外、高速道路の各走行モードを平均的な使用時間配分で構成した国際的な走行モード。
市街地モード: 信号や渋滞等の影響を受ける比較的低速な走行を想定。
郊外モード: 信号や渋滞等の影響をあまり受けない走行を想定。
高速道路モード: 高速道路等での走行を想定。

9兆円にもおよぶ自動車関係諸税収

自動車関係諸税は第1次道路整備5箇年計画がスタートした1954(昭和29)年度に道路特定財源制度が創設されて以来、これまで増税、新税創設が繰り返されてきました。現在自動車には9種類もの税が課せられ、ユーザーは多額の自動車関係諸税を負担しています。2020年度の当初予算では自動車ユーザーが負担する税金の総額は国の租税総収入109兆円の8.1%に当たる約9兆円にもなります。

● 2020年度租税総収入の税目別内訳並びに自動車関係諸税の税収額(当初)



● 自動車の税金のしくみ(税金および税額は2020年5月1日現在)

税目	取得段階		保有段階	
	環境性能割(自動車税・軽自動車税)	消費税	自動車重量税	自動車税(種別割)
しくみ	新車・中古車にかかわらず購入したときの取得価格を基準として環境性能に応じて課税される。	自動車の購入価格に課税される。	車検時ごとにクルマの(総)重量に応じて課税される。	毎年4月1日現在の持ち主に対して定額で課税される。
国・地方税	道府県税・市町村税	国・地方税	国税	道府県税
税率および税額	(自家用) ・取得価格の0~3%(営業用および軽自動車は0~2%) ・取得価格50万円以下は免税 注:2019年10月から2021年3月末までの間、税率が1%軽減される臨時的措置が講じられている(P.43参照)。	10%(うち、2.2%相当分は地方消費税)	①エコカー減税対象車 自家用乗用車・2,500円/0.5t年(本則税率) ②新車新規登録・検査から18年経過車 自家用乗用車・6,300円/0.5t年 ③新車新規登録・検査から13年経過車 自家用乗用車・5,700円/0.5t年 ④上記以外の自動車(自家用) ○乗用車(自重0.5t毎)……………4,100円/年 ○トラック(総重量1t毎)・2.5t超 ……4,100円/年 ・2.5t以下 3,300円/年 ○バス(総重量1t毎)……………4,100円/年 ○軽自動車(定額)……………3,300円/年 ○二輪車・250cc超(定額)……………1,900円/年 ・126~250cc ……4,900円/届出時 注:2019年5月から2021年4月末までの間、別途、エコカーに対する「自動車重量税」の軽減措置が講じられている(P.40参照)。	乗用車(自家用) ・~1000cc ……25,000円/年 ・1001~1500cc ……30,500円/年 ・1501~2000cc ……36,000円/年 ・2001~2500cc ……43,500円/年 ・2501~3000cc ……50,000円/年 ・3001~3500cc ……57,000円/年 ・3501~4000cc ……65,500円/年 ・4001~4500cc ……75,500円/年 ・4501~6000cc ……87,000円/年 ・6001cc~ ……110,000円/年 ※2019年10月1日以後に新車新規登録を受けた自家用乗用車(登録車)から税率を引き下げ(P.42参照)

● 2020年度自動車関連税収と税率

		税収(億円)	本則税率	現在の税率	本則税率との比較(倍率)	
車体課税	取得段階	環境性能割(自動車税・軽自動車税)	1,332	0~3%	0~3%(営業用、軽自動車除く)	1.00
	保有段階	消費税(車体)	18,576	10%		
		自動車重量税	6,799	2,500円/0.5t年(自家用登録車)	4,100円/0.5t年(自家用登録車)	1.64
		自動車税(種別割)	15,294	1001~1500cc:30,500円/年(自家用乗用車)		
		軽自動車税(種別割)	2,755	10,800円/年(自家用乗用車)		
車体課税計		44,756				
燃料課税	走行段階	揮発油税	22,040	24.3円/ℓ	48.6円/ℓ	2.00
	地方揮発油税	2,358	4.4円/ℓ	5.2円/ℓ	1.18	
	軽油引取税	9,641	15.0円/ℓ	32.1円/ℓ	2.14	
	石油ガス税	120	17.5円/kg		1.00	
	消費税(燃料)	9,177	10%			
	燃料課税計	43,336				
総合計		88,092				

注:1.消費税収(自動車整備含む)は日本自動車工業会の推定。2.税率は2020年5月1日現在。

● 道路整備計画に関連した新税創設・増税の経緯

実施年	5箇年計画	年度	自動車取得税	環境性能割(自動車税・軽自動車税)	自動車重量税(円/0.5t年)	揮発油税(円/ℓ)	地方揮発油税(円/ℓ)	軽油引取税(円/ℓ)	石油ガス税(円/kg)			
1954~'57	第1次	'54 '55 '56 '57	[除く、営業用・軽]	[除く、営業用・軽]	[自家用乗用車の場合]	13.0	2.0	6.0	5 10 ↓ 17.5			
'58~'60	第2次	'58				11.0	3.5	8.0				
		'59				14.8	4.0	10.4				
		'60				19.2	4.4	12.5				
		'61~'63				第3次	'61	22.1		4.4	15.0	
		'62				24.3						
		'63				24.3						
		'64~'66				第4次	'64 '65 '66	3%				
		'67~'69				第5次	'67 '68 '69	5%				
		'70~'72				第6次	'70 '71 '72	3%廃止				
		'73~'77				第7次	'73 '74 '75 '76 '77					
		'78~'82				第8次	'78 '79 '80 '81 '82					
'83~'87	第9次	'83 '84 '85 '86 '87										
'88~'92	第10次	'88 '89 '90 '91 '92										
'93~'97	第11次	'93 '94 '95 '96 '97										
'98~'02	第12次	'98 '99 '00 '01 '02										
2003~'07	社会資本整備重点計画											
'08~	道路の中期計画											
		'10 '12 '14 '19 '20										
本則税率との比較(倍率)			1.00	1.00	1.64	2.00	1.18	2.14	1.00			

注:税率は2020年5月1日現在。日本自動車工業会調

軽自動車税(種別割)	走行段階				
	揮発油税	地方揮発油税	軽油引取税	石油ガス税	消費税
毎年4月1日現在の持ち主に対して定額で課税される。	ガソリンに課税		軽油に課税	LPGに課税	燃料の購入価格に課税される。
市町村税	国税		道府県税	国税	国・地方税
①軽自動車(自家用) ・乗用車……………10,800円/年 ・トラック……………5,000円/年 ※2015年度以降の新車(2016年度分以降の納税)から適用 ②二輪車 ・~50cc……………2,000円/年 ・51~90cc……………2,000円/年 ・91~125cc……………2,400円/年 ・126~250cc……………3,600円/年 ・251cc~……………6,000円/年	48.6円/ℓ	5.2円/ℓ	軽油32.1円/ℓ	LPG 17.5円/kg	燃料購入価格の10%(うち、2.2%相当分は地方消費税) [軽油については軽油引取税を除く軽油価格に課税される。]

資料:日本自動車工業会

環境対応車に対する普及促進税制(エコカー減税等)

地球温暖化対策等の取り組みの一環として、環境対応車の普及・促進を目的としたエコカー減税が2009年4月より講じられています。2019年4月からは軽減率の見直しを行ったうえ、適用期間が2年間延長されています。ただし、自動車取得税のエコカー減税については、自動車取得税が廃止された2019年9月末で終了しています。

●「自動車重量税」の減免措置

適用期間：2019年5月1日～2021年4月30日

1. 乗用車

対象・要件等		特例措置の内容				
・電気自動車 ・燃料電池自動車 ・天然ガス自動車(平成21年排ガス規制NOx10%以上低減 又は 平成30年排ガス規制適合) ・プラグインハイブリッド自動車 ・クリーンディーゼル乗用車 (平成21年排ガス規制適合 又は 平成30年排ガス規制適合の乗用車)	燃費性能	令和2年度燃費基準				
	排ガス性能	達成	+10%	+20%	+30%	+40%～ +90%～
ガソリン車・LPG車 (ハイブリッド車を含む)	燃費性能	平成17年排ガス規制75%低減 又は 平成30年排ガス規制50%低減	25%軽減	50%軽減	免税(2)	

2. 軽量車(車両総重量2.5t以下のバス・トラック)

対象・要件等		特例措置の内容				
・電気自動車 ・燃料電池自動車 ・天然ガス自動車(平成21年排ガス規制NOx10%以上低減 又は 平成30年排ガス規制適合) ・プラグインハイブリッド自動車	燃費性能	平成27年度燃費基準				
	排ガス性能	+5%	+10%	+15%	+20%	+25%～
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	燃費性能	平成17年排ガス規制75%低減 又は 平成30年排ガス規制50%低減	25%軽減	50%軽減	75%軽減	免税

3. 中量車(車両総重量2.5t超3.5t以下のバス・トラック)

対象・要件等		特例措置の内容				
・電気自動車 ・燃料電池自動車 ・天然ガス自動車(平成21年排ガス規制NOx10%以上低減 又は 平成30年排ガス規制適合) ・プラグインハイブリッド自動車	燃費性能	平成27年度燃費基準				
	排ガス性能	+5%	+10%	+15%～		
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	燃費性能	平成17年排ガス規制75%低減 又は 平成30年排ガス規制50%低減	50%軽減	75%軽減	免税	
	燃費性能	平成17年排ガス規制50%低減 又は 平成30年排ガス規制25%低減	対象外	50%軽減	75%軽減	
ディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	燃費性能	平成21年排ガス規制NOx・PM+10%低減 又は 平成30年排ガス規制適合	50%軽減	75%軽減	免税	
	燃費性能	平成21年排ガス規制適合	対象外	50%軽減	75%軽減	

4. 重量車(車両総重量3.5t超のバス・トラック)

対象・要件等		特例措置の内容				
・電気自動車 ・燃料電池自動車 ・天然ガス自動車(平成21年排ガス規制NOx10%以上低減) ・プラグインハイブリッド自動車	燃費性能	平成27年度燃費基準				
	排ガス性能	+5%	+10%	+15%～		
ディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	燃費性能	平成21年排ガス規制NOx・PM+10%低減 又は 平成28年排ガス規制適合	50%軽減	75%軽減	免税	

(1)新車新規登録時免税を受けた車両については、初回継続検査時も免税。(車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用。)
 (2)新車新規登録時免税を受けた令和2年度燃費基準+90%以上を達成している車両については、初回継続検査時も免税。(車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用。)

● 先進安全自動車(ASV)、バリアフリー車両に対する「自動車重量税」の軽減措置

適用期間：(ASV減税)2018年5月1日～2021年4月30日
 (バリアフリー減税)2018年5月1日～2021年3月31日

対象車		軽減措置の内容
1装置装着	衝突被害軽減ブレーキ	50%軽減(1)(2)
	車両安定性制御装置	
	車線逸脱警報装置	25%軽減(1)(2)
複数装置装着		最大75%軽減(1)(2)
バリアフリー車両	ノンステップバス (一般乗合旅客自動車運送事業者(路線定期運行に限る)や一般貸切旅客自動車運送事業者が導入する場合)	免税(2)
	リフト付きバス (一般乗合旅客自動車運送事業者(路線定期運行に限る)や一般貸切旅客自動車運送事業者が導入する場合)	免税(2)
	ユニバーサルデザインタクシー (一般乗用旅客自動車運送事業者が導入するものに限る)	免税(2)

*自動車取得税の廃止後(2019年10月1日～2021年3月31日)は、自動車税の環境性能割の特例措置として措置。
 (1)対象車両は車両総重量3.5t超22t以下のトラック、全重量のバス。バスには、乗車定員10人の乗用の用に供する自動車を含む。12t超のバスに係る特例措置の対象装置は、車線逸脱警報装置に限る。5t以下のバスに係る特例措置の対象装置は、車両安定性制御装置を除く。(2)初回(新車新規検査時)のみ。
 注:上記車両がエコカー減税対象車でもある場合、軽減率の高い減税が優先(同一の軽減率の場合はエコカー減税が優先)される。

●「自動車税」の軽減措置(グリーン化特例)【乗用車等】(2019、2020年度)

対象車		軽減措置の内容
乗用車	電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル車(1)、天然ガス自動車(2) 平成17年排出ガス規制値75%低減又は平成30年排出ガス規制50%低減以上達成、かつ令和2年度燃費基準30%以上達成車	概ね75%軽減(4)
	平成17年排出ガス規制値75%低減又は平成30年排出ガス規制50%低減以上達成、かつ令和2年度燃費基準10%以上達成車	概ね50%軽減(4)
バス・トラック	電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、天然ガス自動車(3)	概ね75%軽減(4)

(1)平成21年排ガス規制適合車(乗用車)。(2)平成21年排出ガス規制値よりNOx10%以上低減達成車。(3)平成21年排出ガス規制値よりNOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合。
 (4)軽減措置については、新車新規検査を受けた翌年度に限り適用される。また新車登録から11年を経過するディーゼル車(ガソリン車、LPG車は13年を経過する車)を概ね15%重課(バス・トラックは概ね10%重課)する措置がある(電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ガソリンハイブリッド自動車、一般乗合バス、被けん引車を除く)。
 注:2021年度以降は適用対象を電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、天然ガス自動車、クリーンディーゼル乗用車に限定。

●「軽自動車税」の軽減措置(グリーン化特例)【軽自動車等(軽乗用車及び軽貨物車)】*(2019、2020年度)

対象車		軽減措置の内容
軽乗用車	電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車(1)	概ね75%軽減(2)
	平成17年排出ガス規制値75%低減又は平成30年排出ガス規制50%低減以上達成、かつ令和2年度燃費基準30%以上達成車	概ね50%軽減(2)
	平成17年排出ガス規制値75%低減又は平成30年排出ガス規制50%低減以上達成、かつ令和2年度燃費基準10%以上達成車	概ね25%軽減(2)
軽貨物車	電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車(1)	概ね75%軽減(2)
	平成17年排出ガス規制値75%低減又は平成30年排出ガス規制50%低減以上達成、かつ平成27年度燃費基準35%以上達成車	概ね50%軽減(2)
	平成17年排出ガス規制値75%低減又は平成30年排出ガス規制50%低減以上達成、かつ平成27年度燃費基準15%以上達成車	概ね25%軽減(2)

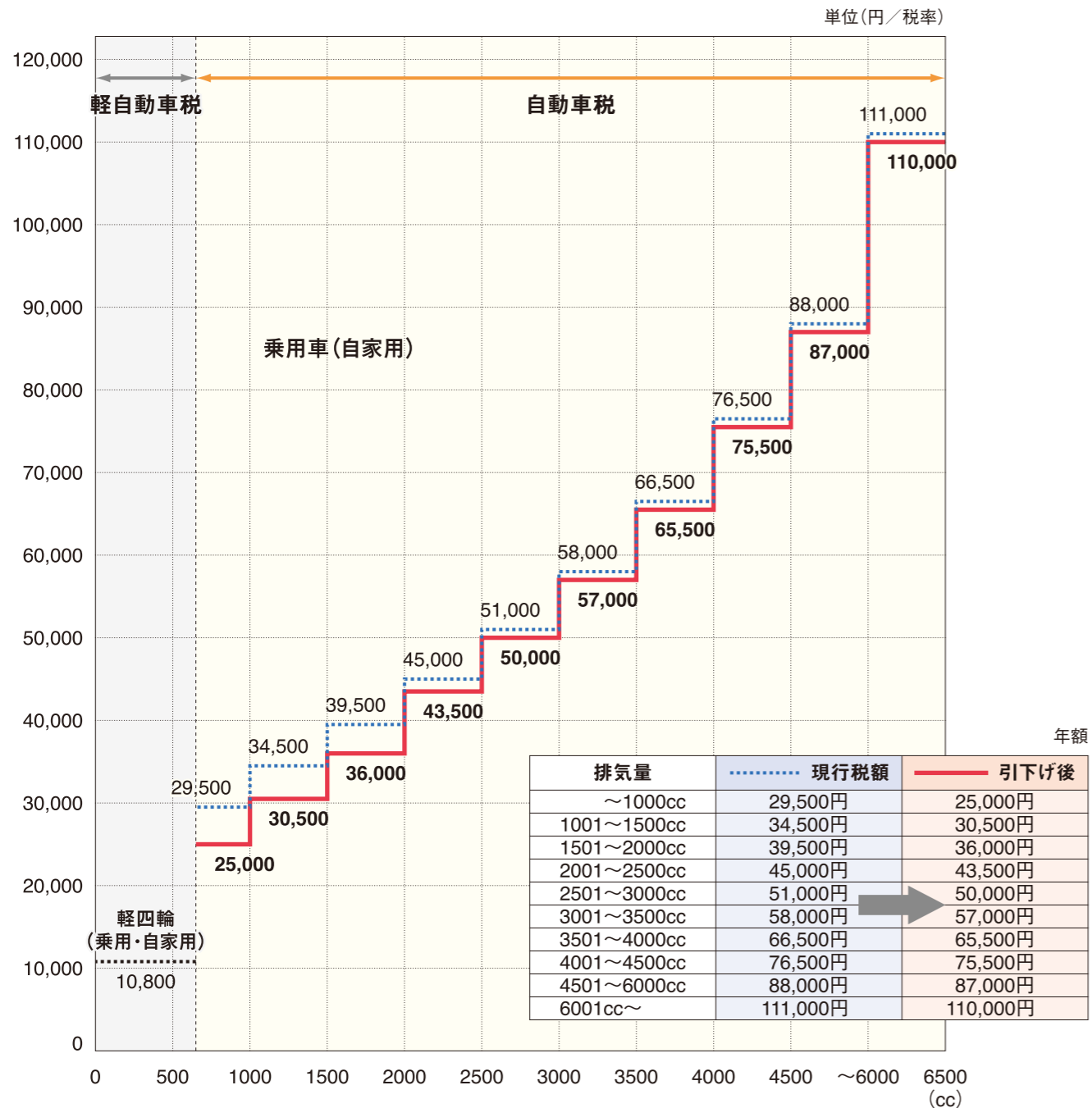
*新規取得した軽四輪車(三輪以上の軽自動車)に限る。
 (1)平成21年排出ガス規制値よりNOx10%以上低減達成又は平成30年排出ガス規制適合車。(2)軽減措置については、新車新規検査を受けた翌年度に限り適用される。また、新規検査から13年を経過する四輪車等を概ね20%重課する措置がある(電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ガソリンハイブリッド自動車及び被けん引車を除く)。
 注:2021年度以降は適用対象を電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車に限定。

自動車税の税率引き下げと環境性能割 (自動車税・軽自動車税)の導入

消費税率10%への引上げにあわせて、ユーザー負担の軽減及び需要の平準化等のため、2019年10月1日以降に購入した新車(自家用乗用車(登録車))から自動車税の税率が引き下げられました。また、消費税率引き上げ時に駆け込み需要とその反動減を生じさせることがないよう、耐久消費財である自動車の需要の平準化を図るため、2019年10月からの1年間に購入された自家用乗用車(登録車・軽自動車)(中古含む)について、臨時的軽減措置として、環境性能割の税率1%分が軽減されました。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、軽減措置の適用期限が6か月(2021年3月31日まで)延長されました。

● 自動車税の税率引き下げ(恒久減税)

2019年10月以後に購入された新車(自家用乗用車(登録車))から自動車税の税率が、全ての排気量区分において、1950年の制度創設以来初めて恒久的に引き下げられました。2000cc以下の車では自動車税が10~15%程度減税され、2年目以降も減税された税額が適用されるので、保有期間を通じての減税になります。



● 自動車取得税の廃止

2019年10月の消費税率10%への引上げ時に、自動車の購入時に課税される自動車取得税が廃止されました。

【現行(~2019.9.30)】

自動車取得税	登録車	3%
	軽自動車・営業用	2%

【2019.10.1~】

廃止	
----	--

● 環境性能割(自動車税・軽自動車税)の導入

● 2019年10月1日以降、自動車の購入時に、自動車税及び軽自動車税において環境性能に応じて課税する環境性能割が導入されました。

● 新車・中古車を問わず対象となります。(ただし、免税点は50万円)

● 取得価額に対して省エネ法の燃費基準値の達成度などに応じて課税されます。

[税率は0~3%(軽自動車・営業用は0~2%)]

[一定の燃費基準達成車及び電気自動車等は非課税]

● 2019年10月から2021年3月までの間は税率が1%軽減される臨時的措置が講じられています。(※参照)

【自家用乗用車(登録車・軽自動車)(中古含む)】

	電気自動車等 (1)	令和2年度燃費基準			左記以外
		+20%	+10%	達成	
登録車	非課税		1%	2%	3%
軽自動車	非課税			1%	2%

(1)電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、天然ガス自動車、クリーンディーゼル乗用車
注:上記税率は2021年4月1日より適用。

【重量車:自家用】

	電気自動車等 (2)	平成27年度燃費基準			
		+10%	+5%	達成	未達成
重量車	非課税		1%	2%	3%

(2)電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、天然ガス自動車

※環境性能割の臨時的軽減措置(2019年10月1日~2021年3月31日)

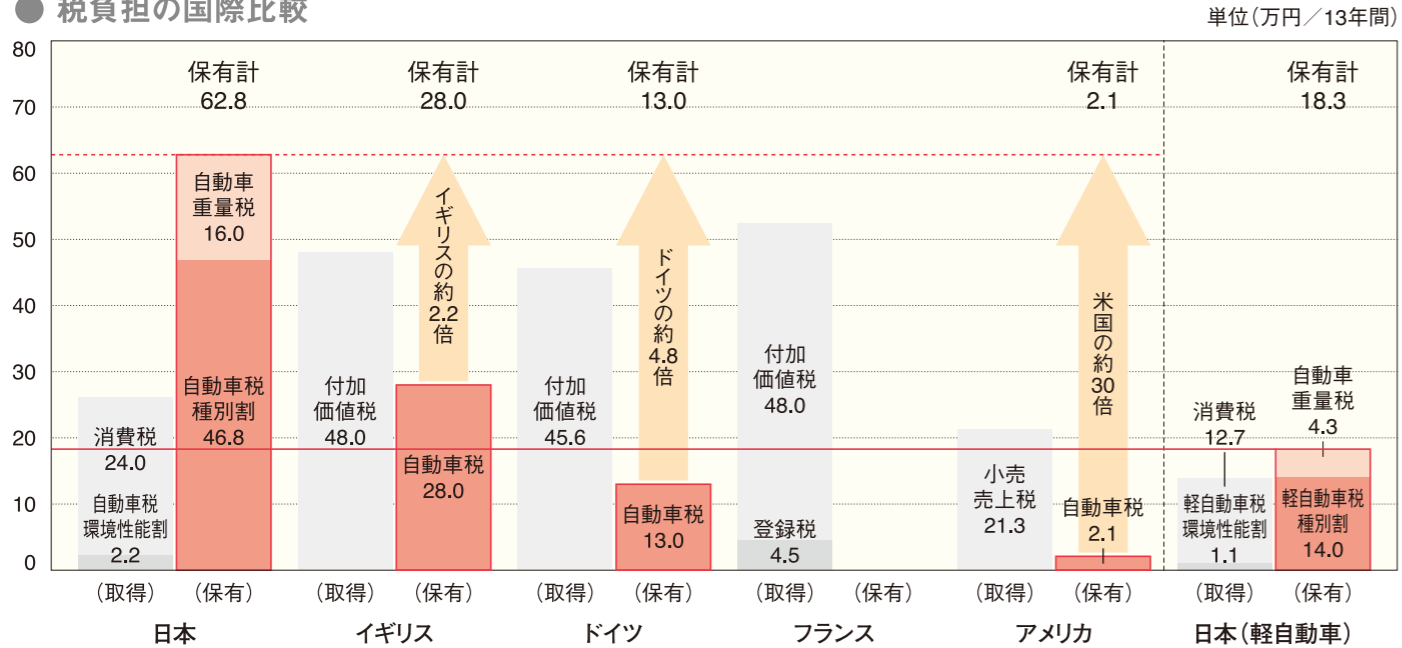
2019年10月から2021年3月までの間に購入された自家用乗用車(登録車・軽自動車)(中古含む)について、上記の環境性能割の税率から1%分が軽減されます。

登録車		軽自動車	
基本税率	臨時的軽減 (2019.10~2021.3)	基本税率	臨時的軽減 (2019.10~2021.3)
非課税	非課税	非課税	非課税
1%	非課税	1%	非課税
2%	1%	2%	1%
3%	2%		

多種・多額の自動車関係諸税

自家用乗用車ユーザーの場合、車両価格240万円の車を13年間使用すると、6種類の自動車関係諸税が課せられ、その負担額は合計で約180万円にもなります(自工会試算)。さらに自動車ユーザーは、これらの税金以外にも有料道路料金、自動車保険料(自賠責および任意保険)、リサイクル料金、点検整備等多種・多額の費用を負担しています。

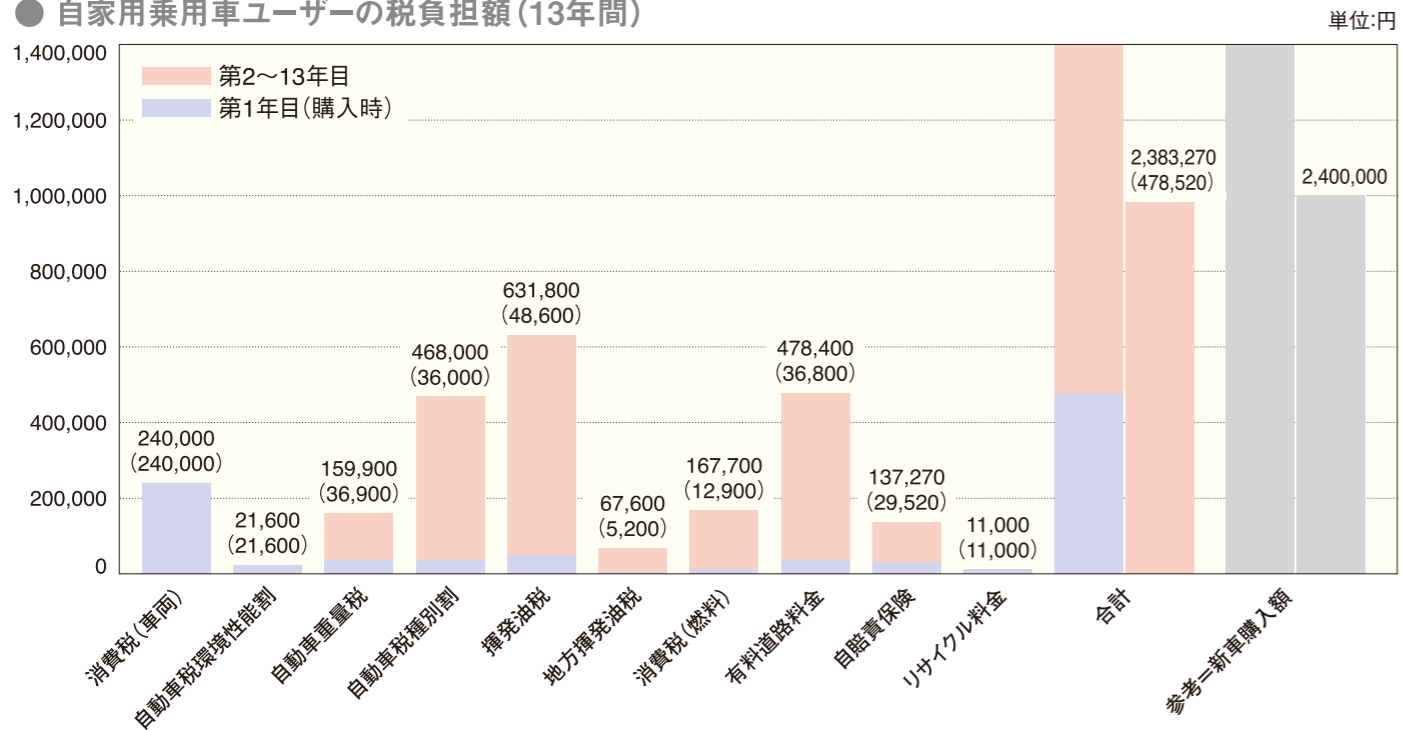
● 税負担の国際比較



前提条件: ①排気量2000cc ②車両重量1.5t以下 ③JC08モード燃費値 20.1km/L (CO₂排出量116g/km) ④車体価格240万円(軽は127万円) ⑤フランスはノバ、米国はニューヨーク市 ⑥フランスは課税馬力8 ⑦13年間使用(平均使用年数:自検協データより) ⑧為替レートは1€=¥122、1£=¥142、1\$=¥110(2019/4~2020/3の平均)
※2020年4月時点の税体系に基づく試算 ※日本のエコカー減税等の特例措置は考慮せず

日本自動車工業会調

● 自家用乗用車ユーザーの税負担額(13年間)

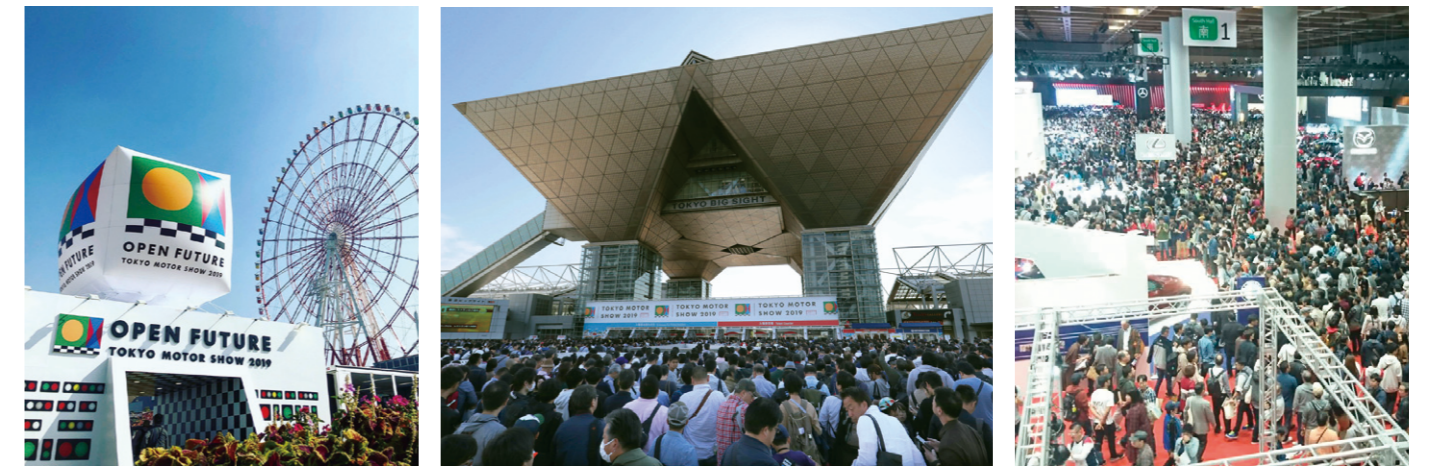


前提条件: ①2000ccで車体価格240万円(税抜き小売価格)の乗用車 ②車両重量1.5t以下 ③年間燃料消費量1,000ℓ ④重量税は車検証交付時または届出時に課税(第1年目は新車に限り3年分徴収) ⑤税率は2020年4月1日現在 ⑥消費税は10%で計算 ⑦リサイクル料金は2000ccクラスの平均的な額
注:1.有料道路料金、自賠責及びリサイクル料金は自動車諸税に準ずる性格を有するため計算上附加した。(自賠責保険は2020年4月1日現在の保険額) 2.有料道路料金は2018年度料金収入より日本自動車工業会試算。

日本自動車工業会調

新生モーターショーに1,300,900人がご来場

「OPEN FUTURE」をテーマに、2019年10月24日(木)から11月4日(月・休)までの12日間の会期で、東京ビッグサイト(青海・西・南展示棟)、MEGA WEB、シンボルプロムナード公園等において開催した第46回東京モーターショー2019は、グローバルに活動する総勢192企業・団体が参加し、業界を超えてオールインダストリーで「クルマ・バイクのワクワクドキドキ」から「未来の暮らし」「未来の街」にまで領域をひろげ、1,300,900人の方々に未来のモビリティ社会を体感いただくことができました。



クルマやバイクのみならず、異業種の最新技術が一堂に集結した「FUTURE EXPO」では、少し先の未来を体感いただき、日本の技術力・日本の未来にも期待をお寄せいただける場となりました。

その他「キッズニア」との初コラボによる職業体験プログラムや、多彩なラインナップによる試乗体験型プログラムなどを実施。多くの来場者に楽しんでいただきました。



また、若者の間で話題のe-Motor sportsの大会、東京モーターショー初のドローンショー※、国内初「FAI公認ドローンレース」など、様々な最新テクノロジーによるモビリティの競演が行われました。

第46回東京モーターショー2019では国内外の幅広い層の方々に楽しんで頂きました。特にお子さまや若い方々に多数ご来場を頂き、14歳以下の来場者の割合は前回比170%となり、顕著に増加したショーとなりました。

※国土交通省東京航空局、海上保安庁第三管区海上保安本部東京海上保安部、東京都港湾局等による許可、承認、指導の下、実施したものです。

● テーマロゴ



免許保有者数は8,216万人

2019年末現在のわが国の運転免許保有者数は8,216万人で、男性が4,478万人、女性は3,738万人が保有しています。運転免許現在数は1億2,658万件で、種類別では第二種免許が195万件(男性188万件、女性7万件)、第一種免許が1億2,463万件(男性7,970万件、女性4,493万件)となっています。

● 運転免許保有者数の推移(各年末現在)

単位:人

年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
男性	45,487,010	45,448,263	45,437,260	45,463,791	45,430,245	45,344,259	45,255,994	45,133,771	44,994,702	44,778,696
女性	35,523,236	35,767,003	36,050,586	36,396,221	36,645,978	36,805,749	36,949,917	37,121,424	37,320,222	37,379,732
計	81,010,246	81,215,266	81,487,846	81,860,012	82,076,223	82,150,008	82,205,911	82,255,195	82,314,924	82,158,428

● 種類別運転免許現在数の推移(各年末現在)

単位:件

年		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
第二種免許	大型	1,007,743	986,518	964,383	942,526	919,242	896,127	871,492
	中型	1,002,043	960,304	917,142	873,879	1,055,123	1,001,038	944,325
	普通	220,403	224,823	229,494	234,070	13,318	29,358	45,103
	大型特殊	45,041	44,330	43,605	42,997	42,302	41,560	40,913
	けん引	50,473	49,665	48,844	48,134	47,325	46,446	45,614
	小計	2,325,703	2,265,640	2,203,468	2,141,606	2,077,310	2,014,529	1,947,447
第一種免許	大型	5,299,480	5,253,880	5,198,185	5,143,533	5,086,713	5,027,351	4,959,169
	中型	71,409,459	70,632,500	69,732,685	68,813,808	67,870,730	66,958,774	65,855,860
	準中型	—	—	—	—	11,739,992	11,707,930	11,686,402
	普通	7,936,169	9,113,940	10,297,590	11,473,646	905,528	2,067,271	3,207,204
	大型特殊	2,465,978	2,473,823	2,476,598	2,475,520	2,471,164	2,466,107	2,453,392
	けん引	1,168,205	1,174,267	1,178,790	1,182,806	1,187,003	1,191,690	1,195,020
	大型自動二輪	10,703,691	10,430,075	10,112,584	9,799,816	9,466,072	9,126,995	8,764,619
	普通自動二輪	9,472,692	9,619,692	9,752,541	9,877,616	9,994,091	10,116,497	10,242,096
	小型特殊	477,296	450,123	422,020	394,952	367,603	341,013	314,838
	原動機付自転車	16,905,848	16,784,700	16,618,061	16,450,534	16,291,972	16,142,848	15,950,023
	小計	125,838,818	125,933,000	125,789,054	125,612,231	125,380,868	125,146,476	124,628,623
合計	128,164,521	128,198,640	127,992,522	127,753,837	127,458,178	127,161,005	126,576,070	

注:2種類以上の運転免許を保有している者は、保有しているすべての運転免許種類欄に計上している。

● 運転免許の種類

運転できる自動車等の種類	第一種免許の種類									
	大型免許	中型免許	準中型免許	普通免許	大型特殊免許	大型自動二輪免許	普通自動二輪免許	小型限定	小型特殊免許	原付免許
大型自動車	●									
中型自動車	●	●								
準中型自動車	●	●	●							
普通自動車	●	●	●	●						
大型特殊自動車					●					
大型自動二輪車(400cc 超)						●				
普通自動二輪車	126~400cc					●	●			
	51~125cc					●	●	●		
小型特殊自動車	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
原動機付自転車	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

注:普通免許、大型二輪免許にはAT限定免許もある。また、普通二輪免許には、AT限定免許、小型限定免許、AT小型限定免許もある。

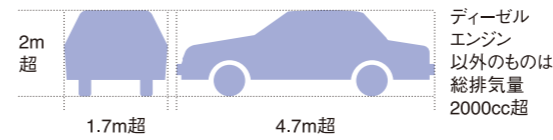
資料:本頁統計データはすべて警察庁

車両法と道交法に基づいた自動車の分類

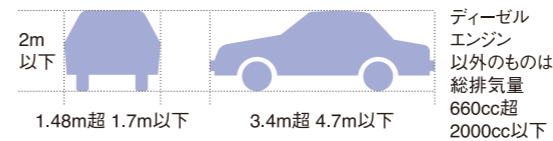
わが国における自動車の分類は、行政目的によって分類の仕方が異なり、道路運送車両法(車両法)と道路交通法(道交法)による分類があります。登録をはじめとする統計や車検などの整備関係は車両法に、運転免許等は道交法にそれぞれ基づいています。また、自動車のナンバーは、車両法に基づく自動車の種別と用途などにより分類されており、希望番号制度も導入され、地方版図柄入りナンバープレートも交付されています。

● 道路運送車両法による分類(登録・整備関係等)

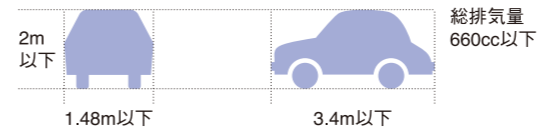
普通自動車



小型自動車



軽自動車



注:以上の各条件を1つでも超えれば上位の類別に属することになる。

● 道路交通法による分類(交通・運転免許関係等)

大型自動車	中型自動車	準中型自動車
総重量11トン以上 最大積載量6.5トン以上 または乗車定員30人以上	総重量7.5トン以上11トン未満 最大積載量4.5トン以上6.5トン未満 または乗車定員11人以上29人以下	総重量3.5トン以上7.5トン未満 最大積載量2トン以上4.5トン未満
普通自動車	大型・小型特殊自動車	
車体の大きさが、大型自動車、中型自動車、準中型自動車、大型特殊自動車、大型自動二輪車、普通自動二輪車又は小型特殊自動車について定められた車体等の大きさにいずれも該当しない自動車	ブルドーザ等のキャタピラを有するもの。ロードローラー、グレーダ、スクレーパー、農耕作業車等で、小型は最高速度15km/h以下、長さ4.7m以下、高さ2m以下※、幅1.7m以下のものをいう。	

※小型特殊自動車の高さは、ヘッドガードを含んだ場合は2.8m以下。

● 二輪自動車の分類

道路運送車両法					
車種	総排気量	定格出力	幅	高さ	長さ
小型二輪自動車	250cc超	1.00kW超	1.3m超	2.0m超	2.5m超
軽二輪自動車	125cc超 250cc以下	1.00kW超	1.3m以下	2.0m以下	2.5m以下
第二種原動機付自転車	50cc超 125cc以下	0.60kW超 1.00kW以下	1.3m以下	2.0m以下	2.5m以下
第一種原動機付自転車	50cc以下	0.60kW以下	1.3m以下	2.0m以下	2.5m以下

道路交通法		
車種	総排気量	定格出力
大型自動二輪車	400cc超	20.00kW超
普通自動二輪車	50cc超 400cc以下	0.60kW超 20.00kW以下
原動機付自転車	50cc以下	0.60kW以下

注:以上の各条件を1つでも超えれば上位の類別に属することになる。

● ナンバープレートによる分類【自動車登録番号標(登録自動車)・車両番号標(軽自動車)】

大型番号標	普通自動車で、車両総重量8トン以上、最大積載量5トン以上、または乗車定員30名以上のも	22cm × 44cm
中型番号標	上欄以外の普通自動車、小型自動車および軽三・四輪車(自家用・事業用ともに排気量360cc超のもの)	16.5cm × 33cm
小型番号標	小型二輪・軽二輪車および軽三・四輪車(排気量360cc以下で、分類番号が40~49、50~59、80~89を除くもの)	12.5cm × 23cm

自動車使用の本拠所在の運輸支局または自動車検査登録事務所もしくはご当地ナンバー該当地域を表示



一連指定番号
...1から99-99まで

塗色	
登録自動車	事業用: 緑色地に白色文字 自家用、レンタカー用: 白色地に緑色文字
軽自動車	事業用: 黒色地に黄色文字 自家用、レンタカー用: 黄色地に黒色文字

自動車の分類番号	
普通・貨物自動車	1, 10-19, 100-199, 10A-19Z, 1A0-1Z9, 1AA-1ZZ
普通・乗合自動車	2, 20-29, 200-299, 20A-29Z, 2A0-2Z9, 2AA-2ZZ
普通・乗用自動車	3, 30-39, 300-399, 30A-39Z, 3A0-3Z9, 3AA-3ZZ
三輪以上の小型・貨物自動車	4, 40-49, 400-499, 40A-49Z, 4A0-4Z9, 4AA-4ZZ
三輪以上の小型・乗用自動車および小型・乗合自動車	5, 50-59, 500-599, 50A-59Z, 5A0-5Z9, 5AA-5ZZ
三輪以上の小型・乗合自動車	6, 60-69, 600-699, 60A-69Z, 6A0-6Z9, 6AA-6ZZ
三輪以上の小型・乗用自動車および小型・乗合自動車	7, 70-79, 700-799, 70A-79Z, 7A0-7Z9, 7AA-7ZZ
特殊用途自動車	8, 80-89, 800-899, 80A-89Z, 8A0-8Z9, 8AA-8ZZ
大型特殊自動車	9, 90-99, 900-999, 90A-99Z, 9A0-9Z9, 9AA-9ZZ
大型特殊自動車のうち建設機械に該当するもの	0, 00-09, 000-099, 00A-09Z, 0A0-0Z9, 0AA-0ZZ

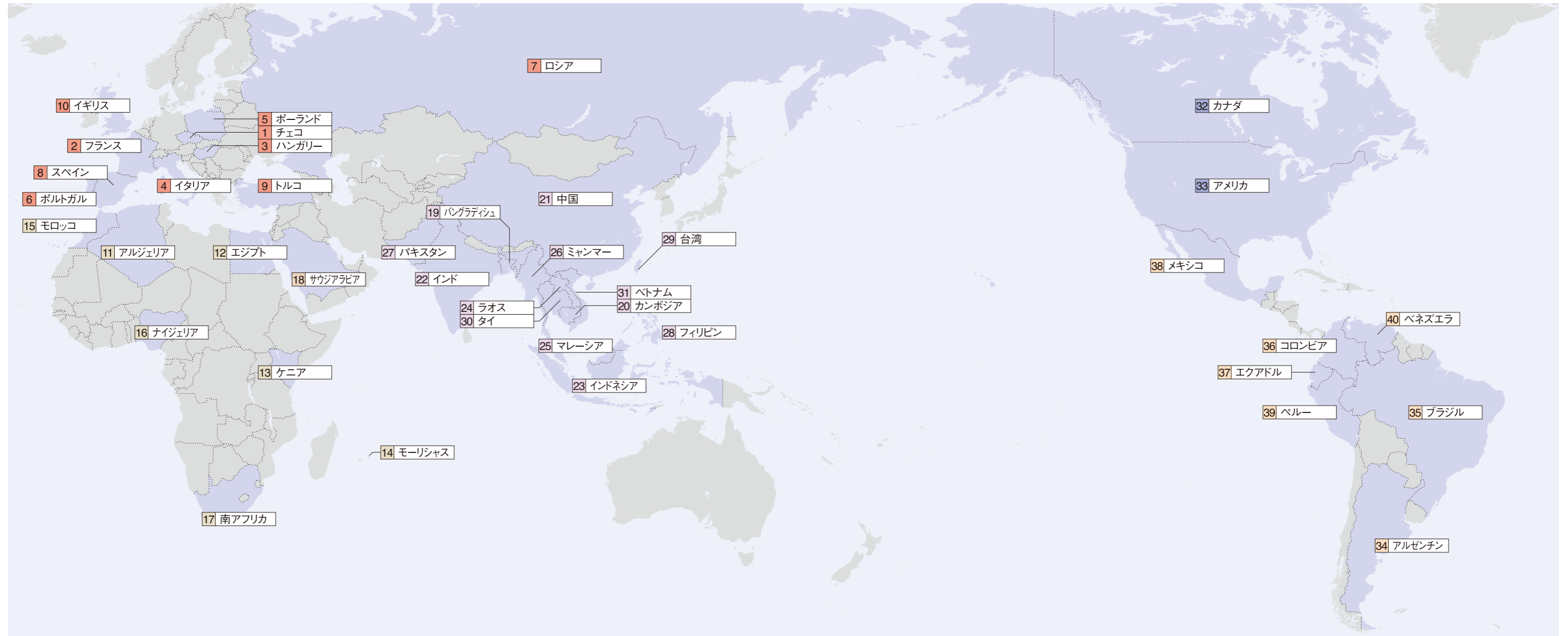
資料:国土交通省等

進展する世界各国での現地生産

わが国の自動車メーカーは米国、ヨーロッパ、東南アジア、中国、近年ではロシアをはじめとする新興国など世界各国での現地生産に活発に取り組んでいます。こうした現地生産は、メーカー単独あるいは合弁という形で工場を建設して現地従業員

を雇用し、現地部品を調達して行われています。また、一部車種やエンジン・トランスミッション等の部品は第三国や日本へ輸出することで現地の経済活性化に寄与しています。

● 日系自動車メーカーの海外生産国／地域



● 日系自動車メーカーの現地生産工場数

国／地域	番号	四輪車	二輪車	四輪車／二輪車	部品
欧州					
チェコ	1	1	-	-	-
フランス	2	1	1	-	-
ハンガリー	3	1	-	-	-
イタリア	4	-	1	-	2
ポーランド	5	-	-	-	1
ポルトガル	6	2	-	-	-
ロシア	7	6	-	-	-
スペイン	8	1	-	-	1
トルコ	9	4	-	-	-
イギリス	10	3	-	-	1
欧州計		19	2	-	5

国／地域	番号	四輪車	二輪車	四輪車／二輪車	部品
アフリカ					
アルジェリア	11	2	-	-	-
エジプト	12	5	-	-	-
ケニア	13	3	1	-	-
モーリシャス	14	1	-	-	-
モロッコ	15	1	-	-	-
ナイジェリア	16	2	2	-	-
南アフリカ	17	5	-	-	-
アフリカ計		19	3	-	-
中近東					
サウジアラビア	18	1	-	-	-
中近東計		1	-	-	-

国／地域	番号	四輪車	二輪車	四輪車／二輪車	部品
アジア					
バングラデシュ	19	3	2	-	-
カンボジア	20	-	1	-	-
中国	21	19	10	-	19
インド	22	11	7	-	2
インドネシア	23	15	7	1	15
ラオス	24	-	1	-	-
マレーシア	25	12	2	-	6
ミャンマー	26	3	-	-	-
パキスタン	27	5	3	1	-
フィリピン	28	6	4	-	4
台湾	29	7	2	-	1
タイ	30	15	4	-	9
ベトナム	31	7	3	2	3
アジア計		103	46	4	59

国／地域	番号	四輪車	二輪車	四輪車／二輪車	部品
北米					
カナダ	32	5	-	-	2
アメリカ	33	14	1	-	11
北米計		19	1	-	13
中南米					
アルゼンチン	34	1	1	1	-
ブラジル	35	7	4	-	5
コロンビア	36	1	2	-	-
エクアドル	37	1	-	-	-
メキシコ	38	9	1	1	1
ペルー	39	-	1	-	-
ベネズエラ	40	1	-	-	-
中南米計		20	9	2	6
世界合計		181	61	6	83

注:「四輪車」「二輪車」には部品等を含む。「部品」は部品のみを生産する工場。

四輪車海外現地生産台数は1,885万台、二輪車は2,685万台

自動車メーカーはグローバルな事業展開を進めており、需要に応じた現地生産が重要となっています。独自進出によるものから合併によるものまでとさまざま、現地生産国も世界各国広範に及んでいます(P.48~49参照)。日本メーカーの四輪車海外生産台数は1,885万台、二輪車海外生産台数は2,685万台となりました。

● 日本メーカーの四輪車海外生産台数の推移

単位:台

年	アジア	中近東	欧州	EU	北米	アメリカ	中南米	アフリカ	大洋州	合計
1985	208,589	—	44,658	43,175	296,569	296,569	90,252	99,500	151,574	891,142
1986	282,912	—	75,163	73,903	426,087	425,644	87,115	119,000	133,109	1,123,386
1987	355,758	—	102,943	100,794	608,446	592,761	104,925	134,000	127,003	1,433,075
1988	456,489	—	132,129	130,326	723,396	672,766	125,531	145,000	152,334	1,734,879
1989	597,402	—	205,005	203,215	1,040,868	932,242	144,811	184,500	166,541	2,339,127
1990	952,390	—	226,613	223,164	1,570,114	1,298,878	160,654	186,000	169,169	3,264,940
1991	1,035,715	—	285,994	282,278	1,684,964	1,378,907	169,001	172,000	134,051	3,481,725
1992	1,120,430	—	358,601	351,296	1,853,097	1,547,361	195,161	167,500	109,276	3,804,065
1993	1,315,346	—	496,574	472,744	2,030,478	1,691,239	211,802	179,000	106,754	4,339,954
1994	1,553,585	—	502,332	477,728	2,346,619	1,982,209	197,325	168,000	128,213	4,896,074
1995	1,882,850	—	641,573	575,852	2,595,436	2,215,657	110,660	226,000	102,961	5,559,480
1996	1,950,621	—	738,378	650,990	2,641,451	2,275,525	140,031	195,674	118,097	5,784,252
1997	2,003,286	—	814,689	714,699	2,664,588	2,290,685	190,596	182,218	136,107	5,991,484
1998	1,215,202	5,688	920,985	814,847	2,674,299	2,270,516	260,131	144,181	150,685	5,371,171
1999	1,547,671	3,493	929,303	835,582	2,797,175	2,311,163	246,710	130,216	125,575	5,780,143
2000	1,673,740	4,258	953,170	837,679	2,991,924	2,480,691	387,732	146,435	130,933	6,288,192
2001	1,872,521	5,660	1,032,004	939,034	3,061,612	2,451,496	407,887	162,825	137,084	6,679,593
2002	2,380,621	6,000	1,153,059	1,015,748	3,375,453	2,720,449	445,862	155,973	135,498	7,652,466
2003	3,007,348	5,820	1,338,476	1,245,469	3,487,012	2,821,723	457,467	162,969	148,471	8,607,563
2004	3,638,978	10,800	1,454,903	1,296,516	3,840,744	3,143,603	534,863	191,537	125,726	9,797,551
2005	3,964,209	10,500	1,545,355	1,369,556	4,080,713	3,383,277	645,074	225,725	134,581	10,606,157
2006	4,129,856	11,400	1,702,836	1,509,402	4,001,639	3,281,073	745,827	259,050	121,635	10,972,243
2007	4,523,751	3,342	1,976,407	1,789,875	4,049,068	3,324,326	895,099	252,332	159,710	11,859,709
2008	4,877,074	0	1,876,109	1,693,151	3,576,246	2,893,466	920,738	257,646	143,741	11,651,554
2009	5,145,418	0	1,228,294	1,136,145	2,687,527	2,108,161	790,794	168,651	96,836	10,117,520
2010	7,127,042	0	1,356,126	1,250,226	3,390,095	2,653,231	982,342	206,476	119,473	13,181,554
2011	7,547,259	0	1,410,628	1,302,277	3,068,979	2,422,152	1,029,511	233,709	93,675	13,383,761
2012	8,500,993	0	1,484,110	1,383,583	4,253,869	3,324,703	1,234,584	248,711	101,381	15,823,648
2013	9,056,388	0	1,537,025	1,379,733	4,540,685	3,627,226	1,284,187	232,191	106,278	16,756,754
2014	9,112,629	596	1,654,208	1,382,052	4,785,769	3,813,351	1,591,099	241,841	90,125	17,476,267
2015	9,472,178	437	1,668,878	1,401,521	4,823,222	3,847,517	1,820,525	218,020	91,616	18,094,876
2016	10,091,593	89	1,757,776	1,487,994	4,989,360	3,976,482	1,859,685	190,724	90,240	18,979,467
2017	10,870,888	0	1,940,778	1,511,800	4,767,063	3,765,364	1,903,466	198,625	60,942	19,741,762
2018	11,391,185	0	1,856,511	1,415,747	4,606,948	3,676,823	1,894,346	216,969	0	19,965,959
2019	10,850,075	0	1,638,200	1,223,117	4,407,151	3,531,395	1,745,597	211,761	0	18,852,784

注:1.原則として日本ブランド車のみを対象。2.1997年までは各国自動車工業会資料による。3.トルコは欧州に、メキシコは中南米に含む。4.単なる技術援助的なものは除外。5.2007年より集計方法を変更。6.2017年12月実績より、一部会員メーカー台数を含まない。

● 日本メーカーの二輪車海外生産台数 単位:台

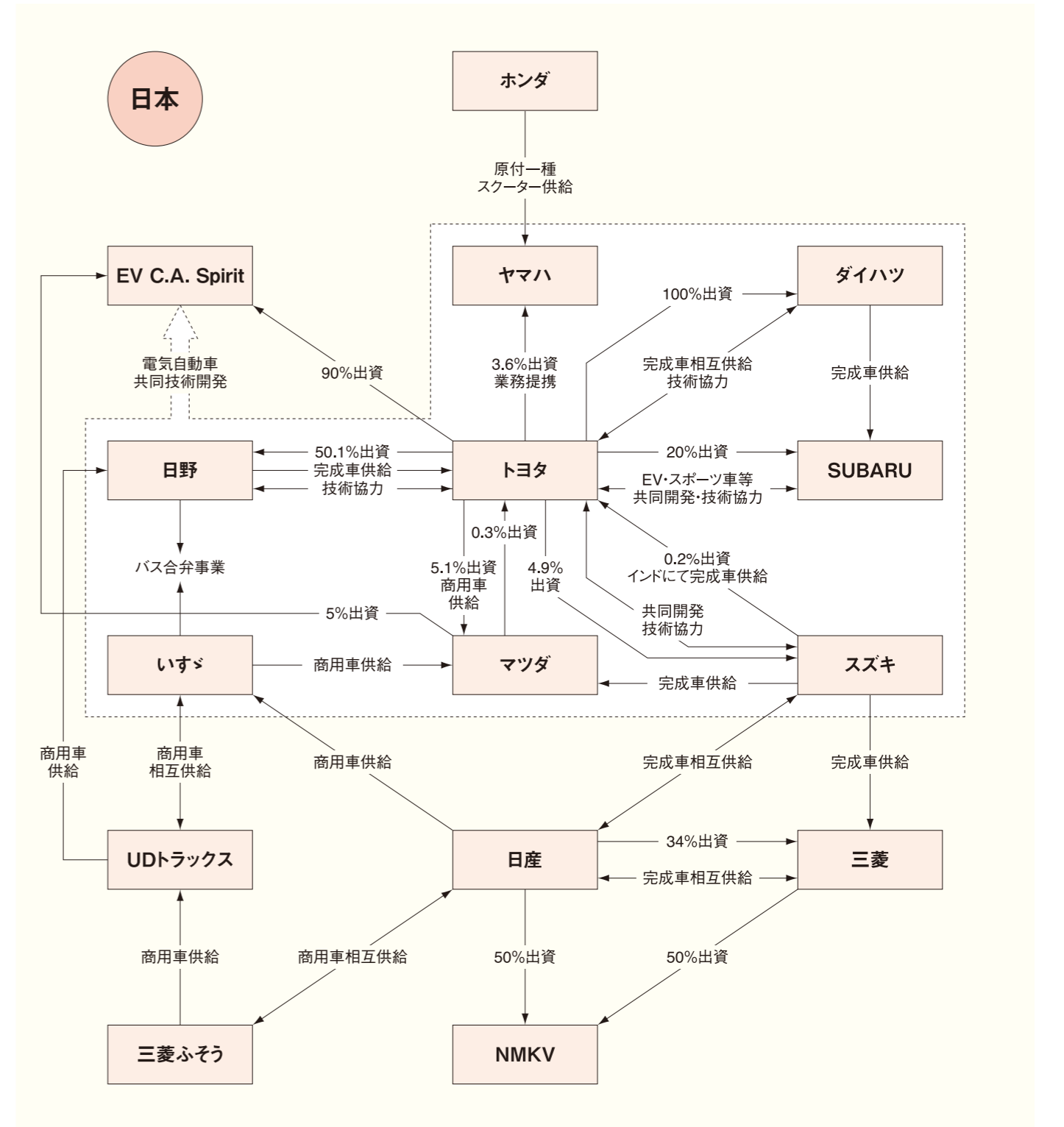
年	合計
2019	26,850,264

日本自動車工業会調

日本メーカーの主要な資本・業務提携関係

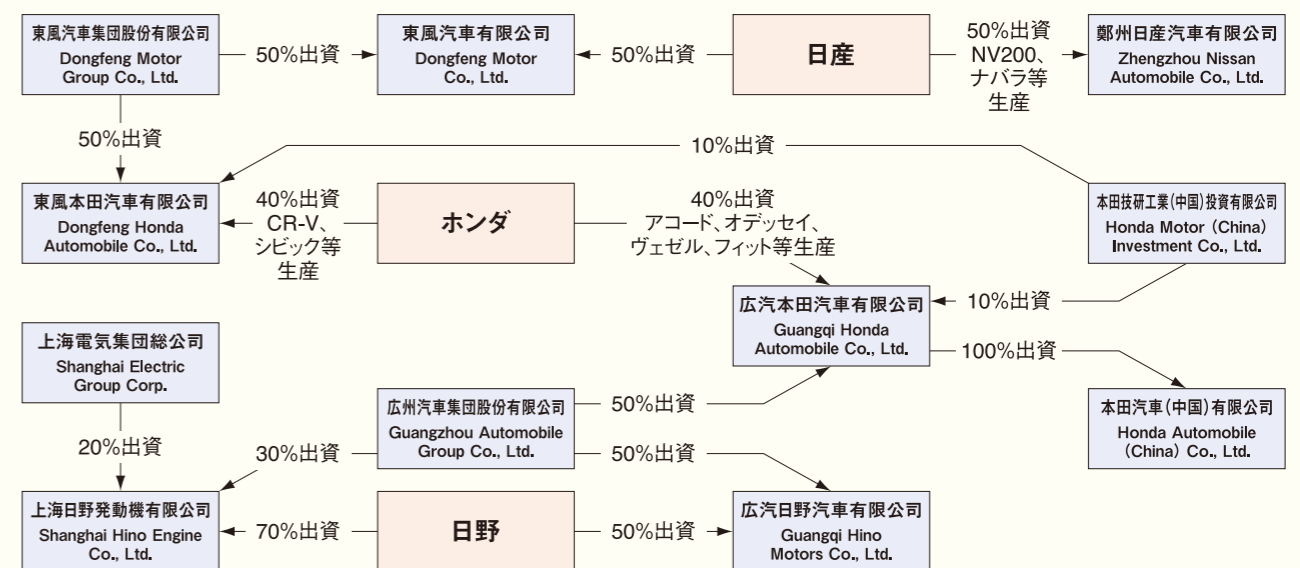
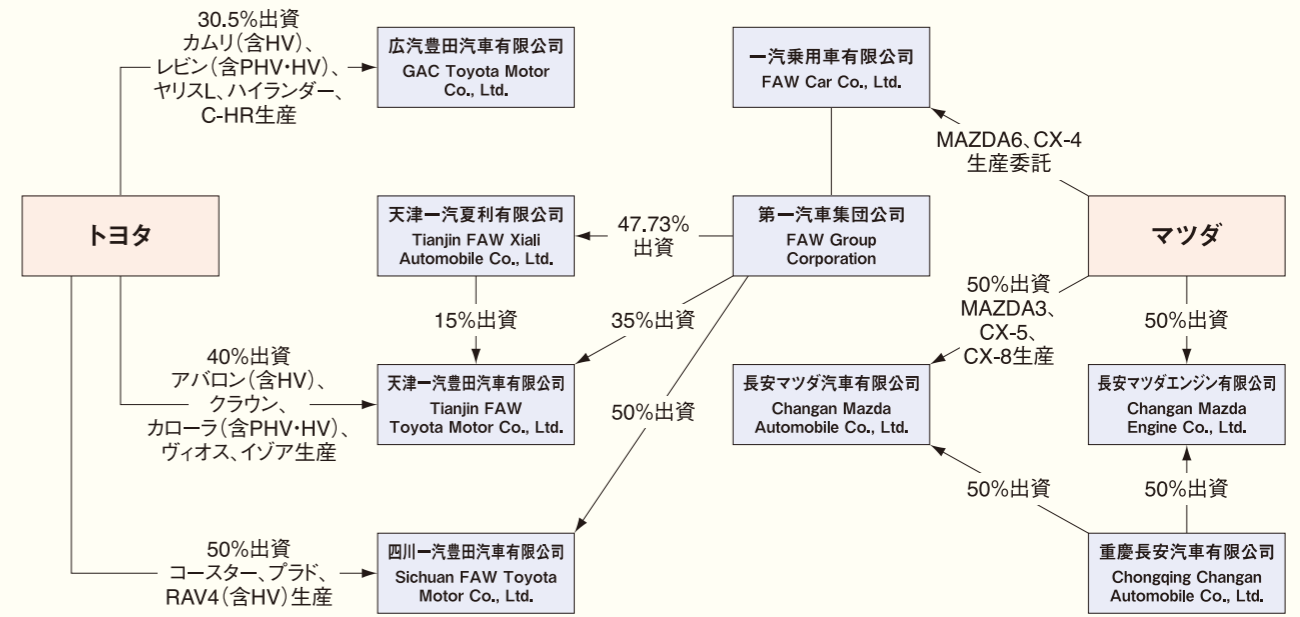
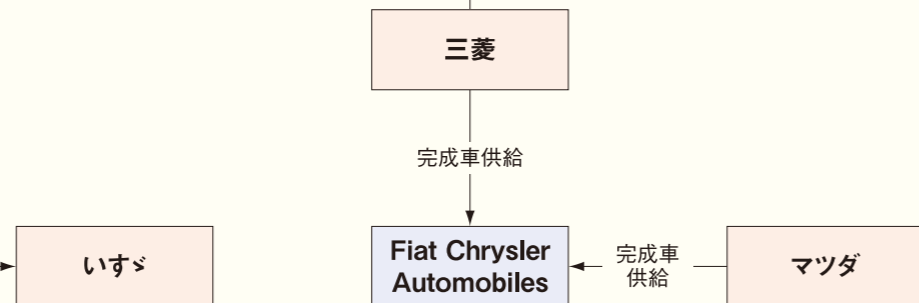
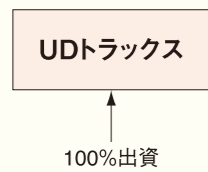
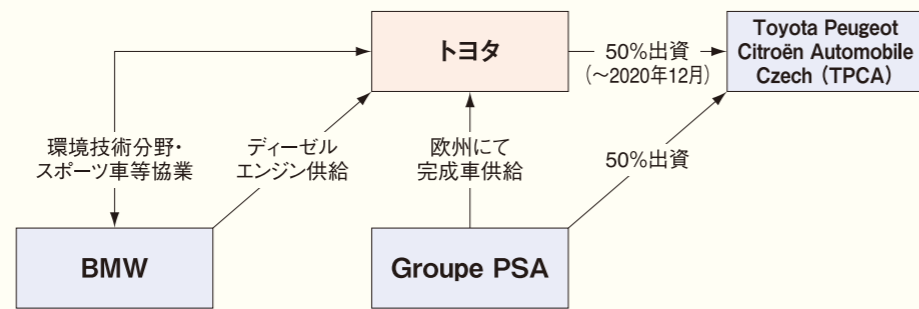
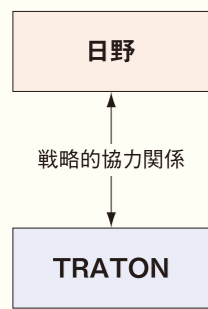
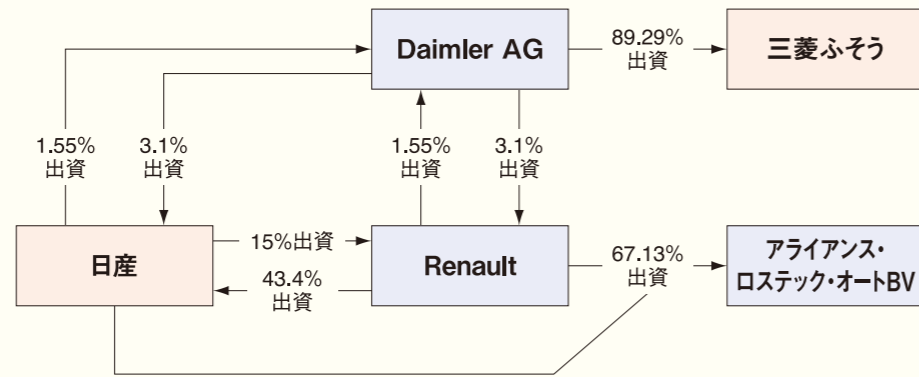
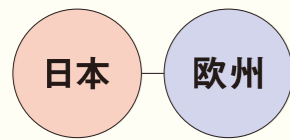
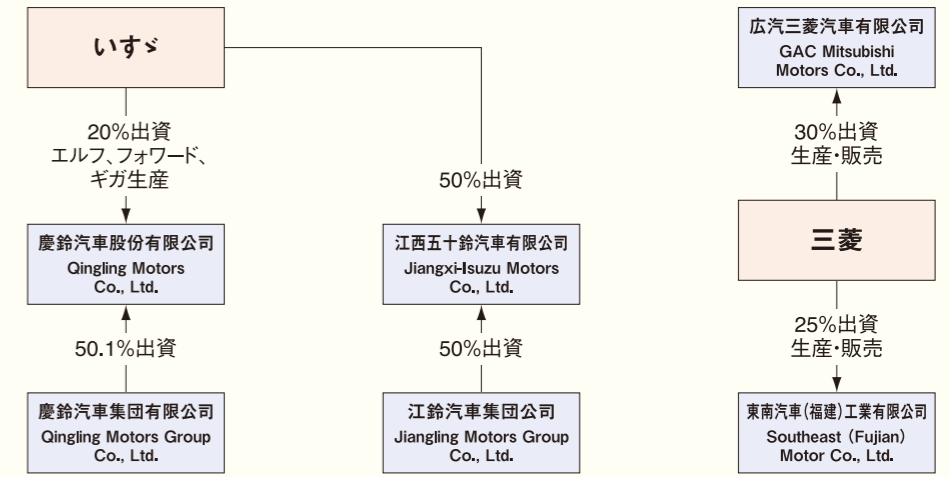
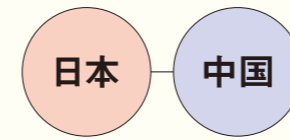
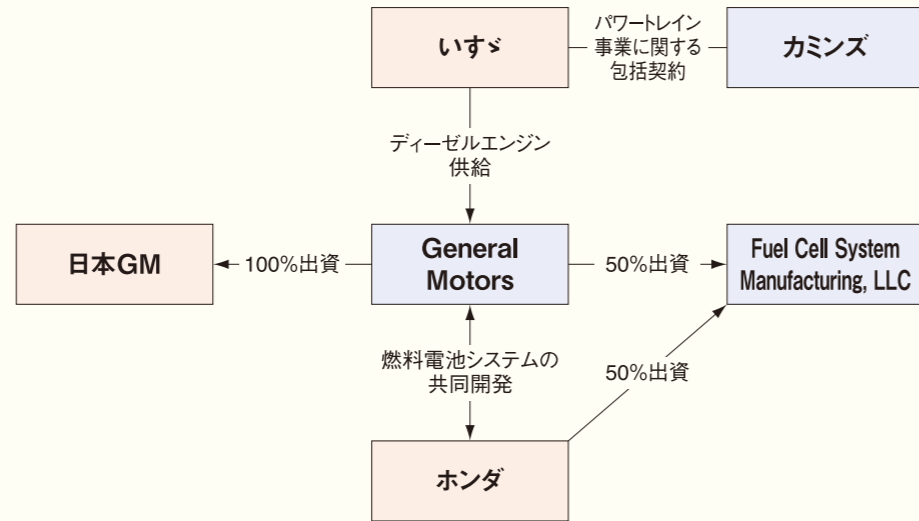
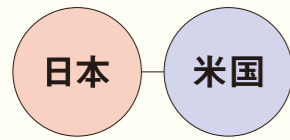
日本の自動車メーカーは、全世界的に進展する経済のボーダーレス化とともに、海外現地生産化を推進したり、海外メーカーとの提携を進めるなど各国事情に即した形で急速なグローバル化を進めてきました。現在、日本メーカーと欧米メーカーの提携関係は、資本参加(出資)、技術提携、共同開発・生産や販売協力など広範かつ多様・複雑な協力関係となっており、このような双方の利益に合致した協力関係は近年ますます強まっています。また最近では、モータリゼーションの進展が著しい中国や東南アジアにおいて、資本提携、生産技術や環境・安全などの商品技術の供与など現地自動車メーカーとの関係構築が活発に進められています。

2020年3月31日現在



注:提携先の業務内容は、「技術供与(提携)」「共同開発」「完成車供給(相互含む)」「合併事業」等、自動車の製造に関わる提携業務とする。

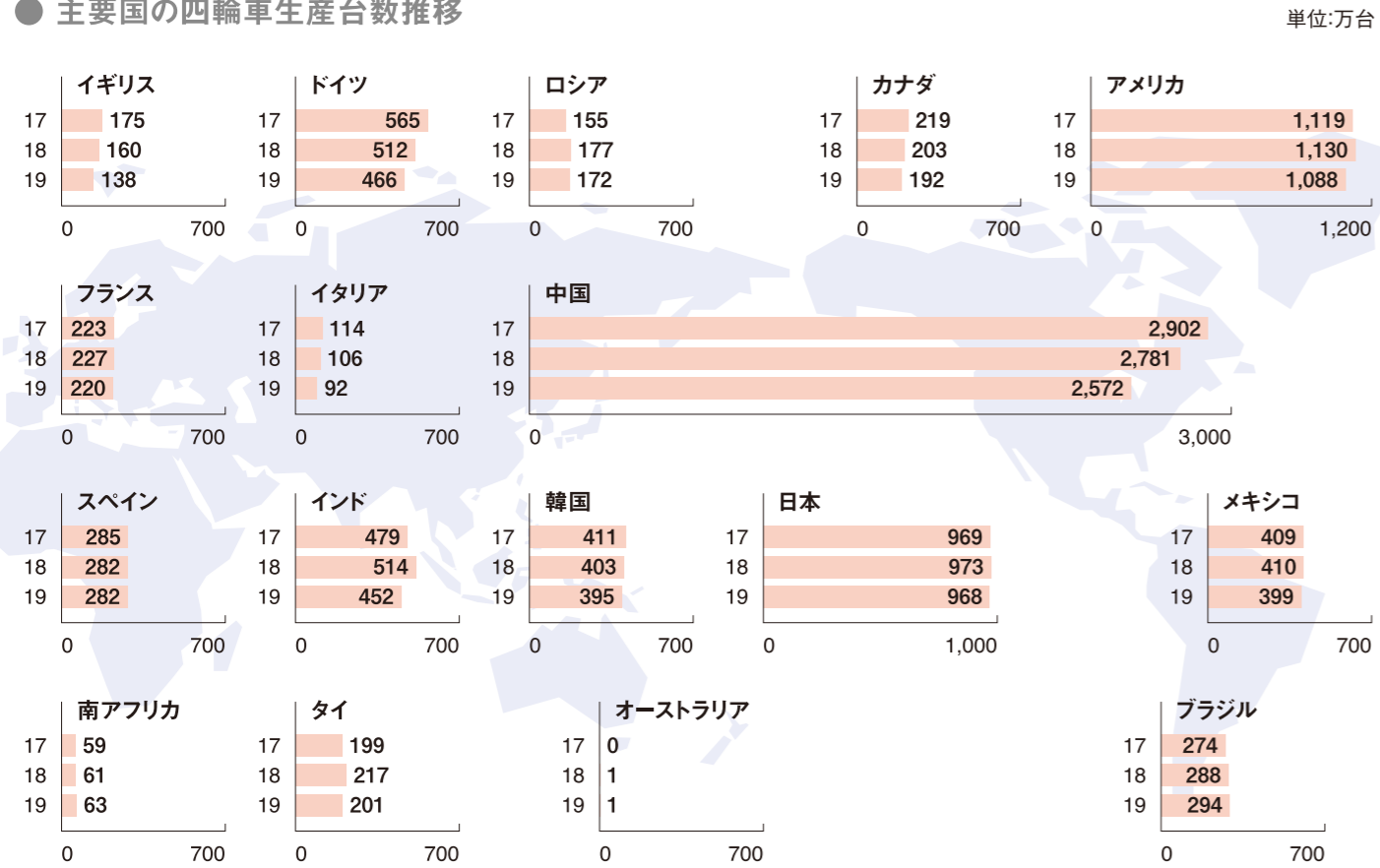
日本自動車工業会調



四輪車世界生産台数は、9,179万台

2019年の世界全体の四輪車生産台数は、前年より5.2%減少して9,178万7千台となりました。主要地域別では、アフリカが110万5千台(0.3%増)と前年を上回りました。

● 主要国の四輪車生産台数推移



● 世界各国／地域の二輪車生産台数

Table showing motorcycle production (units of 100) by country/region from 2016 to 2018. Columns include Country/Region, Scooter, Motorcycles, and Total. Rows list countries like Austria, Czech Republic, France, Germany, Italy, Spain, UK, Brazil, China, India, Japan, Malaysia, Pakistan, Philippines, Taiwan, and Thailand.

注：—は不詳。資料：各国二輪車工業会

● 世界各国／地域の四輪車生産台数

単位：台

Main table showing four-wheeled vehicle production (units) by country/region from 2017 to 2019. Columns include Country/Region, Passenger Car, Truck/Bus, and Total. Rows list countries like Austria, Belgium, Finland, France, Germany, Italy, Netherlands, Portugal, Spain, Sweden, UK, Czech Republic, Hungary, Poland, Romania, Slovakia, Slovenia, EU27 Total, Turkey, Serbia, Russia, Azerbaijan, Belarus, Kazakhstan, Ukraine, Uzbekistan, CIS Total, Europe Total, Canada, America, NAFTA Total, Mexico, Central/South America Total, North/Central/South America Total, Australia, Bangladesh, China, India, Indonesia, Iran, Japan, Malaysia, Pakistan, Philippines, Korea, Taiwan, Thailand, Vietnam, Asia/Oceania Total, Algeria, Egypt, Morocco, South Africa, Tunisia, Africa Total, and World Total.

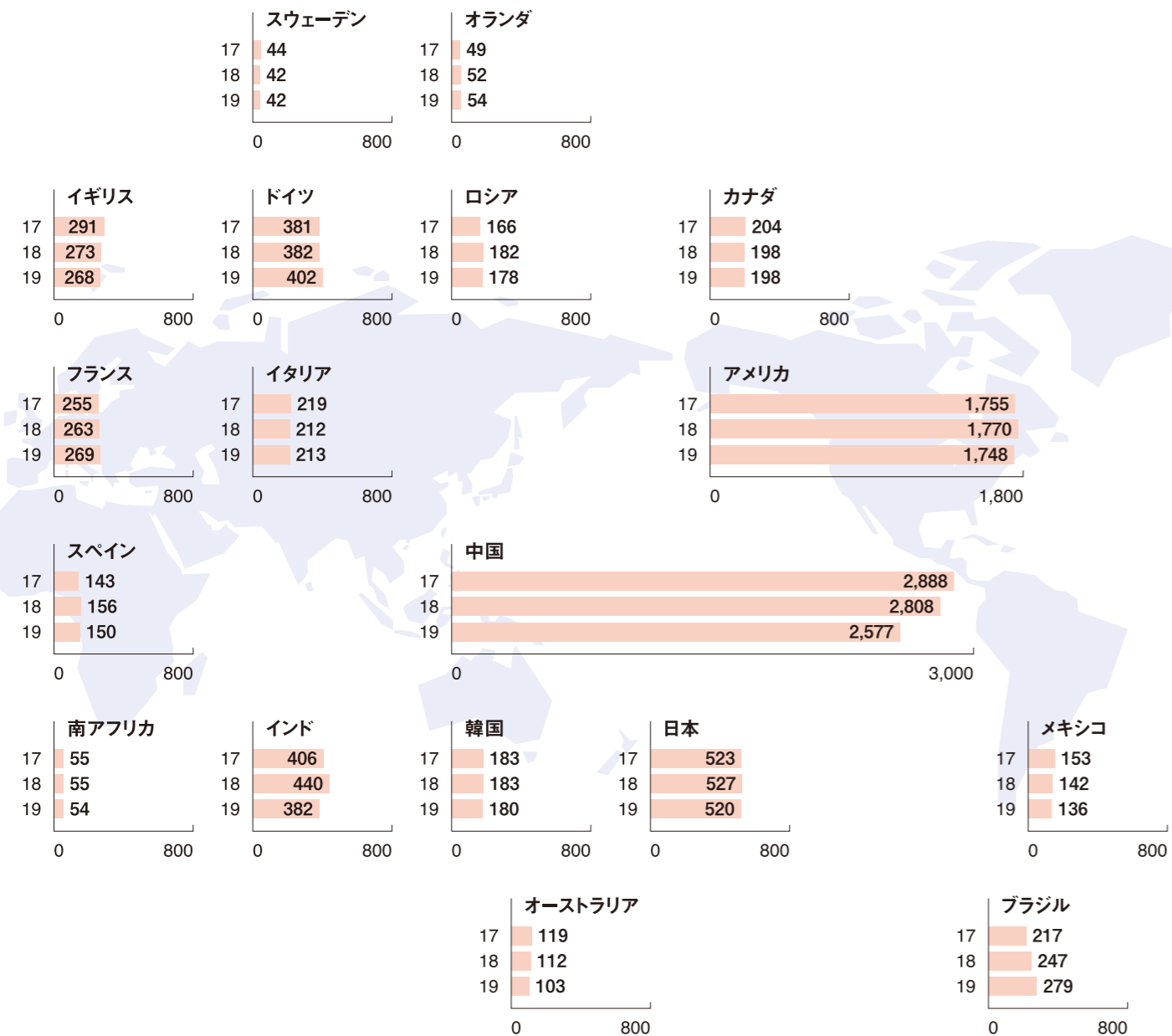
注：1.速報値 2.EU加盟国および中南米の一部では、トラック・バスの生産台数が公表されていない。資料：国際自動車工業会(OICA: Organisation Internationale des Constructeurs d'Automobiles)、日本は日本自動車工業会

四輪車世界販売台数は9,130万台

2019年の世界全体の四輪車販売台数は、前年より4.0%減少して9,130万台となりました。国別で見ると、ドイツ(401万7千台、5.1%増)、ブラジル(278万8千台、12.9%増)、イタリア(213万2千台、0.5%増)などで前年を上回りました。

● 主要国の四輪車販売台数推移

単位:万台



● 主要国の四輪車販売台数

単位:台

国	2017			2018			2019		
	乗用車	トラック・バス	計	乗用車	トラック・バス	計	乗用車	トラック・バス	計
オーストリア	353,320	49,604	402,924	341,068	52,970	394,038	329,363	52,970	382,333
ベルギー	546,558	87,084	633,642	549,632	89,812	639,444	550,003	94,038	644,041
チェコ	271,595	30,210	301,805	261,437	20,456	281,893	249,915	31,508	281,423
デンマーク	221,821	41,775	263,596	218,566	39,435	258,001	225,589	38,667	264,256
フィンランド	120,480	16,054	136,534	120,480	16,401	136,881	114,199	40,948	155,147
フランス	2,110,748	438,654	2,549,402	2,173,481	459,140	2,632,621	2,214,279	479,698	2,693,977
ドイツ	3,441,262	369,146	3,810,408	3,435,778	386,282	3,822,060	3,607,258	409,801	4,017,059
ハンガリー	116,265	20,200	136,465	136,601	23,053	159,654	157,900	4,759	162,659
イタリア	1,970,497	221,263	2,191,760	1,910,025	211,756	2,121,781	1,916,320	215,596	2,131,916
オランダ	414,306	73,633	487,939	443,531	79,339	522,870	446,114	92,628	538,742
ノルウェー	158,650	43,272	201,922	147,929	38,907	186,836	142,381	47,442	189,823
ポーランド	486,352	90,945	577,297	531,889	101,395	633,284	555,598	100,667	656,265
ポルトガル	222,129	38,715	260,844	228,327	39,394	267,721	227,804	44,013	271,817
ルーマニア	105,083	16,898	121,981	129,004	29,274	158,278	161,562	27,463	189,025
スロバキア	96,105	7,584	103,689	98,080	13,785	111,865	101,568	12,295	113,863
スペイン	1,234,932	199,661	1,434,593	1,321,438	242,058	1,563,496	1,258,260	243,000	1,501,260
スウェーデン	379,393	63,443	442,836	353,729	64,361	418,090	356,036	62,442	418,478
イギリス	2,540,617	369,788	2,910,405	2,367,147	367,129	2,734,276	2,311,140	365,778	2,676,918
ロシア	1,448,700	208,870	1,657,570	1,606,676	214,644	1,821,320	1,567,743	211,098	1,778,841
スイス	311,996	36,890	348,886	299,135	37,505	336,640	311,466	44,573	356,039
トルコ	722,759	257,518	980,277	486,321	155,220	641,541	387,256	104,653	491,909
カナダ	639,824	1,398,975	2,038,799	577,711	1,407,281	1,984,992	496,603	1,479,252	1,975,855
アメリカ	6,080,229	11,470,292	17,550,521	5,303,580	12,397,822	17,701,402	4,715,005	12,764,999	17,480,004
メキシコ	984,262	546,236	1,530,498	883,043	538,415	1,421,458	761,720	597,951	1,359,671
ブラジル	1,856,450	316,288	2,172,738	2,101,884	366,550	2,468,434	2,262,069	525,781	2,787,850
アルゼンチン	663,550	198,782	862,332	610,943	162,698	773,641	282,299	126,375	408,674
中国	24,718,321	4,160,583	28,878,904	23,709,782	4,370,795	28,080,577	21,444,180	4,324,497	25,768,677
インド	3,229,109	830,346	4,059,455	3,394,756	1,005,380	4,400,136	2,962,052	854,839	3,816,891
日本	4,386,377	847,788	5,234,165	4,391,160	880,907	5,272,067	4,301,091	894,125	5,195,216
韓国	1,526,660	303,328	1,829,988	1,525,150	301,991	1,827,141	1,539,060	256,074	1,795,134
マレーシア	514,680	61,956	576,636	533,201	65,513	598,714	550,179	54,108	604,287
インドネシア	833,681	235,993	1,069,674	878,595	274,194	1,152,789	798,813	244,204	1,043,017
タイ	665,871	340,191	1,006,062	729,709	357,220	1,086,929	468,638	538,914	1,007,552
オーストラリア	915,658	273,458	1,189,116	873,713	247,683	1,121,396	799,263	235,116	1,034,379
エジプト	100,533	28,408	128,941	145,873	38,583	184,456	126,431	43,569	170,000
南アフリカ	361,289	186,117	547,406	365,242	186,984	552,226	355,378	181,233	536,611
その他	5,944,772	1,085,824	7,030,596	5,505,852	1,081,138	6,586,989	5,287,158	1,109,971	6,397,129
合計	70,694,834	24,965,772	95,660,606	68,690,468	26,365,470	95,055,937	64,341,693	26,955,045	91,296,738

資料:国際自動車工業会(OICA: Organisation Internationale des Constructeurs d'Automobiles)、日本は日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会調

14億台を超えた世界の自動車保有台数

全世界の四輪車の保有台数は2018年に14億3,318万台となり、人口1,000人当たり188台、5.3人に1台普及しています。二輪車普及率でみると、インドネシアが2人に1台、マレーシア、タイが3人に1台、ギリシャが6人に1台、イタリアが7人に1台、日本では12人に1台普及しています。

● 主要国の四輪車普及率(人口1,000人当たり台数および1台当たり人口/2018年末現在)

国	人口1,000人当たりの台数		全四輪車の1台当たり人口 ()内は乗用車
	全四輪車	乗用車	
アメリカ	376	861	1.2 (2.7)
オーストラリア	585	751	1.3 (1.7)
イタリア	658	745	1.3 (1.5)
カナダ	625	658	1.5 (1.6)
日本	488	615	1.6 (2.1)
オーストリア	566	623	1.6 (1.8)
ドイツ	572	618	1.6 (1.7)
スペイン	519	632	1.6 (1.9)
フランス	491	614	1.6 (2.0)
スイス	541	610	1.6 (1.8)
イギリス	530	607	1.6 (1.9)
ベルギー	503	579	1.7 (2.0)
世界平均	188	137	5.3 (7.3)

資料:国土交通省、WARDS等 世界人口資料:OECD、国連

● 世界各国の二輪車普及率(1台当たり人口)

年	国/地域	普及率
2018	インドネシア	2
2014	マレーシア	3
2015	タイ	3
2014	ギリシャ	6
2018	イタリア	7
2014	スペイン	9
2014	スイス	10
2014	オーストリア	11
2018	日本	12
2018	ドイツ	13
2014	オランダ	14
2018	中国	21

注:日本は、3月末現在。 資料:国土交通省、総務省、ACEM、FAMI等 世界人口資料:OECD、国連

● 世界各国の四輪車保有台数(2018年末現在)

国	乗用車	トラック・バス	計
ドイツ	47,095,784	3,751,843	50,847,627
イタリア	39,018,170	5,150,556	44,168,726
フランス	32,034,000	8,011,000	40,045,000
イギリス	35,271,700	5,140,900	40,412,600
スペイン	24,074,151	5,271,758	29,345,909
オランダ	8,787,283	1,164,249	9,951,532
ベルギー	5,782,684	881,108	6,663,792
オーストリア	4,978,852	505,268	5,484,120
スウェーデン	4,870,783	684,645	5,555,428
ポーランド	23,540,800	4,057,800	27,598,600
スイス	4,602,688	578,476	5,181,164
トルコ	12,398,190	5,370,451	17,768,641
ロシア	49,753,500	8,670,800	58,424,300
アメリカ	122,828,000	158,671,000	281,499,000
カナダ	23,137,203	1,193,569	24,330,772
メキシコ	31,523,460	11,676,201	43,199,661
アルゼンチン	10,902,900	3,505,800	14,408,700
ブラジル	36,880,447	7,558,807	44,439,254
日本	62,025,916	16,263,521	78,289,437
中国	194,395,031	36,824,969	231,220,000
韓国	18,676,924	4,525,631	23,202,555
インド	31,889,200	24,576,900	56,466,100
タイ	9,884,083	7,900,087	17,784,170
インドネシア	16,548,871	10,320,948	26,869,819
オーストラリア	14,504,148	4,130,988	18,635,136
南アフリカ	8,838,400	4,165,900	13,004,300
その他	168,031,030	50,355,065	218,386,095
世界合計	1,042,274,198	390,908,240	1,433,182,438

資料:国土交通省、WARDS等

● 世界各国/地域の二輪車保有台数

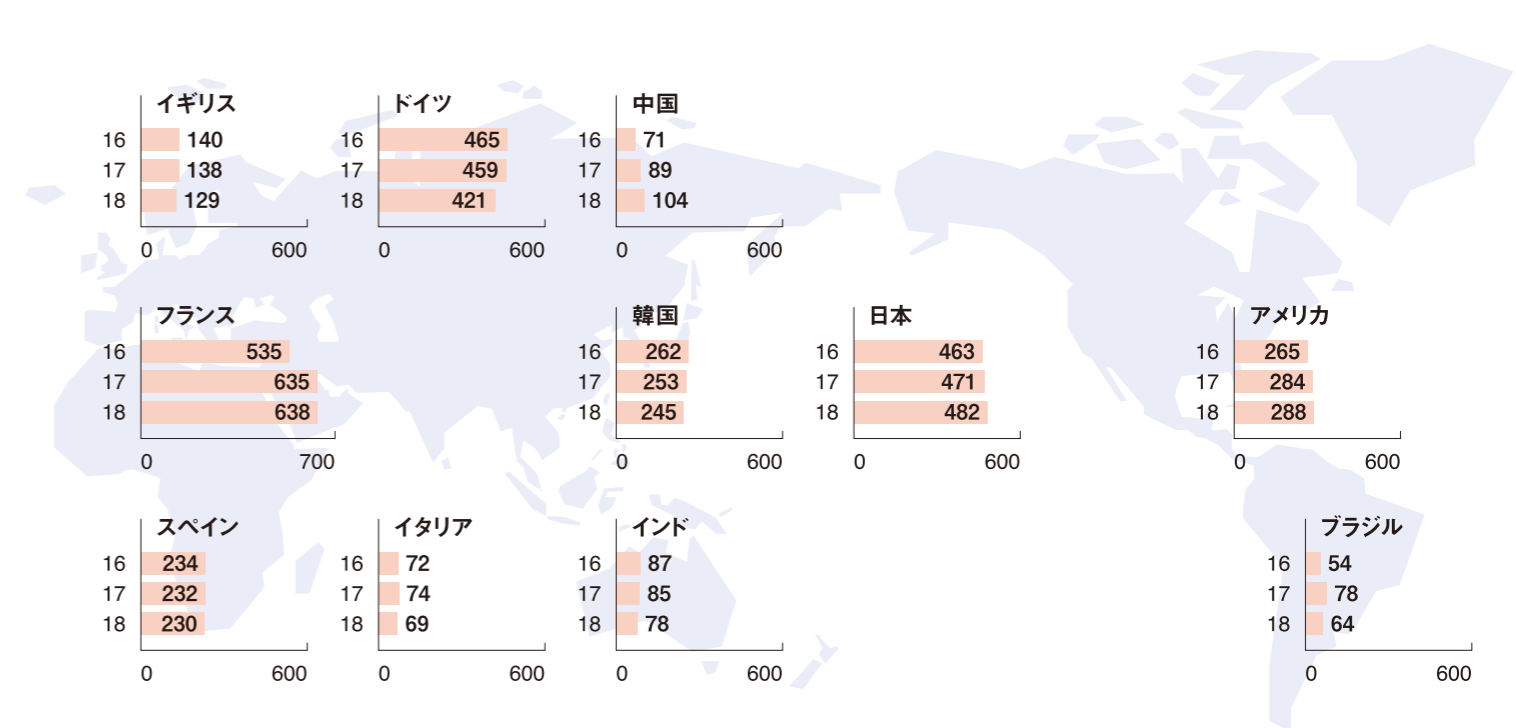
年	国/地域	台数
2018	イタリア	8,720,733
2014	スペイン	5,033,209
2014	フランス	3,015,223
2014	イギリス	1,328,300
2014	オランダ	1,228,147
2014	スイス	852,567
2014	オーストリア	755,447
2014	ポーランド	1,311,184
2014	チェコ	1,016,978
2018	ドイツ	6,183,690
2014	ギリシャ	1,802,929
2014	マレーシア	11,734,527
2015	タイ	20,541,724
2018	台湾	13,835,520
2018	インドネシア	119,413,901
2018	中国	68,227,847
2018	日本	10,730,337
2018	フィリピン	7,101,194

資料:国土交通省、総務省、ACEM、FAMI等

日本、アメリカ、中国などで増加した四輪車輸出台数

2018年の主要国における四輪車の輸出台数は、日本(481万7千台、2.4%増)、アメリカ(288万台、1.4%増)、中国(104万1千台、16.8%増)などが前年を上回りました。

● 主要国の四輪車輸出台数推移



● 主要国の四輪車輸出台数

国	2016			2017			2018		
	乗用車	トラック・バス	計	乗用車	トラック・バス	計	乗用車	トラック・バス	計
日本	4,118,432	515,601	4,634,033	4,218,429	487,419	4,705,848	4,357,782	459,688	4,817,470
アメリカ	2,114,606	539,082	2,653,688	2,221,875	617,586	2,839,461	2,344,811	535,340	2,880,151
ドイツ	4,411,152	239,901	4,651,053	4,378,108	210,417	4,588,525	3,992,724	219,381	4,212,105
イギリス	1,349,443	54,842	1,404,285	1,334,538	48,899	1,383,437	1,237,608	50,320	1,287,928
フランス	4,735,057	617,832	5,352,889	5,695,129	658,225	6,353,354	5,303,355	1,073,039	6,376,394
イタリア	398,277	318,045	716,322	418,324	324,094	742,418	376,365	316,785	693,150
スペイン	1,923,102	421,153	2,344,255	1,866,931	451,286	2,318,217	1,873,085	431,333	2,304,418
ブラジル	409,251	128,175	537,426	625,186	159,563	784,749	501,124	142,297	643,421
韓国	2,506,505	115,210	2,621,715	2,415,948	114,246	2,530,194	2,342,292	107,359	2,449,651
中国	477,088	231,173	708,261	639,167	251,730	890,897	757,525	283,188	1,040,713
インド	758,727	108,271	866,998	748,366	96,865	845,231	676,193	99,931	776,124

資料:WARDS等 日本は日本自動車工業会調

● 主要国/地域の二輪車輸出台数

国/地域	2016	2017	2018
	計	計	計
日本	428,619	463,123	456,758
中国	6,657,949	7,143,732	6,958,643
台湾	427,392	337,490	333,769
インドネシア	284,065	431,187	627,421
インド	2,340,277	2,815,003	3,280,841

資料:各国自動車・二輪車工業会等 日本は日本自動車工業会調

自動車関税率・EPA/FTA

日本の自動車関税率は、数度の関税率引き下げの結果、1978年より自動車や主要自動車部品では無関税となり、自動車輸入が自由化されました。それに対し、他国では自動車関税率がかけられている国が多く、例えばアメリカはトラックに対し25%、中国では完成車に15%の関税がかけられています。わが国では、こうした関税の撤廃を含め、貿易・投資の自由化や円滑化を進めるためEPA(経済連携協定)/FTA(自由貿易協定)の締結を推進しています。近年ではCPTPP(環太平洋パートナーシップ協定)や日EU-EPAといった多国間協定の発効により、協定の活用が拡大しています。

● 主要国の自動車関税率

2020年5月現在

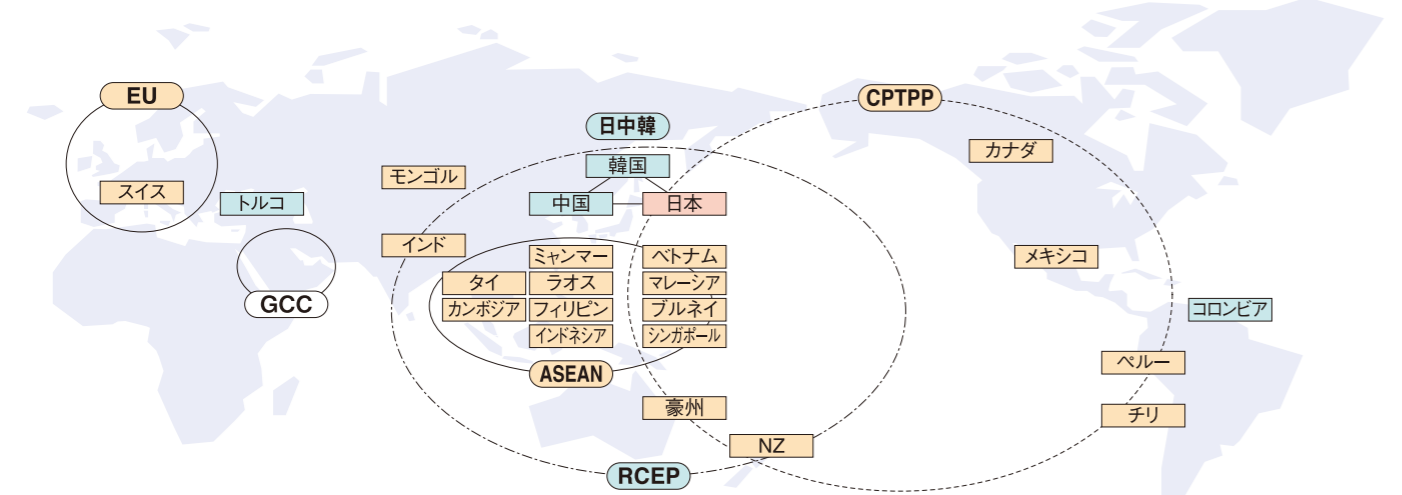
	乗用車	トラック	バス	部品等 (車体及び自動車用)
日本	無税	無税	無税	無税
アメリカ	2.5%	25% 車両総重量5t以上20t未満の キャブシャーシ…………… 4%	2%	2.5%
中国	15%	15%	15%	6%

日本自動車工業会調

● 日本のEPA/FTAの取り組み

既にEPA/FTAが発行済みの国・地域 (オレンジ色) 現在、EPA/FTAを交渉している国・地域 (水色)

2020年2月現在



※日ASEAN-EPAの投資サービス交渉については実質合意。※GCC、韓国、カナダについては交渉延期中または中断中。

外務省資料より作成

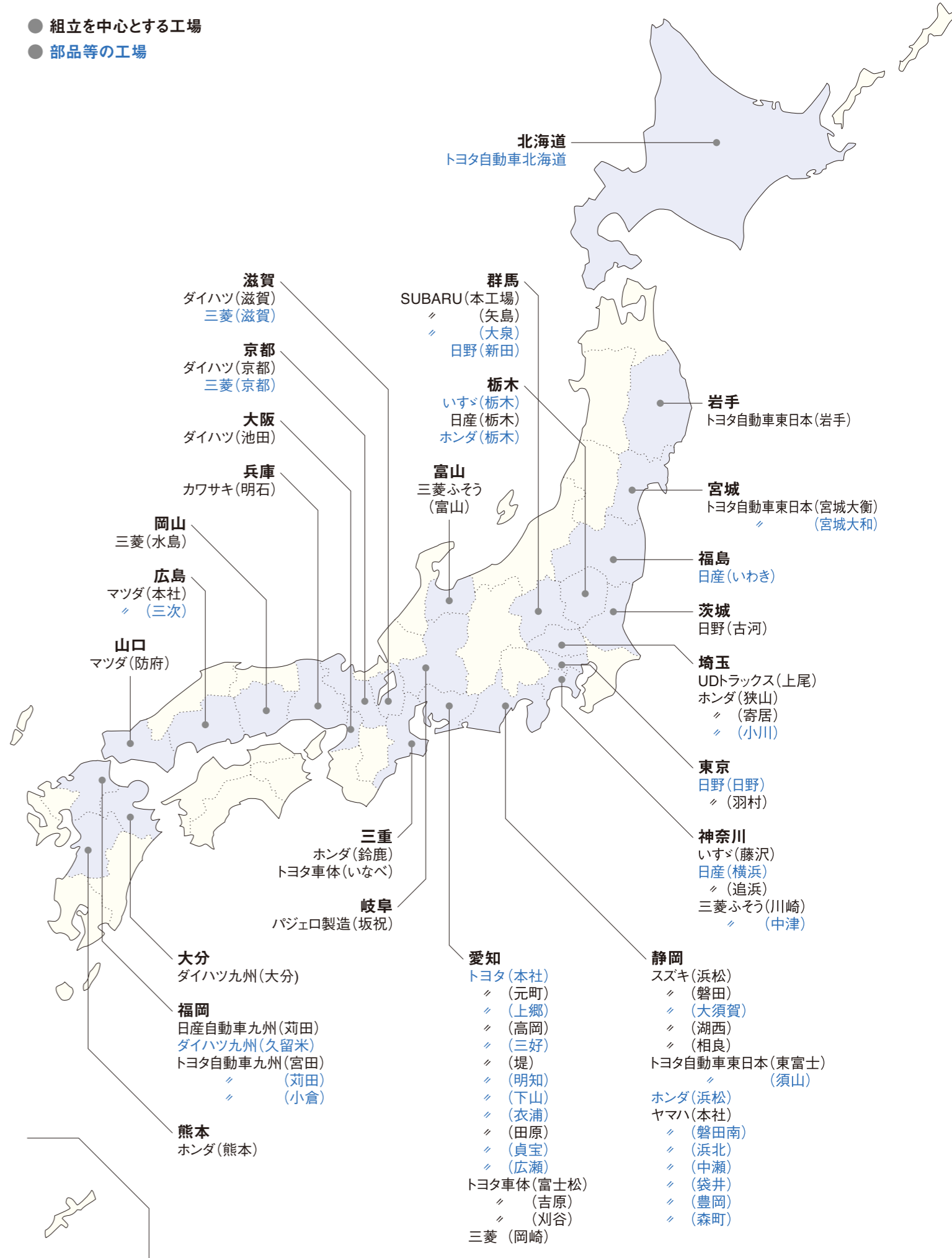
● 日EU-EPAおよびCPTPPによる自動車関税率

	乗用車	トラック	バス	車体及び自動車部品
日EU-EPA (2019年2月発効)	<10%> 8年目撤廃	<ガソリン2800cc以上/ ディーゼル2500cc以上 …………… 22% ガソリン2800cc未満/ ディーゼル2500cc未満 …………… 10%> 8年目撤廃	<ガソリン2800cc以上/ ディーゼル2500cc以上 …………… 16% ガソリン2800cc未満/ ディーゼル2500cc未満 …………… 10%> 13年目撤廃	<3~4.5%> 即時撤廃(貿易額ベースで 90%以上の品目)
CPTPP (2018年 12月発効)	カナダ	<6.1%> 5年目撤廃	<6.1%> 大型ガソリントラックは6年目、 それ以外は11年目撤廃	<6.0%> 即時撤廃(貿易額ベースで 87.5%の品目)
	ベトナム	<77%> 3000cc超…………… 10年目撤廃 3000cc以下…………… 13年目撤廃	<20~70%> 12、13年目撤廃	<5%> 13年目撤廃

注: < >内の表示はEPA/FTA非適用関税率。

日本自動車工業会調

- 組立を中心とする工場
- 部品等の工場



ISUZU

いすゞ自動車株式会社

【本社】
〒140-8722 東京都品川区南大井6-26-1(大森ベルポートA館)
TEL(03)5471-1141
<http://www.isuzu.co.jp/>

Kawasaki

川崎重工業株式会社

【神戸本社】
〒650-8680 兵庫県神戸市中央区東川崎町1-1-3(神戸クリスタルタワー)
TEL(078)371-9530
【東京本社】
〒105-8315 東京都港区海岸1-14-5 TEL(03)3435-2111
<http://www.khi.co.jp/>

SUZUKI

スズキ株式会社

【本社】
〒432-8611 静岡県浜松市南区高塚町300 TEL(053)440-2061
【東京支店】
〒105-0021 東京都港区東新橋2-2-8 スズキビル東新橋2F
TEL(03)5425-2158
<https://www.suzuki.co.jp/>
<https://www.globalsuzuki.com/>

SUBARU

株式会社SUBARU

【本社】
〒150-8554 東京都渋谷区恵比寿1-20-8 エビスパルビル
TEL(03)6447-8000
<https://www.subaru.co.jp/>

DAIHATSU

ダイハツ工業株式会社

【本社】
〒563-8651 大阪府池田市ダイハツ町1-1 TEL(072)751-8811
【東京支社】
〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-2-10(ダイハツビルディング)
<http://www.daihatsu.co.jp/>
<http://www.daihatsu.com/jp>

TOYOTA

トヨタ自動車株式会社

【本社】
〒471-8571 愛知県豊田市トヨタ町1 TEL(0565)28-2121
【東京本社】
〒112-8701 東京都文京区後楽1-4-18 TEL(03)3817-7111
【名古屋オフィス】
〒450-8711 愛知県名古屋市中村区名駅4-7-1 TEL(052)552-2111
<https://global.toyota/jp>

NISSAN MOTOR CORPORATION

日産自動車株式会社

【グローバル本社】
〒220-8686 神奈川県横浜市西区高島1-1-1 TEL(045)523-5523
<http://www.nissan.co.jp/>
<http://www.nissan-global.com/JP/>

HINO

日野自動車株式会社

【本社】
〒191-8660 東京都日野市日野台3-1-1 TEL(042)586-5111
<http://www.hino.co.jp/>

HONDA

本田技研工業株式会社

【本社】
〒107-8556 東京都港区南青山2-1-1 TEL(03)3423-1111
<https://www.honda.co.jp/>

MAZDA

マツダ株式会社

【本社】
〒730-8670 広島県安芸郡府中町新地3-1 TEL(082)282-1111
【東京本社】
〒100-6025 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング25階
<http://www.mazda.com/ja/>
<http://www.mazda.co.jp/>

mitsubishi MOTORS

三菱自動車工業株式会社

【本社】
〒108-8410 東京都港区芝浦3-1-21 TEL(03)3456-1111
<https://www.mitsubishi-motors.co.jp/>
<https://www.mitsubishi-motors.com/jp/>

FUSO

三菱ふそうトラック・バス株式会社

【本社】
〒211-8522 神奈川県川崎市中原区大倉町10番地 TEL(044)330-7700
<http://www.mitsubishi-fuso.com/>

YAMAHA

ヤマハ発動機株式会社

【本社】
〒438-8501 静岡県磐田市新貝2500 TEL(0538)32-1115
【東京事務所】
〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-1-1 丸の内マイプラザ15F
TEL(03)5220-7200
<http://global.yamaha-motor.com/jp/>

UD TRUCKS

UDトラック株式会社

【本社】
〒362-8523 埼玉県上尾市大字寺丁目1番地 TEL(0120)67-2301
<https://www.udtrucks.com/ja-jp/home>
<https://www.udtrucks.com/>

GM

ゼネラルモーターズ・ジャパン株式会社

【本社】
〒140-8687 東京都品川区東品川4-12-8 品川シーサイドイーストタワー8階
TEL(03)6711-5600
<http://www.gmjapan.co.jp/>

会友

<p>一般社団法人 日本自動車部品工業会 108-0074 東京都港区高輪1-16-15 （03）3445-4211</p>
<p>一般社団法人 日本自動車車体工業会 105-0012 東京都港区芝大門1-1-30 （03）3578-1681</p>
<p>一般社団法人 日本自動車機械器具工業会 105-0011 東京都港区芝公園3-5-8 （03）3431-3773</p>
<p>公益社団法人 自動車技術会 102-0076 東京都千代田区五番町10-2 （03）3262-8211</p>
<p>一般財団法人 日本自動車研究所（つくば） 305-0822 茨城県つくば市苜間2530 （029）856-1112</p>
<p>一般財団法人 日本自動車研究所（東京） 105-0012 東京都港区芝大門1-1-30 （03）5733-7921</p>
<p>公益財団法人 自動車製造物責任相談センター 100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-3 （0120）028-222</p>
<p>公益財団法人 自動車リサイクル促進センター 105-0012 東京都港区芝大門1-1-30 （03）5733-8300</p>
<p>一般社団法人 自動車再資源化協力機構 105-0012 東京都港区芝大門1-1-30 （03）5405-6150</p>
<p>一般財団法人 自動車検査登録情報協会 101-0032 東京都千代田区岩本町3-11-6 （03）5825-3671</p>
<p>一般社団法人 日本自動車会議所 105-0012 東京都港区芝大門1-1-30 （03）3578-3880</p>
<p>一般社団法人 日本自動車販売協会連合会 105-8530 東京都港区芝大門1-1-30 （03）5733-3100</p>
<p>一般社団法人 全国軽自動車協会連合会 105-0012 東京都港区芝大門1-1-30 （03）5472-7861</p>
<p>一般社団法人 日本中古自動車販売協会連合会 151-0053 東京都渋谷区代々木3-25-3 （03）5333-5881</p>
<p>日本自動車輸入組合 105-0014 東京都港区芝3-1-15 （03）5765-6811</p>
<p>一般社団法人 日本自動車連盟 105-0012 東京都港区芝大門1-1-30 （03）3436-2811</p>
<p>一般財団法人 日本自動車査定協会 105-0003 東京都港区西新橋2-34-4 （03）5776-0901</p>
<p>一般社団法人 自動車公正取引協議会 100-0014 東京都千代田区永田町1-11-30 （03）5511-2111</p>
<p>一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会 106-6117 東京都港区六本木6-10-1 （03）3404-6141</p>
<p>一般社団法人 日本自動車リース協会連合会 105-0014 東京都港区芝2-23-1 （03）5484-7037</p>
<p>一般財団法人 日本モーターサイクルスポーツ協会 104-0045 東京都中央区築地3-11-6 （03）5565-0900</p>

<p>一般社団法人 日本二輪車普及安全協会 170-0005 東京都豊島区南大塚2-25-15 （03）6902-8190</p>
<p>公益財団法人 日本自動車教育振興財団 105-0012 東京都港区芝大門1-1-30 （03）5733-3841</p>
<p>一般社団法人 日本損害保険協会 101-8335 東京都千代田区神田淡路町2-9 （03）3255-1844</p>
<p>公益財団法人 交通事故総合分析センター 101-0064 東京都千代田区猿楽町2-7-8 （03）5577-3977</p>
<p>公益財団法人 日本自動車輸送技術協会 160-0004 東京都新宿区四谷3-2-5 （03）6836-1201</p>
<p>自動車基準認証国際化研究センター 160-0004 東京都新宿区四谷3-2-5 （03）5362-7751</p>
<p>特定非営利活動法人 ITS Japan 105-0011 東京都港区芝公園2-6-8 （03）5777-1011</p>
<p>一般社団法人 日本産業車両協会 107-0051 東京都港区元赤坂1-5-26 （03）3403-5556</p>
<p>公益社団法人 全日本トラック協会 160-0004 東京都新宿区四谷3-2-5 （03）3354-1009</p>
<p>公益社団法人 日本バス協会 100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 （03）3216-4011</p>
<p>公益社団法人 全国通運連盟 101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-21 （03）5296-1670</p>
<p>一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会 102-0074 東京都千代田区九段南4-8-13 （03）3239-1531</p>
<p>一般社団法人 全国レンタカー協会 105-0012 東京都港区芝大門1-1-30 （03）5472-7328</p>
<p>一般社団法人 全日本指定自動車教習所協会連合会 102-0074 東京都千代田区九段南2-3-9 （03）3556-0070</p>
<p>一般社団法人 日本自動車タイヤ協会 105-0001 東京都港区虎ノ門3-8-21 （03）3435-9091</p>
<p>一般社団法人 自動車用品小売業協会 108-0014 東京都港区芝5-1-7 （03）3454-1427</p>
<p>一般財団法人 全日本交通安全協会 102-0074 東京都千代田区九段南4-8-13 （03）3264-2641</p>
<p>公益社団法人 日本交通政策研究会 102-0073 東京都千代田区九段北1-12-6 （03）3263-1945</p>
<p>公益社団法人 日本道路協会 100-8955 東京都千代田区霞が関3-3-1 （03）3581-2211</p>
<p>公益財団法人 高速道路調査会 106-0047 東京都港区南麻布2-11-10 （03）6436-2100</p>
<p>一般財団法人 道路交通情報通信システムセンター 104-0031 東京都中央区京橋2-5-7 （03）3562-1720</p>

JAMA

2020年版 日本の自動車工業 2020年8月発行

一般社団法人 日本自動車工業会

〒105-0012 東京都港区芝大門1-1-30 日本自動車会館

本冊子に関するお問い合わせは広報室へ TEL: 03(5405)6179

<http://www.jama.or.jp/>



この冊子は環境に優しい
植物油 (VEGETABLE OIL) インキを使用しております。

禁無断転載 ©JAMA. All rights reserved.